

〈平成 30 (2018) 年度〉
自 己 点 検 評 価 書

平成 30 (2018) 年
福井工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1 使命・目的等	4
基準 2 学生	15
基準 3 教育課程	55
基準 4 教員・職員	72
基準 5 経営・管理と財務	86
基準 6 内部質保証	94
III. 大学が独自に設定した基準による自己評価	100
基準 A 地域貢献・地域連携推進活動	100
基準 B 国際交流活動	118
IV. エビデンス集一覧	124

本評価書は、平成 30(2018)年 5 月 1 日時点の本学における状況について取りまとめたものである。

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 福井工業大学の建学の精神と基本理念

学校法人金井学園（以下「学校法人」という）により設置されている福井工業大学(以下「本学」という)は、附属高等学校及び附属中学校を併設する総合学園の中核であり、その歴史は、金井兼造前総長・学園長により、昭和 24(1949)年に夜間の北陸電気学校が創立された時に始まる。金井兼造前総長・学園長は、著書の中で「我が日本は極めて資源の乏しい国なので、将来の興隆と発展を望むには天与の叡智と生来の勤勉に加えて技術、技能を開発する以外には方法はない」と述べており、その精神に沿って北陸電気学校が設立された。

金井学園建学の精神（以下 建学の精神）「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」は、学園創設者である金井兼造前総長・学園長により定められたものである。本学の建学の精神に謳われている人格の育成は教職員が強く意識すべき本学の教育の根幹をなす理念であり、科学技術の研鑽は教職員学生共々自らを研鑽し、質の高い工学教育を授受することを意味している。建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

本学は、開学以来一貫して建学の精神、基本理念を具現化する人材を育成する大学として発展してきた。

2. 福井工業大学の使命・目的

建学の精神及び基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。

(1) 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成

(2) 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成

(3) 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成

(4) 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成

(5) 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上、本学の使命・目的は、建学の精神、基本理念に適い、社会で活躍できる人材に不可欠の素養を学生一人一人に身に付けさせることである。

3. 福井工業大学の教育方針と教育目的

使命・目的を達成するための教育方針とそれに従った教育目標は、それぞれ以下の通りである。

[教育方針]

・ 本学は日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。

教育方針に従った学士課程および大学院博士前期課程・博士後期課程の教育目標はそれぞれ以下の通りである。

[教育目標]

(学士課程)

1. 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
2. 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
3. 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
4. 確かな英語力とコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成

(大学院博士前期課程)

・ 広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

(大学院博士後期課程)

・ 専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4. 福井工業大学の個性・特色

本学は、工学部、環境情報科学部、スポーツ健康科学部の3学部を有する工科系総合大学であり、本学の建学の精神にある愛国心の涵養と共に、基本理念でも謳われているように、人格教育を一つの柱に据え、人間として社会から歓迎される実践的な職業人・技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。

工科系総合大学である本学においては、学校教育法等の定めに従い、幅広い基礎知識と専門知識を学生に付与することは勿論、グローバル化が加速度的に進みつつある21世紀社会に調和する倫理観、国際的視野、異文化理解力、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。これは、徳育を知育と対等もしくはそれ以上に位置付けた人間教育を力強く実践してきた金井学園の基本理念に適合している。

また、「すべてを学生のために」をモットーに、少人数グループによる懇切丁寧な学修指導、学生生活指導、就職支援を行い、さらに、行き届いた学修環境、豊富な運動施設、健康増進施設などを提供して、学生が快適な大学生活を送れるように万全を尽くしている。

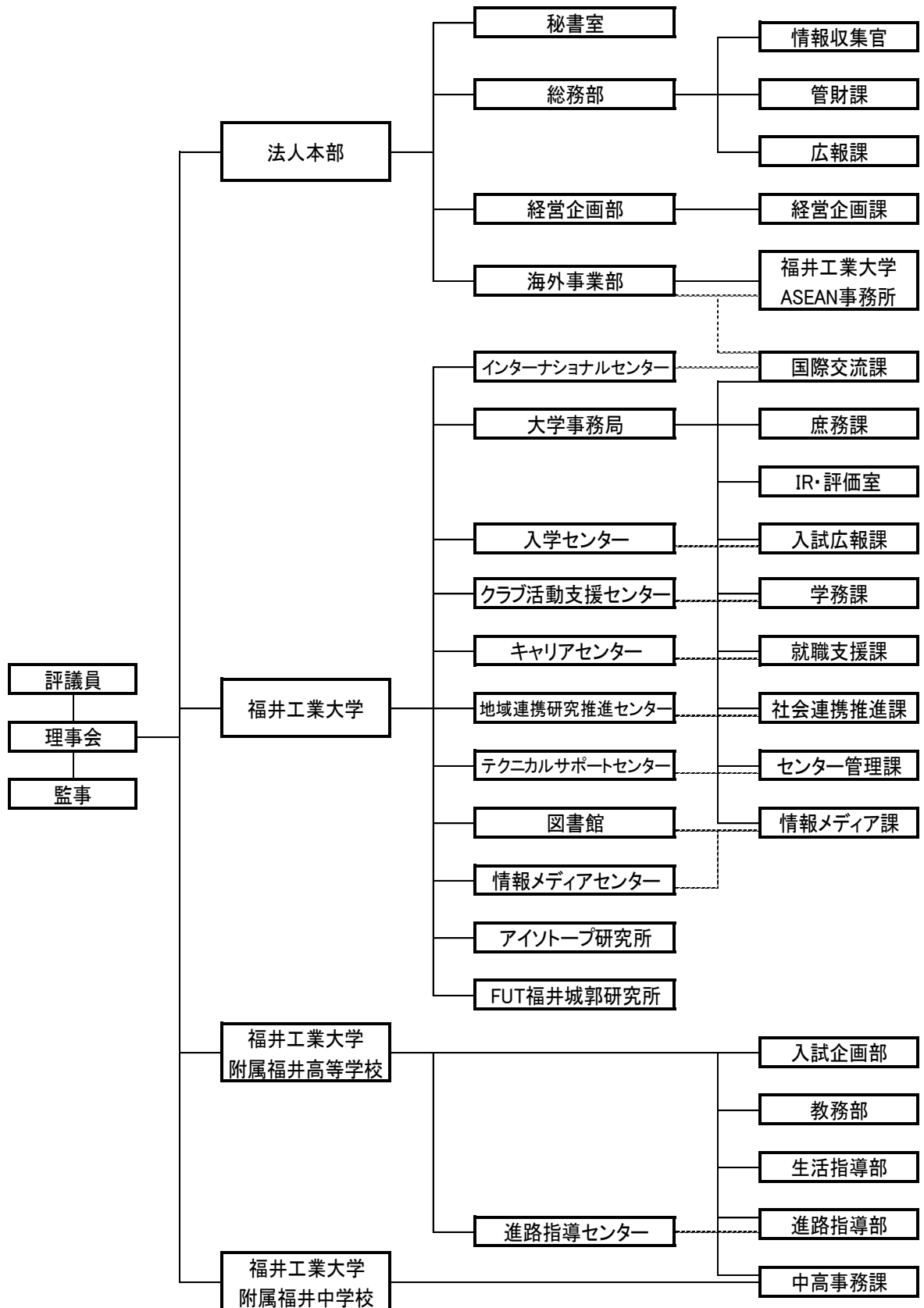


図1 学校法人金井学園 組織機構図（平成30(2018)年4月1日時点）

Ⅱ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定 (※H29 評価書の基準 → 1-1)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか

☐ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか

☐ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか

☐ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか

☐ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか

(1) 1-1 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命・目的

学校法人金井学園（以下「学校法人」という）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という）第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学の精神「悠久なる日本民族の歴史と伝統とに根ざした愛国心を培い、節義を重んずる人格の育成、科学技術の研鑽に努め、以て人類社会の福祉に貢献する」を具現化する人材を育成することを目的とする。」とその設置目的を定めている。建学の精神の要約である本学の基本理念は、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」である。

建学の精神、基本理念に基づく本学の使命・目的は以下のように要約される。

- ① 国家・社会の形成者にふさわしい人格と教養を身に付け、人類社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ② 日本の歴史・文化を正しく理解し、自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- ③ 質実剛健な気風を養い、人格円満にして高い徳性を身に付けた社会人の育成
- ④ 多様かつ急速な科学技術の変化にも柔軟に対応できるように十分な工学基礎知識と専門知識を身に付けた技術者の育成
- ⑤ 創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた実践的な技術者の育成

以上の使命・目的は、大学設置基準第2条の定めるところに従い、本学学則第1章総

則第1条に以下のようにより縮約された簡潔な文章で記述されている。

「学校法人 金井学園（以下「金井学園」という）が設置する福井工業大学（以下「本学」という）は、金井学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と、愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を育成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」

大学院についても、福井工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）第1章総則第1条に以下のように目的を定めている。

「福井工業大学大学院（以下「大学院」という）は、建学の精神と本学の教育理念に基づき、各専攻の専門分野における学術の理論と、応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度の専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を養成する。」

2) 教育方針・教育目標

使命・目的を達成するための教育方針は、「日本人としての誇りと自覚をもって、人間性の尊厳に根ざした豊かな教養を培い、自然と調和した生活を創り出せる高度の科学知識・工学技術を身につけて、自主的、創造的に活動し、国家社会の発展と人類の福祉に貢献する人材の育成に努める。」こととしている。

この教育方針に従った教育目標は学士課程教育においては以下の通りである。

- ① 豊かな人間性と工学の専門知識を身に付け、創造的に物事を考え、自主的に課題を解決する能力を身に付けた専門職業人の育成
- ② 国家・社会の形成者にふさわしい教養と人から尊敬され愛される人格を身に付け、社会に貢献する高い志をもつ人材の育成
- ③ 自国を愛する健全な精神を身に付けた真の国際人の育成
- ④ 確かな英語力とコミュニケーション能力を身につけ、グローバル社会で活躍できる人材の育成

大学院博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。」、大学院博士後期課程では、「専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。」と、それぞれ明文化している。さらに、各学科、専攻における「人材の養成及び教育研究上の目的」を学則及び大学院学則に明示するとともに、ホームページ上に公表している。

1-1-② 簡潔な文章化

上に述べたように、本学の建学の精神、基本理念及びこれらに基づいた使命・目的、人材の養成及び教育研究上の目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は、大学ホームページ、大学要覧等において簡潔に表現されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、工科系総合大学でありながら建学の精神とその要約である基本理念に謳われ

ている人格の育成を教育の根幹に位置づけ、人間として社会から歓迎される実践的な技術者を育成することを目指した「教育第一主義」を特色とする大学である。

本学の使命・目的と教育目的を達成するための教育方針、これに従った教育目標は 1-1-①で述べた通りである。

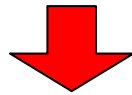
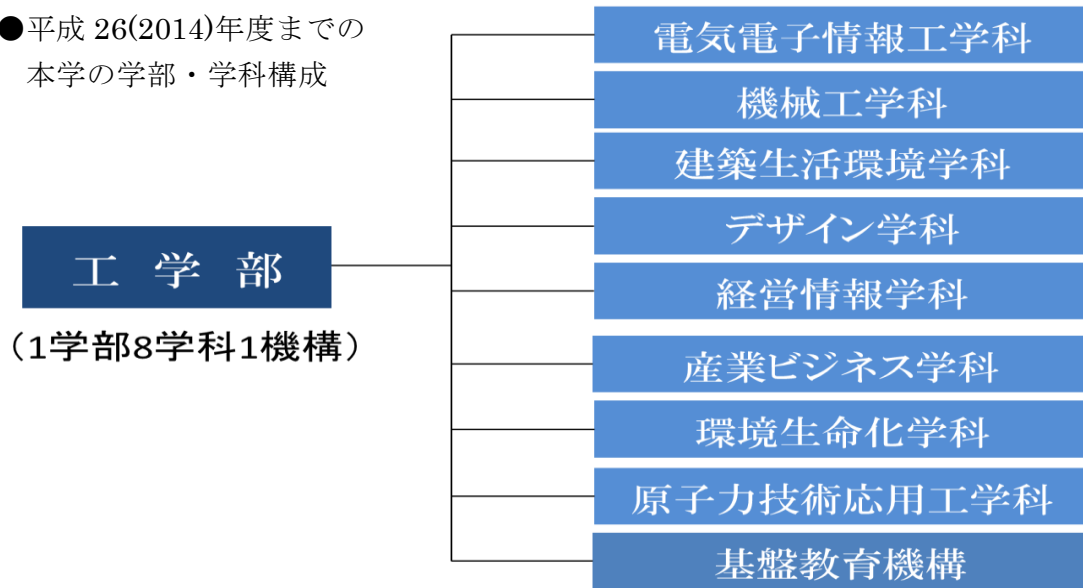
21 世紀に入り「工学」の学問領域にパラダイムの転換が起こり始め、「工学」は自然科学と人文・社会科学を融合した文理融合領域と位置づけられるようになった。工科系単科大学から工科系総合大学に進化した本学においては、専門知識や技術の修得だけでなく、豊かな人間性と幅広い教養、そして、コミュニケーション力、リーダーシップ、チームワーク力等、社会人に求められる基本的な力を養うとともに、グローバル化が加速度的に進みつつある 21 世紀社会に調和する倫理観、国際的視野、異文化理解力、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、我が国のみならず、世界で活躍できる人材を育成することをその特色としている。また、「すべてを学生のために」をモットーに、少人数グループによる懇切丁寧な学修指導、学生生活指導、就職支援を行い、さらに、学修環境、豊富な運動施設、厚生・健康増進施設などを提供して、すべての学生が快適な大学生活を送れるように万全を尽くしている。

1-1-④ 変化への対応

本学は、昭和 40(1965)年 4 月に、工学部電気工学科、工学部機械工学科の 2 学科からなる 4 年制工業大学として開学された。開学以来、建学の精神と基本理念に基づく使命・目的を堅持しつつ、時代や社会の要請・変化に対応して学科の増設、改組・拡充を図ってきた。

図 1-1-1 の通り、平成 27(2015)年、本学は従来のハード的な「ものづくり」が中核であった「工業」大学の概念から一歩前進し、複合領域における教育研究体制が求められる分野に対し、柔軟に対応できる体制として、これまでの「工学部」を改組し、「工学部」「環境情報学部」「スポーツ健康科学部」を擁する 3 学部体制とした。

●平成 26(2014)年度までの
本学の学部・学科構成



●平成 27(2015)年度以降の
本学の学部・学科構成

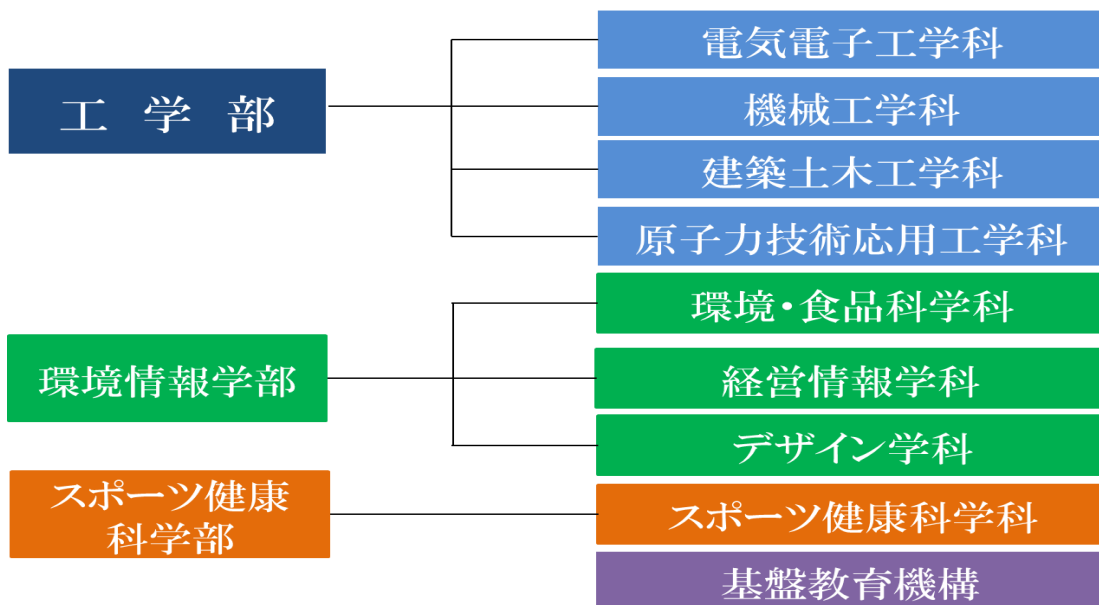


図 1-1-1 福井工業大学の学部・学科構成

●平成 26 (2014) 年度まで

学部	学科	取得可能学位
工学部	電気電子情報工学科	工学
	機械工学科	
	建築生活環境学科	
	デザイン学科	
	経営情報学科	
	産業ビジネス学科	
	環境生命化学科	
	原子力技術応用工学科	



●平成 27(2015)年度以降

学部	学科	取得可能学位
工学部	電気電子工学科	工学
	機械工学科	
	建築土木工学科	
	原子力技術応用工学科	
環境情報学部	環境・食品科学科	環境科学
	経営情報学科	経営情報学
	デザイン学科	デザイン学
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	スポーツ健康科学

図 1-1-2 本学で取得可能な学位

工学部から新たに派生した 2 学部は、本学の開学以来、初めての学部新設となることから、卒業時に与えられる学士の称号についても、これまでの学士（工学）から、学部・学科の特徴をより明確に示す称号を付与できる体制を整えた。具体的には、図 1-1-2 に示した通り、環境情報学部は、環境・食品科学科は学士（環境科学）、経営情報学科は学士（経営情報学）、デザイン学科は学士（デザイン学）を、スポーツ健康科学部は、学士（スポーツ健康科学）の学士を卒業時にそれぞれ取得する。また、教育研究上、人材育成上の目的を学科ごとに定め、幅広い分野での教育・研究活動に対応可能な人材を養成する体制を整えている。

大学院について、昭和 60(1985)年 4 月に工学研究科修士課程を設置して以来、拡充を図り、平成 2(1990)年には大学院工学研究科博士課程を設置した。平成 24(2012)年に、大学院工学研究科博士前期課程、同後期課程を「応用理工学専攻」と「社会システム学

専攻」の2専攻9コースに改組し、現在に至っている。

また、近年は、社会のグローバル化に対応し、海外12大学と大学間交流協定または部門間交流協定を締結して国際交流の推進を図るとともに、平成24(2012)年10月にはインターナショナルセンターを開設して留学生の受入れとグローバル化への対応を図っている。さらに、平成25(2013)年度から「グローバル化した社会で活躍できる技術者を育てる」英語教育プログラムSPEC(Special Program for English Communication)を実施している。

このように、本学では、建学の精神、基本理念、使命・目的等是不変であるが、時代の変化に対応した教育組織・教育内容の改革・改善を行ってきた。

(2) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開学以来、連綿と受け継がれてきた本学の建学の精神、基本理念とこれに基づく使命・目的及び教育方針、教育目標を堅持してきた。平成30(2018)年度、本学は3学部体制の完成年度を迎えた。今後も本学の多様なステークホルダーから広く意見の聴取を行うなど、社会の変化やニーズに対応した教育組織・教育内容の改善、学内外への公表・周知を継続していく。

国際交流の推進の中、今後更に増加が予想される留学生について、法人本部の海外事業部（ASEAN事務所を含む）、インターナショナルセンターのみならず全教職員が留学生とコミュニケーションを深める機会の増加、語学能力を高める研修の提供など留学生の受入れの体制を充実させていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映 （※H29 評価書の基準 →1-2、1-3）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか
- 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか
- 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか
- 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか
- 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか

(1) 1-2の自己判定（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の目的は、建学の精神を具現化する人材の育成であることが寄附行為に明記されている。本学が定める使命・目的及び教育研究上、人材育成上の目的は学則に明記され、学則の制定・改正は教授会、工学研究科委員会の意見を聞き、学長、副学長、主要役職者で構成される大学運営協議会において審議・議決を経た後、理事会に報告・承認されており役員・教職員の理解と支持が得られている。本学の使命・目的とそれを達成するための教育方針、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは本学ホームページ上に公開するとともにこれらが明記された学生便覧は全ての教員および事務局各課に配布されている。

また、年度の初頭及び毎月 1 回開催する職員会議では大学、附属高校、附属中学校、法人本部全教職員が一堂に会し、学園の経営方針、教育方針、各機関で決定された事項が理事長から教職員へ周知されている。また、法人全体の財政状況の報告を行うなど役員、教職員の理解と支持が得られている。このような取組みは平成 26(2014)年の日本高等教育評価機構の認証評価において、「優れた点」として高く評価されている。

1-2-② 学内外への周知

本学は、ホームページ及び学内外に配布される「福井工業大学要覧」に建学の精神、基本理念、使命・目的、教育方針、教育目標、教育研究上の目的を掲載し、周知を図っている。全学部の新入生に、建学の精神、教育方針、教育理念及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが掲載された「学びの指針」を配布し、1 年前期の必修科目である「キャリアゼミ I」においてこれを教材として用い、建学の精神、教育方針、教育目標を理解させるようにしている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成 21(2009)年、建学の精神に基づく基本理念の具現に向けて「すべてを学生・生徒のために」を基本方針に、永続的で安定した教育サービスを提供するための経営基盤の確立を目指し、重要施策 8 項目を掲げた 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」が策定され、これを受けて本学においても教育、研究、社会貢献等 8 分野の「大学の目標・中期計画」が立案された。平成 26(2014)年に「Action Plan 60」の検証結果を踏まえて、「第 2 次中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」（以下、「第 2 次中期経営計画」）が策定された。「第 2 次中期経営計画」では ActionPlan60 の基本理念を維持しつつ、中期ビジョンとして「選ばれる学校としてのポジションを確立するために、「教育の質保証」「地域との共創」「国際化の推進」の 3 施策において『選択と集中』を進め、併せて安定した財務基盤を構築する。」とした。具体的な項目は以下の通りである。

- ①「募集力の向上」
- ②「教育の質の向上」
- ③「研究の質の向上」
- ④「社会連携の強化」
- ⑤「国際化の推進」
- ⑥「キャリア形成の支援」
- ⑦「安定した教育環境の確立」

⑧「自己点検評価」

上記 8 項目について学校法人、大学、附属高校、附属中学校において半期ごとに検証を行い、大学については大学運営協議会を経て理事会・評議員会にて報告している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の学士課程および大学院博士前期課程、後期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは全学、学部、学科・専攻ごとに定められ、大学要覧、本学ホームページに掲載及び公開している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）では、本学で卒業・修了を認定し、学位を授与するに当って、卒業までに身に付けておくべき資質・能力等を示している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）では、本学の教育目標やディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程編成の編成、授業科目の内容および教育方法について、基本的な考え方を示している。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）では、本学がディプロマ・ポリシーに定めた学修目標と人材育成を達成できる潜在的な能力を有した学生を求め、複数の選抜方式により多様な学生を受入れ、特色ある教育研究を通して、持続可能な社会の発展に主体的かつ能動的に貢献することのできる豊かな人間性と創造性および高い倫理観を兼ね備えた人材を育成することを示したものである。

以上述べたように、これら三つのポリシーはいずれも、学校法人の建学の精神、基本理念、本学及び大学院の使命・目的に掲げられた育成する人材像及びこれを達成するための教育方針、教育目標が反映されたものとなっている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

現在の教育研究の基本組織は図 1-2-1 に示す通りであり、図に示す 3 学部 8 学科と基盤教育機構からなる。専門分野の教育研究内容には、理工学の基盤・応用技術だけでなく文理融合領域も含まれている。8 学科における専門教育と基盤教育機構が行う人文社会系、外国語系、スポーツ系、キャリア形成系及び工学基礎系の教養教育により本学の使命・目的と教育目標を具現する教育体制が構築されている。さらに、テクニカルサポートセンター、地域連携研究推進センター、キャリアセンター、国際センター、情報メディアセンター、クラブ活動支援センター、入学センターの 7 センターと FUT 福井城郭研究所、アイソトープ研究所の 2 研究所及び基盤教育機構のもとに置かれた SPEC 推進室、学習支援室、学生生活支援室、教職支援室が教育研究を支援する体制となっている。

大学院には、応用理工学専攻と社会システム学専攻の 2 専攻があり、それぞれ博士前期課程と博士後期課程が設置されている。応用理工学専攻には、電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学及び原子力技術応用工学の 5 コースが、社会システム学専攻には土木工学、建築学、デザイン学及び経営情報学の 4 コースがそれぞれ置かれている。大学院においても学部同様、理工学のほぼ全領域をカバーするだけでなく文理融合領域の教育研究をも行う組織となっている。各学科において教育目的及び教育

課程に即して必要な専門分野の教員が適切に配置されている。

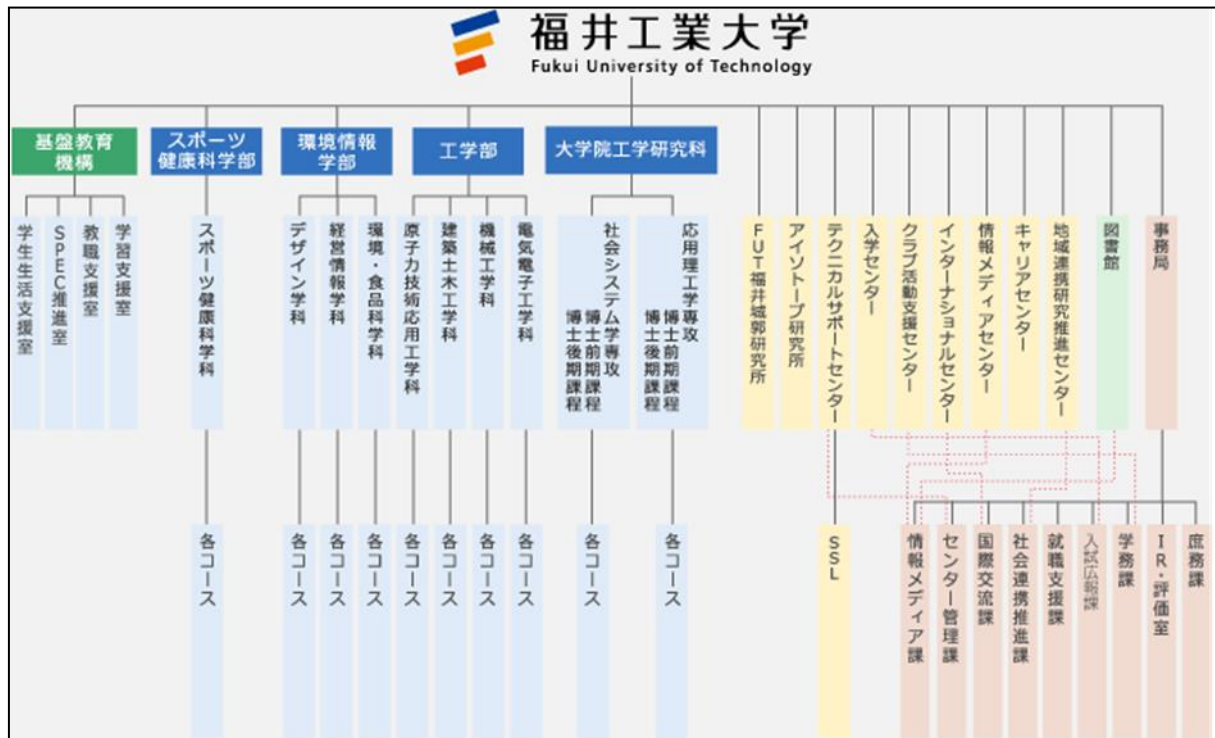


図 1 - 2 - 1 教育研究組織図 (本学 HP 抜粋)

また、教育研究を支える大学運営組織は、図 1 - 2 - 2 に示す通りであり、各種委員会の副委員長及び委員として職員が参加し、学長のガバナンスのもとに大学運営協議会を中心にした教職協働に基づく教学マネジメント体制が確立されている。

上述の通り、本学の教育研究組織は、大学の使命・目的と整合性がとれている。

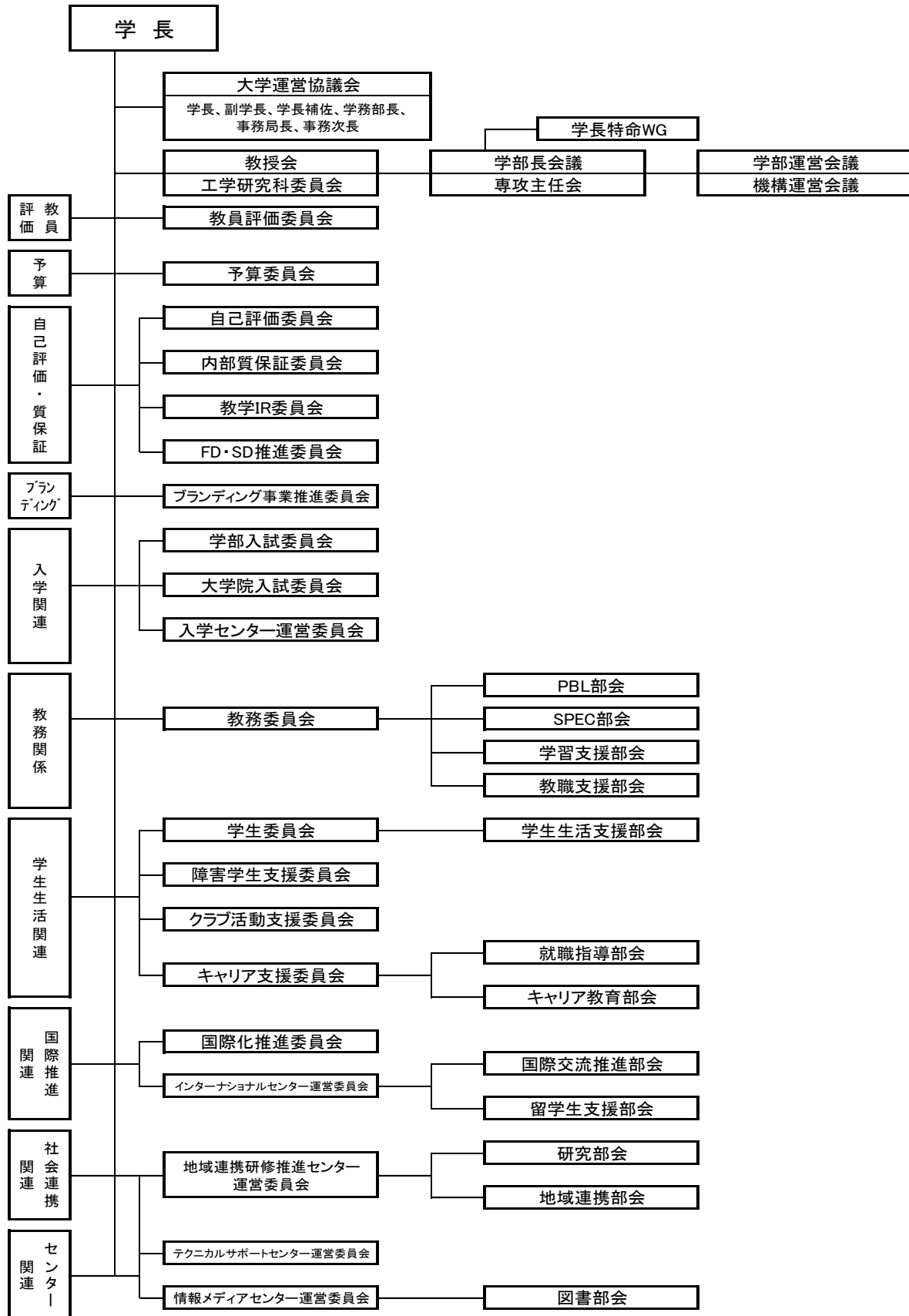


図 1 - 2 - 2 大学運営組織（平成 30(2018)年 4 月現在）

(2) 1－2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度に第 2 次中期経営計画の最終年度を迎える。経営計画策定以来、定期的に 8 分野の達成状況を検証し、職員会議で理事長・学長が全体計画の説明することで学園・大学の方針や施策の浸透・理解を図りながら、各取組みを進めてきた。現在、教職員が中心となり平成 31(2019)年度からの 5 ヶ年の「第 3 次中期計画」の策定を行っている。多様なステークホルダーの要望・意見等を取入れ、大学を取巻く環境の変化に柔軟に対応し、地域・社会に根差した大学としての地位の確立を目指し、教職員一体となって恒常的な大学の改革・改善に取り組んでいく。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ (※H29 評価書の基準 → 2-1)

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか
- ☐ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制の下に運用しその検証を行っているか
- ☐ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか
- ☐ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか
- ☐ 前回 (H26) 認証評価時の指摘事項について改善・向上の方策が講じられているか

(1) 2-1 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) は、基準項目 1-1 で述べた教育方針及び教育目標を踏まえて、学部、学科ごとに明確に定められている (表 2-1-1)。各学科のアドミッション・ポリシーにおいては、本学の基本理念を踏まえ、求める人物像が具体的に明示されている。これらは、入学試験要項および本学ホームページに明記するとともに、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問等の種々の機会を活用して学内外に周知している。

大学院のアドミッション・ポリシーも、本学の教育方針及び教育目標を踏まえて、2つの専攻にあるコースごとに明確に定めている (表 2-1-2)。これらは、各種入学試験要項および本学ホームページに明記している。

表 2 - 1 - 1 各学科のアドミッション・ポリシー

工学部

学科	アドミッション・ポリシー
電気電子工学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 電気や電子が関連して生じる現象や事象について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 電気・電子・情報・通信工学に関心があり、将来その分野の技術者として国内外で活躍し、社会に貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 電気・電子分野に関連するプロジェクトなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕
機械工学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 機械や装置のメカニズムに興味があり、その動作から機械や装置の仕組みについて自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 「ものづくり」に関心があり、新しいものを自ら作り出したいという意欲と機械技術者として国内外で活躍したいという希望を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) チャレンジ精神を有し、自ら課題を見つけ、その解決のために粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕
建築土木工学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学的思考力）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 建築・土木分野の知識・技術に興味があり、これまで造られてきた建築物や土木構造物に対して自分なりの考えを持っている。〔思考・判断〕 (AP3) 建築・土木分野の「ものづくり」に関心があり、将来その分野の技術者として、地域社会および国内外で活躍したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 建築や土木に関連するプロジェクトなどの課外活動にも積極的に参加し、課題の発見と解決に向けて粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕
原子力技術応用工学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（特に数学、物理）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 原子力や放射線の応用について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 原子力や放射線に関心があり、将来その分野の技術者として国内外で活躍し、社会に貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 原子力技術や放射線利用の発展に向け、現時点で自らができることに粘り強く主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕

環境情報学部

学科	アドミッション・ポリシー
環境・食品科学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力（化学あるいは生物）と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 環境汚染や食糧危機がもたらす影響について情報を整理し、自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 環境や食品の課題に関心を持ち、将来その解決・改善に取り組みたいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 本学科が関係するプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕
経営情報学科	(AP1) 企業経営、経済、情報通信に対する知的好奇心と本学科の修学に必要な基礎学力を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 高度情報社会におけるプラスとマイナスの両面について情報を整理し、自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 社会から歓迎される企業人、政策担当者、情報技術者として、国内外を問わず社会に幅広く貢献したいという意欲と向上心を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 本学科が関係するプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕
デザイン学科	(AP1) デザインに対する知的好奇心と本学科の学びに必要な基礎学力（分野・教科を問わない）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) 「デザインの力」について、自らの手足と頭を使って調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) 人と社会の未来に関心があり、新しい価値観の提案や豊かで美しく快適な生活環境の創造に意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) 他者の意見に耳を傾け、幅広い価値観を理解することができ、自らの考えを他者に伝えるコミュニケーションを楽しむことができる。〔態度〕 (AP5) 自らの感動をことば、絵、身体で表現したいという意気込みやみんなで一緒に何かを生み出したいという思いを持っている。〔技能・表現〕

スポーツ健康科学部

学科	アドミッション・ポリシー
スポーツ健康科学科	(AP1) 本学科の修学に必要な基礎学力と基本的な学習スキル（文章や図表を理解する、ノートやメモを取る、自ら調べる）を備えている。〔知識・理解〕 (AP2) スポーツが人の心身の健康に与える効果について、調べた情報や結果を基に自分なりの考えを持つことができる。〔思考・判断〕 (AP3) スポーツ健康科学の理論・技術を身に付けた指導者・スタッフとして、スポーツや健康関連の分野で貢献したいという意欲を持っている。〔関心・意欲〕 (AP4) スポーツあるいは健康関連のプロジェクトやボランティアなどの課外活動にも主体的に取り組もうとする態度を有している。〔態度〕 (AP5) 他者の考えを理解するとともに、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる。〔技能・表現〕

表 2-1-2 大学院のアドミッション・ポリシー

●応用理工学専攻

コース	アドミッション・ポリシー
電気電子情報工学コース	電気電子情報工学コースでは、電力工学、電子材料・デバイス工学、物性工学、制御工学、コンピュータ情報工学の各分野の教育と研究を行い、エネルギー、半導体、デバイス、情報技術など広い領域で革新を続ける電気電子情報工学に関して国内外で活躍することのできる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.電気電子情報工学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.電気電子情報工学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識および技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.電気電子情報工学コースの教育研究内容に高い関心を持ち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.電気電子情報工学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.電気電子情報工学分野の研究者・技術者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
宇宙情報科学コース	宇宙情報科学コースでは、宇宙環境科学、地球環境計測工学、衛星通信工学、情報処理工学の各分野の教育と研究を行い、修得した宇宙空間の計測技術を地球環境の保全および各種産業の発展のためにグローバルな視点で活用できる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.宇宙情報科学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.宇宙情報科学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.宇宙情報科学コースの教育研究内容に高い関心を持ち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.宇宙情報科学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.宇宙情報科学分野の研究者・技術者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人

機械工学コース	機械工学コースでは、材料工学、振動工学、流体工学、熱工学、機械システム工学の各分野の教育と研究を行い、我が国が得意とする「ものづくり」をはじめ、あらゆる産業に関わりをもつ機械工学に関して国内外で活躍することのできる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.機械工学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.機械工学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.将来、高度な専門性と倫理観を必要とされる職業を担い、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.機械工学コースの教育研究内容に高い関心を持ち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.機械工学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.機械工学分野の技術者・研究者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
環境生命化学コース	環境生命化学コースでは、応用化学、環境科学、材料科学、応用生物学、生命科学、生体工学の各分野の教育と研究を行い、資源・エネルギー・地球環境・食料問題など人類が直面している重要課題の解決や持続可能な循環型社会の構築に向けて、グローバルな視点で貢献できる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.環境生命化学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.環境生命化学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.将来、高度な専門性と倫理観を必要とされる職業を担い、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.環境生命化学コースの教育研究内容に高い関心を持ち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.環境生命化学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.環境生命化学分野の技術者・研究者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
原子力技術応用工学コース	原子力技術応用工学コースでは、原子力工学、原子力発電工学、放射線応用工学の各分野の教育と研究を行い、修得した原子力発電技術あるいは放射線応用技術をエネルギーの安定供給や各種産業の発展のためにグローバルな視点で利活用できる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.原子力技術応用工学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.原子力技術応用工学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.将来、高度な専門性と倫理観を必要とされる職業を担い、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.原子力技術応用工学コースの教育研究内容に高い関心を持ち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.原子力技術応用工学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.原子力技術応用工学分野の技術者・研究者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人

●社会システム学専攻

コース	アドミッション・ポリシー
土木工学コース	土木工学コースでは、土木計画学、水工学、環境工学、地盤工学、構造工学の各分野の教育と研究を行い、市民生活の安全安心を根底から支える社会のシステムおよび施設の計画・設計・構築・維持・管理に関して国内外で活躍することのできる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.土木工学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.土木工学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識および技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.土木工学コースの教育研究内容に高い関心をもち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.土木工学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.土木工学の研究者・技術者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
建築学コース	建築学コースでは、建築計画・意匠、建築設計、建築環境・設備、伝統木造建築、建築構造工学の各分野の教育と研究を行い、建築と都市・地域社会の調和を図り、快適な都市・居住空間の実現に向けて国内外で貢献することのできる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.建築学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.建築学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識および技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.建築学コースの教育研究内容に高い関心をもち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.建築学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.建築学の研究者・技術者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
デザイン学コース	デザイン学コースでは、生活創造科学、生産・環境デザイン学、情報・伝達デザイン学の各分野の実践的な教育および研究を行い、生活、技術、文化、芸術などに対する理解の上に、豊かな生活環境を生み出すための魅力的な提案とその実現に貢献できる高度な専門性を備えた人材を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.デザイン学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.デザイン学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.デザイン学コースの教育研究内容に高い関心をもち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.デザイン学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.デザイン学分野の高度な専門性を身につけたスペシャリストとしての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人

経営情報学コース	経営情報学コースでは、経営学、経済学、情報科学の各分野の教育と研究を行い、今日の高度情報社会においてグローバルな視点で活躍することのできる豊かな学識と高い倫理観および社会の要請に対応可能な創造力を兼ね備えた高度専門技術者・研究者を育成する。そのため、本コースでは次のような人を求めている。 《博士前期課程》 1.経営情報学コースの教育研究内容に興味をもって積極的に勉学・研究に励むことのできる人 2.経営情報学分野における課題の発見と解決に必要な基礎知識・技術を備えている人 3.高度な専門性が求められる職業を担うための能力と倫理観を身につけ、地域社会あるいは国際社会で活躍したいという意欲をもっている人 《博士後期課程》 1.経営情報学コースの教育研究内容に高い関心をもち、主体的に勉学・研究に取り組むことのできる人 2.経営情報学分野の課題を自ら発見し、その解決に向けてこれまでに修得した知識と技術を応用できる能力を備えている人 3.経営情報学分野の研究者・技術者としての責任を自覚し、広い視野を備えた指導的な立場で国際的に活躍したいという意欲をもっている人
----------	--

2 - 1 - ② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

(大学)

本学の入学者受入れの方針に沿った入学者の選抜方法は表 2 - 1 - 3 に示す通りであり、AO 入試、推薦入試、一般入試の 3 つに分類し入学者を選抜している。推薦入試及び一般入試については、以下 1) から 3) の通り、複数の入試区分を設定し、入試方法を積極的に改善しながら学生を受入れている。

出願の方法については、志願者の願書記入の手間を軽減し、検定料の費用軽減となる「インターネット出願」を平成 25(2013)年度に導入した。平成 29(2017)年度からはオールネット出願を実施している。

各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。

1) AO 入試

本学の教育方針及び教育目標に共感し、アドミッション・ポリシーに適合しているかどうか、また本学で学ぶ能力・適正・意欲・目的意識等を持っているかどうかを多面的、総合的に判定する選抜方法として実施している。大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するために、調査書を合否判定に用いている。なお、外部英語試験を高校生とに受験させる高校が多くなってきたこと、生徒の外部英語試験の受験意欲を促進することを考慮して、アドミッション・ポリシーに掲げる国内外で活躍する人材の育成の観点から、平成 31(2019)年度入試について、外部英語試験の本学が定める資格・基準を満たす者について、加点を行う対応を取っている。

2) 推薦入試

出身高等学校長の推薦書、調査書、評定平均値及び課外活動の内容等の資料を合否判定に用いている。また、調査書や評定平均値が不要な自己推薦入試においては、基礎学力を把握するための英語・数学の基礎学力検査（個別学力検査）を課すことによって判定している。いずれの推薦入試においても、本学のアドミッション・ポリシーに適合し

ているかどうかの視点から面接を行い、入学志願者の能力・適正・意欲等を総合的に審査している。なお、専門・総合学科推薦入試、自己推薦入試は外部英語試験の本学が定める資格・基準を満たす者について、加点を行う対応を取っている。

3) 一般入試

一般入試では、高等学校卒業時における学習到達度を測るために、各学科の受入れ方針に沿って指定された科目群の中から 2 科目を選択解答する本学独自の学力検査を課し、その結果を合否判定に用いている。尚、本学独自の学力検査については、すべての科目において本学教員が問題を作成している。

さらに平成 30(2018)年度入試より、選択した 2 科目の成績を均等に配分を行う A 方式を新たに加え、従来の高得点が取れる得意科目の配点を 2 倍にできる B 方式とともに、より多様な能力を持った学生の受入れを行っている。また、大学入試センター試験の成績を利用するセンター試験利用入試においては、大学入試センター試験の高得点 3 科目と出願書類を基に一定の学力水準に達しているか否かを総合的に審査している。

上述のアドミッション・ポリシーの内容に沿った選抜方法及び実施方針については、入試委員会において作成した案を入学選考委員会で審議・承認した後、教授会を経て決定している。入学試験の際には、実施要領や監督要領を作成するとともに、事前に監督者である教員を対象に入試の実施方法などに関する説明会を開催し、公正かつ厳正な体制のもとで入学試験が行われるようにしている。

また、外国籍の受験生を対象とする私費外国人留学生入試（前期・後期）、企業・官公庁等に在職し、在職している企業等の推薦を受けたうえで出願を行う社会人入試があり、入学者受入れ方針に沿った様々な個性をもつ学生を受入れている。

表 2 - 1 - 3 平成 31(2019)年度の大学入学試験方式と区分

入試方法	入試区分	選考方法	備考
AO 入試	AO 入試 (前期・後期)	面接(プレゼンテーションを含む)・自己推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
推薦入試	スポーツ・吹奏楽推薦 (前期・後期)	面接・競技実績・学校長推薦書・調査書・出願書類による総合審査	専願制
	女子学生特別推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値・出願書類による総合審査	専願制
	専門高校・総合学科推薦 (前期・後期)	面接・学校長推薦書・評定平均値・調査書・出願書類による総合審査	併願制
	自己推薦(前期・後期)	基礎学力検査・面接・自己推薦書・出願書類による総合審査	併願制
	指定校推薦	面接・学校長推薦書・評定平均値・出願書類による総合審査	専願制
	同窓推薦	面接・自己推薦書・評定平均値・出願書類による総合審査	専願制
	附属高校推薦 (前期・後期)	面接・学校長推薦書・出願書類による総合審査	専願制
一般入試	一般入試A方式・B方式 (前期・中期・後期)	「数学【数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学 A(場合の数と確率・図形の性質)、数学 B(数列・ベクトル)】」「物理【物理基礎、物理】」「化学【化学基礎、化学】」「生物【生物基礎、生物】」「外国語【コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ】」の5科目から2科目を選択解答。工学部は数学が必須。環境情報学部の経営情報学科、デザイン学科、スポーツ健康科学部のスポーツ健康科学科は、においては、上記6科目に「国語(古文・漢文を除く)」を加えた6科目から2科目を選択解答 A方式:選択したそれぞれの科目[150点満点]の合計[300点満点]および出願書類により総合評価 B方式:選択した2科目中の高得点科目の点数を2倍した点数[200点満点]、他の科目の点数[100点満点]の合計[300点満点]および出願書類により総合審査	併願制
	センター試験利用入試 (前期・中期・後期)	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」「英語」「物理基礎」「物理」「化学基礎」「化学」「生物基礎」「生物」「地学基礎」「地学」の13科目。工学部は数学が必須。環境情報学部の経営情報学科、デザイン学科、スポーツ健康科学部のスポーツ健康科学科の各志願者は、上記13科目に「簿記・会計」「情報関係基礎」「国語」「政治・経済」を加えた17科目。 大学入試センター試験の上記の科目から高得点3科目と出願書類による総合審査	併願制
	私費外国人留学生入試 (前期・後期)	面接・日本留学試験の成績・出願書類による総合審査	併願制
	社会人入試	面接・推薦書・出願書類による総合審査	併願制

(大学院)

博士前期課程、博士後期課程においては、大学院の専攻・コースごとのアドミッション・ポリシーに基づき、表 2-1-4 に示す通り、入学者選抜を実施している。

表 2-1-4 平成 31(2019)年度の大学院入学試験方式と区分

課程	分類	入試区分	選考方法	備考
博士前期課程	推薦入試	推薦入試(前期・後期)	口述試験(デザイン学コース志願者は作品ポートフォリオ含む)・学部の成績等による総合審査	専願制
		私費外国人留学生推薦入試(前期・後期)	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生推薦入試オフショア	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	
	一般入試	一般入試(前期・後期)	筆記試験(英語)・口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		社会人入試(前期・後期)	口述試験(プレゼンテーション含む)・出願書類による総合審査	併願制
博士後期課程	推薦入試	推薦入試	口述試験・博士前期課程の成績等による総合審査	専願制
		私費外国人留学生推薦入試	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		私費外国人留学生推薦入試オフショア	口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
	一般入試	一般入試	筆記試験(専門英語)・口述試験(プレゼンテーションを含む)・出願書類による総合審査	併願制
		社会人入試	口述試験(プレゼンテーション含む)・出願書類による総合審査	併願制

各分類の選抜方法の概要は以下の通りである。

1) 博士前期課程・博士後期課程 推薦入試

博士前期課程では、本学卒業見込み学生で、所属学科の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び学部の成績等を総合して選抜している。

博士後期課程では、本学博士前期課程修了見込み学生で、所属専攻の主任教授の推薦がある学生に対して、学力検査(口述試験)及び博士前期課程の成績等を総合して選抜している。

2) 博士前期課程・博士後期課程 一般入試、社会人入試

博士前期課程は、英語の筆記試験及び口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。さらに、企業・官公庁等で一定期間、社会人経験を積んだ者を受入れる社会人入試も実施している。試験内容は口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する。

博士後期課程は、専門英語の筆記試験、口述試験(プレゼンテーション含む)による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する一般入試を実施している。また、企業・官公庁等で一定期間、社会人経験を積んだ者を受入れる社会人入試も実施してい

る。試験内容は口述試験（プレゼンテーション含む）による学力検査の結果及び出願書類により総合的に選抜する。

さらに、タイ王国及びベトナム社会主義共和国にて、博士前期課程及び博士後期課程志願者を対象として大学院工学研究科外国人留学生推薦入試（オフショア入試）を実施している。

選抜方法及び実施方針については、大学院入試委員会において作成した案を大学院入学選考委員会で審議・承認した後、大学院工学研究科委員会を経て決定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（大学）

平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度までの過去 4 年間の学科別の入学定員、入学者数と毎年 5 月 1 日現在における在籍学生数の推移は表 2-1-5、表 2-1-6 に示す通りである。

表 2-1-5 過去 4 年間の学科別の入学定員、入学者数

学科		平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度
工 学 部	電気電子工学科	募集定員	80	80	80
		入学者	82	87	99
		入学定員充足率	1.03	1.09	1.24
	機械工学科	募集定員	80	80	80
		入学者	103	98	99
		入学定員充足率	1.29	1.23	1.15
	建築土木工学科	募集定員	60	60	60
		入学者	83	79	80
		入学定員充足率	1.38	1.32	1.33
	原子力技術応用工学科	募集定員	30	30	30
		入学者	17	31	18
		入学定員充足率	0.57	1.03	0.60

H30 福井工業大学

	学科		平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度
環境情報学部	環境・食品科学科	募集定員	50	50	50	50
		入学者	63	52	51	35
		入学定員充足率	1.26	1.04	1.02	0.70
	経営情報学科	募集定員	80	80	80	80
		入学者	103	114	108	107
		入学定員充足率	1.29	1.43	1.35	1.34
	デザイン学科	募集定員	50	50	50	50
		入学者	43	60	61	56
		入学定員充足率	0.86	1.20	1.22	1.12
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	募集定員	70	70	70	70
		入学者	78	86	78	85
		入学定員充足率	1.11	1.23	1.11	1.21
	合計	募集定員	500	500	500	500
		入学者	572	607	587	579
		入学定員充足率	1.14	1.21	1.17	1.16

表 2-1-6 過去 4 年間の学科別収容定員、在籍学生数

学科		平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度
工 学 部	電気電子工学科	収容定員	355	342	326
		在籍学生	340	354	374
		収容定員充足率	0.96	1.04	1.15
	機械工学科	収容定員	395	372	346
		在籍学生	404	421	404
		収容定員充足率	1.02	1.13	1.17
	建築土木工学科	収容定員	270	262	251
		在籍学生	272	304	313
		収容定員充足率	1.01	1.16	1.25
	原子力技術応用工学科	収容定員	115	118	119
		在籍学生	63	83	86
		収容定員充足率	0.55	0.70	0.72
環 境 情 報 学 部	環境・食品科学科	収容定員	195	198	199
		在籍学生	229	228	219
		収容定員充足率	1.17	1.15	1.10
	経営情報学科	収容定員	290	302	311
		在籍学生	340	384	410
		収容定員充足率	1.17	1.27	1.32
	デザイン学科	収容定員	240	228	214
		在籍学生	187	194	201
		収容定員充足率	0.78	0.85	0.94
ス ポ ー ツ 健 康 科 学 部	スポーツ健康科学科	収容定員	240	258	274
		在籍学生	289	306	309
		収容定員充足率	1.20	1.19	1.13
	合計	収容定員	2,100	2,080	2,040
		在籍学生	2,124	2,274	2,316
		収容定員充足率	1.01	1.09	1.14

本学では、適正な学生数を受け入れるために学部・学科の新設、改組、名称変更及び各学科の入学定員の変更を行ってきた。平成 27(2015)年度、これまでの工学部のみの単学部体制を見直し、工学の基盤及び先端領域からなる「工学部」、文理融合領域を含む「環境情報学部」と「スポーツ健康科学部」を新たに新設し、3 学部 8 学科体制とした。

第 2 次中期経営計画で挙げられている「社会で存在感のある大学としての継続的情報発信」と 3 学部体制への改組の効果的な広報を実現すべく、入学センター入試広報課が主となりホームページを一新し、積極的な情報発信や高校生・保護者さらに高等学校側のニーズに対応する広報物の発刊などの広報活動を展開してきた。これに加えて、事務局側と教学側による組織的かつ効果的な学生募集活動も同時に展開し、高校生、保護者及び高等学校からの要望が強かった入学初年次から適用される奨学金制度を充実させた。また入試結果、ホームページ閲覧数、出願時及び入学直後のアンケート調査等により分析を行い、次年度以降の施策について企画立案を行っている。入学試験制度については、志願者の願書記入の手間を軽減し、検定料の費用軽減となる「インターネット出願」を平成 25(2013)年度に導入し、積極的に改善に取り組んできた。平成 29(2017)年度からはオールネット出願を実施している。これらの活動が功を奏し、平成 25(2013)年度から 6 年連続で入学定員を充足している。

平成 30(2018)年度、3 学部体制の完成年度を迎え、学部・学科の在籍学生数および収容定員充足率について、学部ごとでは適正な充足率となっている。一方、学科ごととなると収容定員を超過する学科、下回る学科がある状況である。

(大学院)

平成 27(2015)年には、学長以下学部長、各学科主任、事務局をはじめとする事務局管理職などから構成される「学長特命ワーキンググループ」が学部長会議のもとに設置され、大学院生募集及び修学支援、広報の手段について検討を行っている。保護者向けの大学院冊子「大学院 NAVI 2018」には、大学院で学ぶ重要性、奨学金など各種サポートについて詳細に説明・紹介をするなど大学院で学ぶ意欲の高い学生へのサポートをする保護者へ理解を示す内容となっている。経済的支援制度の一つとして、「福井工業大学大学院進学奨励金」の制度を拡充し、平成 30 年(2018)度博士後期課程入学者の入学金及び授業料の全額免除、及び平成 30(2018)年度博士後期課程在籍院生の授業料免除を実施した。その効果もあり、大学院全体の収容定員充足率は平成 28(2016)年の 57.3%から平成 30(2018)年は 80.9%であり改善がみられている。

(3) 2 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

(大学)

ホームページ、SNS での情報発信については、発信の効果等を意識したものにするために、外部からの意見・評価を聴取する機会を設ける。教職員説明会等を利用して学生募集の実績・方針等について説明を行うことで、全教職員が共通認識を持つよう努めていく。また併せて外部講師等を招き学生募集に関する勉強会を開催し、教職員の学生募集に

対する意識を高めていく。

少子化、進学志向の変化、都市部への集中という厳しい環境にある地方の大学が安定的な教学運営を行うためには学生の定員確保は必須である。スポーツ・吹奏楽推薦入試、附属高校推薦入試等の専願試験における学部・学科間の志願の偏りは改善されていない面もあり、クラブ活動支援センターや附属高校等の関係部署と緊密に連携し改善を図っていく。また、一般入試において受験科目や受験科目数の見直しを図り、受験者の学力をより適正に評価していく。

上述の入学試験制度の見直し、社会環境や科学技術の進展、社会的ニーズ、本学の定員充足状況および学部・学科における在籍学生数状況を考慮し、入試委員長、事務局長を中心とする「学部学科編成室」において、学科編成および各学科の募集定員の見直しに柔軟に取り組んでいく。

（大学院）

大学院への入学者を確保するために、学生並びに保護者への進学の魅力やメリットの具体的な提示、大学院生に対する経済的支援制度の充実、学部学科組織と整合させるための組織改編などの取組みを行い、今後も改善の努力と工夫を継続していく。また、社会人入試の試験内容を見直し、長期履修制度を活用しながら、受験者が仕事と両立できるよう、積極的に社会人を受入れる体制を整備する。

平成 29(2017)年度は、博士後期課程については、学費無償化の効果もあり十分な成果を上げることができたのに対し、博士前期課程は定員を充足することができなかった。次年度は、博士後期課程については、少しでも多くの入学者を確保し、継続的に定員が充足できるように学内をはじめ、卒業生や知己の社会人等に積極的にアピールする。博士前期課程については、学部生の就職状況が好調な売手市場の中で大学院の魅力をアピールするとともに、キャリアセンターとも連携しながら出口側を強化して入学者の確保につなげる。

2-2 学修支援 (※H29 評価書の基準 → 2-3)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか
- ☐ 障がいのある学生への配慮を行っているか
- ☐ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか
- ☐ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか
- ☐ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか

(1) 2-2 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では「すべてを学生のために」をモットーに、各委員会・部会において学修支援にかかる年間の方針・活動計画を立てている。委員会・部会における構成員は、教職員が一体となって協働していく体制が整備されている。

① 「教員ハンドブック」による学修支援の実質化と教員の教育・指導力向上

学生の学修支援の実質化と教員の教育力向上のために、FD・SD 推進委員会（平成 28(2016)年度まで FD 推進委員会）が設置されている。委員会では、授業に関連する項目や教員として注意すべき事項等を網羅した教員のための教育・指導手引書である「教員ハンドブック」を教職協働で刊行している。「教員ハンドブック」には、建学の精神、教育方針、教育目標、アドミッション・ポリシーを掲げるとともに、成績評価や欠席の取扱いといった授業の運営指針、学生による授業評価アンケート、授業公開・見学、TA (Teaching Assistant) の採用、オフィスアワーなどの実施に即した学修・授業支援の方針・方法が具体的に示されている。また、平成 27(2015)年の学部学科再編に伴って充実した PBL 系科目に関する項目を設け、これら科目のねらいや授業運営に関する指針を記載している。平成 29(2017)年度版では、各学部・学科の 3 つのポリシーが示され、各学部・学科におけるこれらポリシーの具体像が述べられている。

② 教職員の FD・SD (Staff Development) 活動の支援及び情報の共有化

「教員ハンドブック」に示された学修支援事項の実施結果を多面的に検証し、改善・向上させる活動も FD・SD 推進委員会の役割であり、学生の学修支援のみならず教員の FD 活動、職員の SD 活動を支援している。学修及び授業支援に関する情報を全教職員に公開し、共有するための教職員説明会、教職員研修会などが開催されている。また、FD・SD 活動の重要性に鑑み、「FD コミュニケーションズ」が年に数回発行され、全教職員に配付・配信されている。

表 2 - 2 - 1 学修支援のための施設の開設年月及び目的

施設名	開設年月	目的
情報メディアセンター (電子計算機センター)	昭和 63(1988)年 5 月	学生へのネットワークサービスの提供、情報実習室の運用・管理
SSL (StudentSpaceLaboratory)	平成 15(2003)年 4 月	大学公認のプロジェクトの活動実施拠点
学生生活支援室	平成 16(2004)年 10 月	学生の各種相談及びカウンセラーによるサポートの実施
学習支援室	平成 18(2006)年 4 月	習熟度の異なる個々の学生の自学習及び学びの支援
キャリアセンター	平成 23(2011)年 4 月	進路及び資格取得についての相談、求人企業の紹介等
図書館附属 ラーニングコモンズ	平成 23(2011)年 5 月	グループの学習、プレゼンテーションの演習等学習活動の場
SPEC 推進室	平成 24(2012)年 10 月	学生の英会話力向上、TOEIC 受験対策、自習学習支援
インターナショナルセンター	平成 24(2012)年 10 月	海外からの留学生の受入れ手続き支援、海外語学研修支援
クラブ活動支援センター	平成 26(2014)年 4 月	クラブ活動における参加大会及び講義等の出欠管理、欠席時のサポート
教職支援室	平成 29 年(2017)年 4 月	教員免許状取得に向けての教職科目履修相談、教員採用試験対策

③ 学生学修支援のための施設

学修支援のための施設として、情報メディアセンター、SSL (Student Space Laboratory)、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングコモンズ、SPEC 推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターが設置・整備され、学生の自主的かつ主体的学修を支援している。各施設には職員が常駐して学生の対応をしている。各施設の開設年月及び役割は上記表 2 - 2 - 1 に示す通りである。ここでは、学習支援室、教職支援室にて説明する。

学習支援室においては、専門分野の教員が、主に数学、物理、化学、専門科目の指導をローテーションで学生の個別・グループ指導にあたっている。また、自学習スペースを設け、自学習をしながらすぐに相談ができるメリットを備えている。

教職支援室は、平成 27(2015)年度からの 3 学部体制に伴い、取得できる教員免許状の拡大に伴い、多くの教職履修科目受講学生、教員を志す学生へ履修の相談、教育実習・介護等体験の計画・相談、教員採用試験対策について、教員やスタッフが対応・支援にあたっている。

④ 職員の実験・実習助手

機械工学科、建築土木工学科、環境・食品科学科の実験・実習科目においては、専門的な技術を有する職員が実験・実習助手として学生の指導を行う教職協働体制が整備されている。

⑤ 障害のある学生に対する対応

障害者差別解消法の施行を受け、本学では平成 26(2014)年度より障害学生支援委員会を設置し、障害学生や支援が必要な学生が一般学生と同水準で教育を受けることができる環境の提供・支援が可能となる体制を整備している。また、「学校法人金井学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」にのっとり、障害者が障害者でな

い者と等しく、大学内における教育、研究その他活動に参加できるよう機会の確保に努めることとし、教職員および学生に障害者の理解、具体的な支援方法を学ぶ研修等を開催している。

在籍学生の中で車いすを日常的に使用するものに対しては、車両の学内駐車を許可し、スムーズに校舎へ出入りできるよう配慮を行っている。学内移動等の介助について、支援を行う学生に対し、障害への理解、車いすの基本操作、コミュニケーション方法に関する研修を実施の上、支援を実施する体制を整備している。

また、障がいの状況ごとに、講義を受講する際に使用する教室、座席位置、配布する資料等の拡大、板書の困難な学生には授業内容の録音を許可するなどの個別配慮を、授業を行う教員へ詳細に周知するなど対応を行っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA 及び SA (Student Assistant) については、受講生に対してきめ細かな指導ができるように実験・実習を補助する助手として採用している。TA・SA は主に実験、実習科目において採用されているが、一部の講義、演習、製図科目においても活用されている。直近 3 か年の TA の採用実績を表 2-2-2 に示す。平成 29(2017)年度の TA 学生の週当たり平均担当時間数は約 5.9 時間である。採用については実験・実習助手（学部生嘱託）（院生嘱託）の採用に関する規程に基づき、各学科主任・授業担当者より採用願が提出され、理事長が任命をする。活動開始に際しては、委嘱状交付式等を実施し、本学の嘱託実験・実習助手という教育職員の立場であることを自覚させた上で活動をさせている。

表 2-2-2 直近 3 年間の TA の採用人数

専攻名	平成 28(2016)年	平成 29(2017)年	平成 30(2018)年
応用理工学専攻	20	26	25
社会システム学専攻	9	18	12
合計	29	44	37

平成 20(2008)年度にオフィスアワーが試行され、その実態調査に基づき平成 21(2009)年度からは全ての専任教員を対象に実施されている。オフィスアワーの時間帯は教員が設定しているが、週に最低 1 回以上設けることが義務付けられている。専任教員は、主たる相談時間（コアタイム）の他、「研究室在室時にはいつでも対応する」または「事前にメールにてアポイントメントをとる」のいずれかを選択し、相談を希望する学生の訪問に可能な限り対応するように努めている。平成 28(2016)年度からは対象を非常勤講師に広げ、非常勤講師の都合のつく範囲で、学生からの相談への対応を要請している。主たる相談時間や訪問への対応に関する情報については、専任教員は研究室前に個別に掲示し、全教員の顔写真付きのオフィスアワー一覧表は掲示板に掲示されており、学生はそれを見て教員の研究室を訪問し、助言・指導が受けられるようにしている。平成 29(2017)年度末に専任教員を対象に実施された、オフィスアワー利用実態に関するアンケートの結果によると、月平均のオフィスアワーの利用者数について、「1～10 人」が全体の半数（52.2%）であり、「0 人」は約 3 分の 1（34.33%）となった。「1～10 人」と

回答した教員の内 62.9%は「やや少ない」または「少ない」と認識している。

中途退学者、停学者及び留年者への対応策は以下のように対応を行っている。

a) 中途退学者削減への対応

直近の4年間における大学の各学年の除籍者・退学者の合計数（除退籍者数）及び在籍者数を表2-2-3、2-2-4に示す。除退率は、平成26(2014)年度では在籍学生数に対して4.1%であったが、平成28(2016)年度からは在籍学生数に対して2.5%台となっている。大学院は在籍者が少なく、また入学の動機も明確であることから、除退籍者は3人以内となっている。中途退学者を減らすための対応策については、学生委員会が主体となっている。委員会では「除籍退学者への対応を行うための情報を収集」「効果的な学生指導を共有できるカルテの運用」「学納金未納に対する協議」を実施している。

表 2-2-3 大学における学年別の除退籍者数（学部）基礎調査（人）

学年	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
1 年	23	16	8	22
2 年	27	16	14	11
3 年	15	16	14	6
4 年	20	24	20	20
計	85	72	56	59
除退率 (在籍者数)	4.1%(2,042)	3.4%(2,124)	2.5%(2,274)	2.5%(2,316)

()内:各年度5月1日現在における在籍者数
除退率: (除退籍者数÷在籍者数)×100

表 2-2-4 大学院における学年別の除退籍者数（大学院）（人）

	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
退学者	2	2	0	3
除籍者	0	0	0	0
計 (在籍者数)	2 (38)	2 (32)	0 (39)	3 (51)

（具体的な学生指導対応）

① 出欠管理情報の共有化

学生の出欠状況を学科で把握するため、毎週1回学務課でとりまとめた出欠管理情報を各学科の学生委員に提供している。学科の学生委員は、報告された出欠管理情報をもとに担当教員に指導を依頼する。担当教員は学生の状況によっては面談を行いその結果を学生カルテに都度入力し、学内の教職員が学生の様子など情報共有し、全学体制で指導にあたっている。

② 学生生活支援室との連携強化

退学理由は、授業の問題、経済的な問題だけでなく学生生活、精神的理由、人間関係と多岐に渡っており、その幅広い悩みに対応するため担当教員と学生生活支援室との連携を強化している。学生生活支援室では、学科教員カウンセラーの他に常勤の専門カウ

ンセラー（臨床心理士）、非常勤のカウンセラー（特別支援学校経験者、社会福祉士）による支援を行っている。

b) 留年者への対応

1 人の教員に原則 1 人の留年者を割り当てて指導している学科もあれば、1 人の教員が留年者をまとめて指導している学科もある。いずれの場合においても、学期初めの通常の受講登録ガイダンスに加えて、留年者を対象とした受講登録ガイダンスを学務課職員が実施し、修学指導、履修指導および学生生活に関わる個別指導を行っている。また、留年者の学業や生活状況については、当該学科の学生委員会委員が委員会で随時報告し、情報を共有することで全学レベルでの指導や対応を徹底している。

c) 保護者との連携強化

本学学生の保護者等で組織する「福井工業大学後援会」の行事である「地区懇談会」において、保護者等が直接教職員と面談できる機会を設けており、大学と保護者間の信頼関係を構築することで除籍・退学の抑制につなげている。中途退学や留年の防止対策として、単位修得状況やGPAの数値が低い学業成績不振学生の保護者に対して、「地区懇談会」への参加を促し面談を行っている。学務課からは、学期毎に学生の同意のもと保護者宛に成績通知書を郵送し情報を提供している。

面談結果は、対応した教員が個人面談記録票に特記事項・伝達事項等を記載し、学科および大学（学長をはじめとする役職者、事務局管理職）に回覧し、情報の共有や意見・要望等の対応を実施している。

(2) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

アクティブラーニングの拡大および GPA の活用について、具体的な成果を上げられるようにする。また、既に実施済みのものについては、成果と課題を明らかにすることによって PDCA サイクルを回し、次の段階への進展につなげる。

学科・学年ごとの時間割表を基に、教員および学生の空き時間を把握し、専任教員の設定したオフィスアワーの時間が学生の訪問機会をどの程度保証しているかを検証する。また、オフィスアワーに訪れる学生の相談内容を調査・分析し、オフィスアワー制度の改善策を検討する。

障害のある学生の修学支援に関する検討（第二次まとめ）が文部科学省から公開されているが、この項目の中で本学では支援体制が構築されていない点がある。本学における諸課題を整理し、障害学生を支援する学生の養成・配置をこれまで以上に整備し、優先順位をつけて継続的な支援体制の改善に努めていく。

除退学者については、入学、教務、学生支援の連携が不可欠であり、単独の委員会・部局での改善は難しいことから、状況の共有と横断的な改善に向けた取り組みを開始する。また、カードリーダーを利用した出欠管理システム導入について、試験的な導入を行うなど、効率よく学生の変化の兆しを早期に把握・共有できる体制を構築していく。

2-3 キャリア支援 (※H29 評価書の基準 → 2-5)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか
- ☐ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか

本学では、キャリア教育の体系化と充実を図るため、平成 23(2011)年にキャリアセンターを設置し、キャリアセンター長以下、教員と職員とが一体となって学生の社会的・職業的自立を支援・指導するためのキャリア支援委員会が設置された。キャリア支援委員会及びその下部組織である就職指導部会、キャリア教育部会は、教員と職員（就職支援課職員と必要な部署の職員）から構成され、キャリアセンターの運営方針の立案及び学生のキャリア支援の方策を多面的に推進している。その活動内容は「キャリア支援委員会規程」に記載されており、以下の通りである。

- ① 本学におけるキャリア教育の企画・立案
- ② 学生に対する就職指導の施策の立案
- ③ 学生の就職活動に必要な情報の調査・収集・分析及び提供
- ④ 学生の就職活動支援プログラムの立案
- ⑤ 学生の資格取得支援プログラムの立案
- ⑥ キャリア教育及び就職支援プログラムに関する情報の調査・収集及び分析
- ⑦ キャリア教育及び就職支援に関する本学教職員の意識の啓発
- ⑧ キャリアセンターの業務に関する広報計画の立案
- ⑨ その他、学生の就業力向上に関わるプログラムの立案
- ⑩ 前各号に掲げる業務の実施または実施に関わる調整
- ⑪ 前各号に掲げる業務の実施状況及び成果の検証
- ⑫ 前各号に掲げるほかに支援委員会の目的を達成するために必要な業務

キャリアセンターの過去 4 年間の利用状況を表 2 - 3 - 1 に示す。一人平均 30 回程度の利用となっている。平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度にかけて、一人当たりの利用回数が減ったのは、初年次からの就職支援講座の充実と支援体制により、学生が主体的に自身の進路を判断する者もあり、効果的な支援ができていることによるものと考えられる。

表 2 - 3 - 1 キャリアセンターの利用状況

	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
利用学生数	11,903 人	14,695 人	14,710 人	14,578 人
卒業生数 ¹⁾	412 人	392 人	495 人	553 人
学生一人当たりの年間 利用回数	29 回	37 回	30 回	27 回

1) 年度ごとの大学院修了生数を含む

キャリア支援のための教育課程として、教養分野科目として「キャリアゼミ」「キャリアデザイン」や「インターンシップ」などを含む 16 科目 26 単位のキャリア形成系科目を開講している。キャリア形成系科目の編成・実施に当たっては、単なる就職支援としてではなく、狭義（ワークキャリア）と広義（ライフキャリア）のキャリアの視点から、学生自身の「自立した社会人・職業人意識の醸成」（＝「キャリア形成」）を支援することを目的としている。具体的には、キャリア形成系科目を受講することにより、学生が学びに対する目的意識を獲得し、勉学意欲を高め、自主的に職業選択ができる能力を身に付けさせることを目標としている。この目標を達成するために、学生に対して「シラバス」「学びの指針」に個々のキャリア形成系科目の概要と到達目標を明示している。「インターンシップ」については、教職員で構成するキャリア教育部会が企画し、就職支援課が運営に協力して、学生の社会人基礎力やビジネスマナーなどの事前研修、企業・団体等での職場体験及び職場体験後の成果発表を行い、職業観の涵養、社会人としての意識の向上、並びに就職意識の向上を図っている。

インターンシップは、今後のキャリア教育において重要な意味を持つため、平成 29(2017)年度より 2 週間以上の長期インターンシップを推進するため「インターンシップ・キックオフ」と名づけたインターンシップ専用の学内企業説明会を開始した。平成 29(2017)年 6 月に 5 日間の日程で開催し、初年度にもかかわらず延べ 206 人の参加者を集めることができた。次年度は授業に影響を受けない開催方法を工夫し、継続することを予定している。計 60 時間以上のインターンシップを所定の手続きにもとづいて実施した学生には「インターンシップ B」において成績評価（合格すれば単位付与）を行う。

教育課程外のキャリア形成支援は、キャリア支援委員会の企画・運営方針に基づき、就職支援課職員が中心となり、次のような支援活動を行っている。

入学初年次においては、キャリア形成に関する自己評価・自己分析を実施し、その結果を活用して就職活動情報の提供を含めたキャリアアップのための個別相談など、多様な支援を行っている。また、進路・就職支援の大きな柱である就職ガイダンス及び就職試験対策講座を実施し、早い段階から就職希望者の就職意識を高め、積極的に活動することの重要性を学生に認識させている。さらに、3 年次前期には、「就職活動、今なにをすべきか」をテーマに自己啓発・研鑽の機会を提供し、後期においては、「就活手帳」を全学生に配付し、「具体的な就職活動の進め方」「業界研究のアドバイス」「学内企業合同説明会に臨む姿勢」をテーマに、より具体的な就職活動のポイントを指導している。

3 年次後期には、就職支援課は本人了承の上、就職登録票を提出させている。この就職登録票をもとに学生の個別指導を行うとともに、「就職試験対策講座」「SPI2 演習」「自己 PR 対策」「面接対策」「エントリーシート・履歴書対策」等、より実践的な内容の講座を開講するなどの就職活動支援を行っている。

卒業時に未内定の学生には、卒業後も必要に応じ本学求人情報の提供、厚生労働省の支援事業「新卒応援ハローワークジョブサポーター(専門相談員)」の提携、ハローワーク求人への提供、履歴書指導等を行い、早期就職に向け体制を整えている。また、大学院進学を希望する学生には、大学院情報の提供や大学院卒業後の就職を含めた進路相談について情報提供等を行っている。

なお、高い就職率を達成している本学では、キャリア支援の目的を就職率の向上から、上場企業や高い技術力を持つ企業への「就職の質の向上」へとシフトする段階に入っている。そこで、目的意識の高い学生への早期の動機付け教育として、平成 29(2017)年度から CAREER LEADERS CAMP を実施している。3 日間の集中講座で考える力、コミュニケーションする力、リーダーシップなどを学ぶワークショップを行う。次年度からは、若狭町のみさきちにて合宿形式で実施する予定である。

3 年目となる海外インターンシップは、前年度の反省に立ち、参加者募集について平成 30(2018)年 1 月の教授会にて早期に教職員に説明・告知し、目的意識の高い学生が応募しやすい環境を整えた。平成 30 年度は、派遣先にベトナムを加え、派遣学生の規模を拡大して実施する。またメディアを使い、積極的に学外への広報を予定している。

留学生の就職支援については、インターナショナルセンターと協働し 11 月に留学生向け就職支援プレ講座の実施、12 月に留学生向け合同企業説明会を福井銀行との協働により実施した。

以上述べたように、教育課程内外のキャリア支援の体制が十分に整備されている。

(2) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア教育部会と協力して、「キャリアゼミ」と「キャリアデザイン」に関連内容の指導を行う機会を設けた。次年度より順次実施し、効果を確認しながら改善を重ねていく。地元企業による個別企業説明会はさらに徹底していく

平成 29(2017)年 9 月に 3 日間、意欲のある学生向けの本学独自企画「キャリア・リーダーズ・キャンプ」を開催し、27 人の参加学生を集めた。本来は合宿形式で行う構想であったが、初回となる今回は通い合宿形式をとった。次年度に向け、教職員に対する早期の広報を行い、より積極的な学生の参加を促すことを予定している。

具体的なブランド化には至らなかったが、県内(福井、鯖江、越前)商工会議所にて、本学のキャリア支援の取り組みについて講演を行った。また、JICA(国際協力機構)の青年研修「教育現場でのキャリア教育」を依頼され、タイ王国の官僚など青年リーダーに向けて、本学のキャリア支援の手法をキャリアセンター長がレクチャーした。独自企画も順調に立ち上がり、ブランド化に向けた下地づくりは大いに進展したと考える。独自企画、支援のより発展した内容での実施を検討していく。

カリキュラムのスリム化、ループリック導入など、議論すべきことが多く、インター

ンシップ活性化および卒業生の地元定着率向上に向けた指導方法を模索している段階である。いずれも重要な課題であるので、効率的に部会を運営し、解決するよう計画したい。

現在、資格取得者へ支給している特別奨学金の対象資格が、教育効果を考慮しない関連資格の羅列になっている現状を問題視し、学科の教育目標に合致する厳選した推奨資格に対して与える奨学金に改善することを計画している。教務委員会・担当部署と連動し、各学科の推奨資格の選定と積極的な指導の徹底に向けた方策を検討する。

2-4 学生サービス (※H29 評価書の基準 → 2-7)

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか
- ☐ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか
- ☐ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか
- ☐ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか

(1) 2-4 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織について

学生生活（厚生補導、課外活動サポート、奨学金、各種証明書発行、指定寮・下宿紹介などの生活支援相談全般）及び学生が主体となる大学祭、各種行事のサポートについては学務課が担当している。また、学修関係（授業・成績）をサポートする教務業務についても学務課が担当していることから修学相談および生活相談をワンストップで学生対応にあたることができている。

学生に対し、各種行事のお知らせ、シラバス、休講情報などの日常的に必要な情報、地震・台風・大雪などの災害が発生した際の大学からの情報および安全確保を促す緊急時の連絡手段として、「福井工業大学ポータルサイト」を運用している。

学務課職員と各学科・基盤教育機構、学生生活支援室より選出された教員からなる委員で構成される学生委員会が、定例（月 1 回）及び必要に応じて開催され、教職員が一体となって安定した学生生活のための支援に努めている。

学生委員会の審議事項は、「学生委員会規程」に記載されており、以下の通りである。

- ① 退学・除籍・休学に関する事項
- ② 学生の学友会・クラブ活動等課外活動に関する事項
- ③ 学生の補導・援護に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ その他学生の厚生に関する事項

表 2-4-1 に示すように、学務課が主体となり学生委員会の協力のもとで学生生活に関わる各種講習会を開催し、学生の意識向上に努めている。

表 2-4-1 各種講習会一覧

講習会・セミナー名	実施団体	目 的
交通安全講習会	福井警察署	交通安全に対する意識向上
防火講習会	福井消防署	火を扱う時期(冬季) に備え、火災予防意識の高揚
AED 講習会	福井消防署	AED 機器の操作方法、延命措置手法の理解
年金セミナー	日本年金機構福井事務所	国民年金制度への理解を深める
薬物に関するセミナー	福井県薬剤師会	若者の薬物防止を訴える
若者の選挙への参加を促す講演		選挙参加意義について理解し、政治への意識を高める
レディースガードリーダー講習会	福井警察署	女子学生の防犯意識向上と具体的な防犯対策の理解
サイバー犯罪防止、SNS の正しい使い方に関する講習会	福井県警察本部	サイバー犯罪、SNS に関する基礎知識を学び、意識を向上させる
女子学生対象講習会	福井県警察本部 福井県健康推進課	性犯罪防止、女性の体の健康に対する意識向上

本学は担当教員制度を設けており、1 年次より 1 人の教員に対し約 20～30 人程度の規模で担当教員を配置している。留学生についても同様、留学生担当教員を配置し修学状況の把握や生活相談などに応じている。

本学は、入学時に全学生に対して学生便覧を配付している。学生便覧には履修方法に加え、大学生活における心構えや注意事項として、喫煙、携帯電話、交通マナー、飲酒運転の厳禁、悪徳商法への対処、クーリングオフ制度などについて分かりやすく説明しており、4 年間にわたって有意義で実りある学生生活を送るために必要な情報を提供している。

学生を支援する施設として、情報メディアセンター、SSL、学生生活支援室、学習支援室、キャリアセンター、図書館附属ラーニングコモンズ、SPEC 推進室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センターを設置し、それぞれの施設の機能を有効に活かした学生支援体制を整えている。

2) 奨学金等経済的支援

本学独自の奨学金制度については、「福井工業大学奨学金規程」に基づき、学生に対する経済的支援を様々な形で表 2-4-2 の通り実施している。

主に「学業成績優秀支援」「経済的困窮支援」「スポーツ活動支援」「留学生支援」「大学院進学促進」「留学支援」に大別できる。平成 28(2016)年度には「経済的困窮支援」の充実を目的に「育英奨学金」の制度改正を行った。それまでの「育英奨学金」は、入学後の 2 年時以降に採用となる奨学金のみであったが、入学前に採用が決定する「育英奨学金（予約採用）」制度を導入した。また在学中の家計状況の急変に対応できるよう学期中随时申し込みが可能な「育英奨学金（家計急変）」制度も導入した。同年には「大学院進学奨励奨学金」の充実もはかり、博士前期課程は学納金半額減免、博士後期課程は学費無償化を実施した。社会人や留学生も対象とするため幅広い多様な学生の獲得につながっている。

H30 福井工業大学

本学独自の奨学金制度は日本学生支援機構奨学金との併用を認めているため、学生の学納金納入負担の軽減に活用されている。

表 2 - 4 - 2 福井工業大学奨学金の実績

	奨学金名種類	減免率及び金額	平成 27(2015)年 度採用人数	平成 28 (2016) 年度採用人数	平成 29 (2017) 年度採用人数
関する 学業成績に する制度	特別奨励金	5,000 円～200,000 円 給付	資格 137 名 クラブ等 4 団体	資格 180 名 クラブ等 6 団体	資格 164 名 クラブ等 6 団体
	特待生奨学金	授業料 50%減免	前期 (19 名) 後期 (20 名)	前期 (22 名) 後期 (22 名)	前期 (23 名) 後期 (22 名)
			39 名	44 名	45 名
	準特待生奨学金 (H27 年度以前入学者のみ)	授業料 20%減免	前期 (61 名) 後期 (61 名)	前期 (93 名) 後期 (88 名)	前期 (64 名) 後期 (69 名)
			122 名	181 名	133 名
関する 経済的困窮に する制度	災害特別奨学金	被害状況により学納 金等減免または授業 料減免	2 名	0 名	0 名
	育英奨学金	学納金 50%減免 (H27 年度以前入学者のみ)	前期 (35 名) 後期 (3 名)	前期 (38 名) 後期 (2 名) 家計急変者 (6 名)	前期 (30 名) 後期 (0 名)
			38 名	46 名	30 名
		採用基準を点数化して、 点数に応じて学納金減免 【平成 28 年度入学生から新設】	-	-	前期 (14 名) 後期 (1 名) 家計急変者 (6 名)
			-	-	21 名
	学生生活奨学金 (H27 年度以前入学者のみ)	月額 30,000 円給付	前期 (7 名) 後期 (2 名)	前期 (6 名) 後期 (2 名)	前期 (3 名) 後期 (0 名)
			9 名	8 名	3 名
関する スポーツ活動に する制度	スポーツ特待生奨学金	大会成績等により学納 金または授業料減免	55 名	51 名	51 名
支援 留学生	私費外国人留学生奨学金	国立標準額と本学学納 金との差額を減免	18 名	40 名	32 名
	私費外国人留生活奨学金	毎月 3 万円を給付	7 名	6 名	5 名
支援 外国留学	外国留学奨励奨学金	学納金の半額減免を上 限に渡航費、生活補助 費または留学先学費の 一部補助	0 名	0 名	0 名
大学院 進学 促進	大学院進学奨励奨学金 【平成 28 年度入学生から新設】	学納金の半額減免 国立大学標準額と本 学学納金との差額を 減免	第 1 種 8 名 第 2 種 15 名	第 1 種 5 名 第 2 種 12 名	第 1 種 8 名 第 2 種 15 名
その他	一般選抜奨学金		24 名	22 名	20 名
	資格取得者特別奨学金	入学金減免	21 名	18 名	14 名
	推薦選抜奨学金		17 名	7 名	13 名
	兄弟学費減免奨学金	最年少学年の学納金 50%減免	27 名	33 名	31 名
	離島・沖縄県出身者支援奨学金 【平成 29 年度入学生から新設】	国立大学標準額と本 学学納金との差額減免。	-	-	5 名

3) 学生の課外活動への支援

a) クラブ活動支援

大学公認の団体には、体育系クラブ、文化系クラブ及び応援団があり、それぞれ教職員が部長・顧問を務め、学生の課外活動への支援・指導体制を整備している。

課外活動の支援は、平成 26(2014)年 4 月に設立したクラブ活動支援センターにて公式試合等で授業に参加できない場合の教育的配慮を行う支援、スポーツ特待生奨学金の採用に関する業務、競技力向上に必要な講習会企画を学務課と共同で行っている。またクラブの活動費については、学生の自治団体である学友会の会費並びに福井工業大学後援会より補助を受け、クラブ運営や活動環境の整備、クラブ活動に必要な費用の支援を行っている。

b) プロジェクト活動支援

大学が公認した代表的なプロジェクト（SSL プロジェクト）には、鳥人間プロジェクト、Ene-1 GP プロジェクトがあり、大会の出場や地域の活性化を目指し、教員の技術指導を得ながら、学生主体となって活動している。これらのプロジェクトは新規発足申請から予算組・活動にいたるまでセンター管理課が支援している。以下にプロジェクトの概要を記述する。

① 鳥人間プロジェクト

毎年琵琶湖にて開催される「鳥人間コンテスト選手権」の出場を目指し、飛行機の機体の設計、製作、整備を行っている。

② Ene-1 GP プロジェクト

指定された単三型 2 次電池 40 本を動力源に、一人乗用のモーター駆動型自動車を学生自ら設計製作し、サーキット場にてタイムを競い合うレースへ出場している。

4) 学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等について

a) 健康管理及び情報提供

学生の健康管理面においては、定期健康診断を年 1 回実施している。定期健康診断の際には医務室と後述の学生生活支援室が連携し、心身の健康に不安や問題を抱える学生の早期発見に向けて、UPI（University Personality Inventory）テストを全学生に対し実施している。

医務室は学生ロビー横に隣接し、講義や実験中あるいは課外活動中の発病や怪我の応急処置や近隣医療機関への紹介も行っている。1 人の看護師が常駐、健康機器（身長計、体重計、血圧計、視力検査機器等）を常備し、日常の健康チェックにも対応している。

AED（自動体外式除細動器）を学園施設内に 12 台設置し、年 2 回 AED 講習会を開催している。また、後期に大学内にてインフルエンザの予防接種を受ける機会を設け、希望者は後援会、学生健康保険組合の助成により通常より安価にて接種することが出来る。流行期にはマスクの無料配布や注意喚起を積極的に行い、感染拡大予防に努めている。

その他、子宮頸がん検診や性感染症に関する講習会の開催や、医務室にて適宜健康相

談や健康管理に関する情報の提供、指導を行っている。

b) 心的支援及び生活相談

学生の心的支援及び生活相談に関しては、学生生活支援室を設置し、常勤職員の臨床心理士（1人）と保健師（1人）、非常勤のカウンセラー（2人）及び各学科から選出された教員カウンセラー（10人、内1人は臨床心理士）が、安定した学生生活を目的に支援を行っている。学生生活支援室の延べ来談者数は表2-4-3に示す通り、学生の抱える問題は、発達障害、精神障害、対人関係、進路・就職、修学上の問題等年々多様化し、かつ複雑化していることから増加の傾向にある。

表 2 - 4 - 3 学生生活支援室の過去 5 年間の延べ来談者数

	平成 25 (2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
来談者数	2,532 人	2,541 人	3,960 人	4,250 人	4,007 人

c) 学生の保険

入学時に全学生が福井工業大学健康保険組合及び学生教育研究災害傷害保険に加入している。学生保険の手続対応は学務課が主管となり、時宜に応じて対処、医療費の給付などの支援を行っている。また学生教育研究災害傷害保険に加え、学研災付帯賠償責任保険への加入を徹底させている。クラブでの遠征や学科の活動等においては、その都度、学研災付帯賠償責任保険以外の保険に加入して参加するように指導している。

5) 編入学生（学部）及び社会人入学生（大学院）への対応について

編入学生については、入学式直後の学科別ガイダンスの他に、学務課が実施する編入学生のみを対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活全般に関する説明が「編入学生の手引き」に沿ってなされる。また、社会人入学生については、入学式直後に実施される大学院入学生を対象としたガイダンスにおいて、修学及び学生生活に関する説明が学務課よりなされるが、その後については、所属研究室が主として対応を行っている。

(2) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生への各種情報については、学内掲示板、「ポータルサイト」により周知を行っているが、周知の方法、学生がより見やすい位置に掲示板を移設ができないか検討を行う。また、近年国内で頻発する地震をはじめとするさまざまな災害時における学生への安全確認について、今後大学と学生が双方で連絡のとれる体制を構築していく。

奨学金については、近年利用者が増加傾向にある。入学前に採用が決定する本学独自の奨学金制度、在学生への独自の奨学金制度について、入試広報課、学務課およびクラ

ブとの連携を強化し、効果的な支援が可能となる制度を検討する。

クラブ活動を行っている学生に対する公欠制度について、これまでの運用の課題を整理し、より教育効果が発揮されるシステムへの改善を行うことが必要である。

SSL プロジェクトへの支援方針や新規のプロジェクトを学生に創設させる為の支援を委員会で企画し、さらに学生のものづくりの活性化を検討する。

様々な問題を抱えている学生がおり、臨機応変かつ専門的な対応が求められている。そのため、学生生活支援室と各学科間の情報交換などに努めている。学生生活支援室を利用する学生数や専門カウンセラーによる定期的なカウンセリング件数も増加しているため、専門的なスタッフの増員を行っていく。

2-5 学修環境の整備 (※H29 評価書の基準 → 2-9)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか

☐ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか

☐ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。

開館時間を含め、図書館を十分に利用できる環境を整備しているか

☐ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの IT 施設を適切に整備しているか

☐ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか

☐ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか

☐ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか

(1) 2-5 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、福井キャンパス、あわらキャンパス、カール・マイヤーグラウンドの各校地を有しており、その配置は図 2-5-1 に示す通りである。各キャンパスにおける建物及び運動場については表 2-5-1 の通りであり、大学設置基準の定める校地及び校舎の面積を満たし、教育研究、課外活動及び大学運営に必要な施設・設備を適切に配置している。

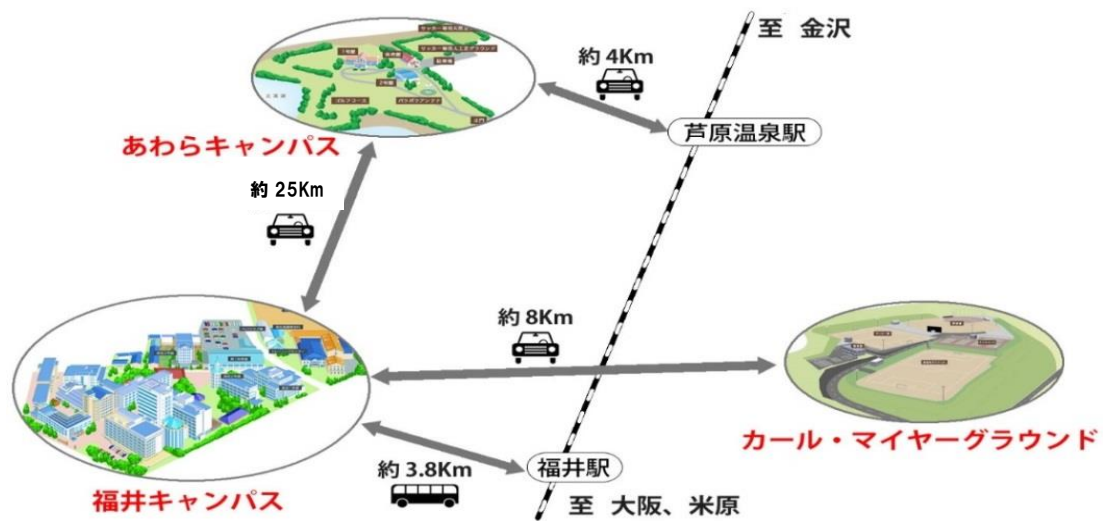


図 2 - 5 - 1 福井工業大学 学園キャンパス配置概要

校地及び校舎の運営・管理は主に法人本部管財課が担当しており、大学事務局と連携して施設整備の維持管理を日常的に行っている。耐震化の面では建築年数の経過した建物を優先し耐震工事を行い、平成 27(2015)年には大学 1 号館、3 号館の耐震補強工事が完了し、全ての建物について耐震基準をクリアしている。これらの整備された施設・設備に対する学生の意見は、学生生活アンケート、卒業生アンケート等の複数の手法による聴取の仕組みを整え、例えばトイレの改修、教室の机・椅子の入れ替え、プロジェクトルームの改修、無線 LAN の整備など改善に生かしている。

施設の火災等不測の事態に備え、毎年消防設備点検を実験室・研究室・講義室・事務室など全館において実施している。

避難訓練等防災対策について、平成 29(2017)年度、新たな危機管理対策を検討し、災害時に対応するマニュアルを策定することとした。3 学部体制となり、新たに再編された学部使用の施設について、避難施設の利用と避難行動についてマニュアルを作成し、平成 29(2017)年 11 月、学生・教職員の協力のもと FUT タワーを火災発生元とする大規模な避難訓練を実施した。

表 2 - 5 - 1 福井工業大学 建物設備及び運動場の概要

福井キャンパス

施設名称	主な用途
大学 1 号館	実験・実習室、講義室、ALS、研究室、法人本部、大学事務局、会議室
大学 2 号館	講義室、図書館、大学事務局、学園レストラン
大学 3 号館	実験・実習室、ALS、研究室
大学 5 号館	金井講堂、ALS、研究室
大学 6 号館	実験・実習室、プロジェクトルーム、研究室、情報システムセンター
FUT タワー	講義室、研究室、インターナショナルセンター、クラブ活動支援センター、学習支援室、教職支援室、ラーニングコモンズ、会議室
FUT シナジー館	実験・実習室、学生生活支援室
SSL	工作室、SSL デザイン工房

あわらキャンパス

施設名称	主な用途
大学 1 号館	研究室、実習室、講義室
大学 2 号館	実験室、食堂、更衣室
あわら体育館	アリーナ、柔道場
トレーニングセンター	アリーナ、ウェイトトレーニング場
グラウンド	サッカー場（人工芝・天然芝）、ゴルフ練習場

カール・マイヤーグラウンド

施設名称	主な用途
管理棟	管理室
グラウンド	野球グラウンド、テニスコート、サッカー場

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

施設の中で図書館、情報メディアセンター、体育施設、SSL、あわらキャンパス宇宙通信受信施設、ALS（アクティブラーニングスペース）の概要を以下に記す。

① 図書館、情報メディアセンター

図書館は、座席数 319 席、面積 1,857 m²の規模を有しており、蔵書数 164,975 冊、定期刊行物 446 タイトル、視聴覚資料 3,488 点、データベースの契約 9 件があり、十分な学術情報資料を確保している。また、開館日数は年間 281 日（平成 29(2017)年度）、開館時間は平成 25(2013)年より平日 8:30～22:00、土曜日 8:30～17:30 としている。本学の平時の時間割は、最終時講が 5 限で 17:30 に終了するので、平日 22:00 までの開館は

受講終了後の自習に十分な時間である。この他に、ラーニングコモンズ、プレゼンテーションルームを整備するなど、教育研究やグループ活動に十分活用できる環境を提供している。勤務体制は常勤及び臨時の職員による交替制をとり、開館時間内における利用者への対応を行っている。また、平成 27(2015)年度からは、学生スタッフを館内に配置することによって、利用者にとって親しみやすい空間となっている。また車椅子用机や障害者用トイレの整備を始めとした障害のある利用者への対応も行っている。

情報サービス施設として情報メディアセンターを設置し、学内 LAN の整備・運用、ノートパソコン利用環境の提供、CAD、画像処理、映像制作等高度な専門情報関連実習環境を提供し、授業時間外に自習環境として開放している。また、各建物内に無線アクセスポイントを設置し、どの建物からでも e ラーニングなどの教育環境を利用可能としている。平成 29(2017)年度は、FUT タワーにおける wifi アクセスポイントを 15 か所から 43 か所に拡充し 6 号館の携帯端末室の 3 室をアクティブラーニングにも活用できるように有線/無線 LAN 併用実習室に改修し、教室収容人数分の wifi アクセスポイントを敷設した。さらに平成 30(2018)年度は wifi アクセスポイントの拡充を計画しており、ICT 機器の更新と充実を計画的に行っている。この施設の維持と運営においては、当センターの職員を交替制の勤務体制にし、開放時間内の自習環境における利用者への対応を行っている。

②体育施設

福井キャンパスには学園体育館、武道場（以下 武徳殿）を有している。ともにクラブ活動で使用している。両施設とも老朽化が進み、施設の安全性を改善すべく、平成 29(2017)年に新たな学園体育館が竣工した。平成 30(2018)年後期に武徳殿が竣工する予定で、課外活動のさらなる充実が期待できる。

あわらキャンパスのグラウンドは、人工芝、天然芝の 2 面のサッカー場を有しており、主にスポーツ健康科学部の実技授業（ゴール型スポーツ、陸上）及びサッカー部の練習、試合に使用している。平成 28(2016)年、安全に実習、競技できるよう人工芝の張替えを行った。また、ナイター照明を設置し、社会人や地域のクラブとの練習試合等に活用されている。

あわら体育館は平成 27 年(2015)年に竣工し、空調設備のあるアリーナ、柔道場を備えている。主にスポーツ健康科学部の授業に活用されているが、大学及び附属学校のクラブ活動の場としても使用されている。トレーニングセンターは新体育館の竣工に伴いこれまでの体育館の用途から改修され、強化の目的に応じた様々なトレーニング機器を設置し、スポーツ健康科学部の授業及び研究、部活動のトレーニングに活用されている。

カール・マイヤーグラウンドは野球場 1 面、サッカー場 2 面、テニスコート 5 面を有しており、全てナイター照明を設置し、主としてスポーツ健康科学部の実技授業、クラブ活動などに活用されている。

これらの施設は、一般学生の健康増進の場としても利用されている他、学外の利用者に開放している。あわらキャンパスにおいては平成 25(2013)年度より外部業者委託によるキャンパス内における管理運営を実施しており、外部貸出等の窓口として法人本部管財課が業務にあたっている。

③SSL (Student Space Laboratory)

学生のものづくり活動における工房を SSL と呼称し、様々な工作機械やソフトウェア、ハードウェアの設備及び車体整備スペース・整備器具を設けている。平日は午前 9 時より 19 時まで、また土曜も開放されており、学生は危険に対し認識ができるよう SSL 職員による安全教育を受けた上、自由に利用することができる。学生個人や団体が自分たちで企画・設計・製作品及び大会出場等を運営する様々な「SSL プロジェクト」があり、センター管理課職員を常駐し、それらのプロジェクトへの助言・支援、工具や機器の点検及びスペースの安全管理を行っている。

工房棟には、一階は木工・金工及びプラスチックの加工が可能な工房室、二階は 3 つの可動式の間仕切りで区切られた演習スタジオがあり、人数構成や使用用途に合わせて柔軟に対応できるようになっている。

④あわらキャンパス宇宙通信受信施設

人工衛星との通信及び宇宙からの自然電波観測を目的として、直径 10m 及び 2.4m のパラボラアンテナと、受信機、衛星追尾装置等を含む室内宇宙通信受信システムがあわらキャンパスに整備されている。この衛星通信システムを用いて現在、米国 NASA の人工衛星「Terra」「Aqua」「Suomi NPP」等の衛星データを受信している。これらの受信データは教員の研究目的で利用されるだけでなく、学生の PBL 教育や卒業研究、大学院生の教育・研究にも有効活用されている。

また、平成 28(2016)年度から実施している「私立大学研究ブランディング事業“ふくい PHOENIX プロジェクト”」の中心的施設として位置づけられており、将来打上げを計画している福井工大衛星、福井県民衛星の観測データの受信及びデータ解析、解析データの発信拠点としての重責を期待されている。

さらに、この宇宙通信受信施設は、研究・教育目的で使用されているばかりでなく、地域に開かれた大学を目指し、県内外の小・中学生や高校生、一般市民を対象にした施設見学会や講演会を実施するなど、積極的に地域社会に公開されている。

⑤ALS (アクティブラーニングスペース)

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学生の能動的な学修への参加を促す場として、平成 26(2014)年、研究室棟であった大学 5 号館の一部を ALS に改修した。その後平成 27(2015)年からの 3 学部改組に合わせ、大学 1 号館、大学 3 号館の各学科のエリアに同様のスペースを設け、多くの学生が自由に利用できる場として提供を開始した。教員が研究室外での小グループによる授業の実施、教員同士での学生へ研究指導、学生同士の共同研究、グループディスカッション等有効に活用されている。平成 29(2017)年 4 月、大学 6 号館 1 階を少人数による問題解決型学習が可能な個室型のプロジェクトルームに改修し、学生へ自由に開放している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の施行に伴い、各施設のバ

リアフリー化を推進し、建物の入口及び建物間の移動について、スロープの設置・増設、廊下と教室の境目の段差の改修等を行った。また、施設入口・施設間の自動ドア設置及び改修、障害者用トイレが順次設置、増設されるなど、全ての学生に平等に対応できるようにになっている。

○平成 29(2017)年度のバリアフリー実施事業

- ・スロープ設置

- 大学 1 号館 正面玄関

- FUT タワー 6 階大学 2 号館間渡り廊下

- ・自動ドア設置及び改修

- 大学 1 号館 正面玄関出入口

- 大学 1 号館 6 階経営情報実習室 I・II 出入口扉

- 大学 1 号館 6 階経営情報研究スペース出入口扉

- FUT タワー 1 階シナジー館連絡通路扉

- FUT タワー 3 階シナジー館連絡通路扉

- FUT タワー 6 階シナジー館連絡通路扉

- ・扉改修

- 大学 2 号館 1 階面談室

- (引き戸に改修し、車椅子の学生が一人でも扉の開閉ができるようにした)

- ・多目的トイレ

- FUT タワー 3 階トイレ改修

- (新たに多目的トイレに改修工事を行った)

また、固定席のある講義室について、車いすの学生が問題なく利用し、学修に臨めるよう、専用の机を配置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数（クラスサイズ）については、学務課にて各学部の授業時間割編成時に受講者数を考慮し、クラスサイズの管理を行っている。

外国語科目、体育実技科目等については、教育効果を図るため受講生数が多くなりすぎないように配慮を行っている。また平成 29(2017)年度より新設された共通教育委員会においては、カリキュラムのスリム化について取り扱い、受講生が 10 名以下の開講科目について開講の必要性について議論を行っている。

平成 29(2017)年度に開講されている授業に対する学生数別クラス数の割合を図 2-5-2 に示す。ただし、少人数で実施している実験・実習のクラス、セミナー、授業の本来の趣旨として少人数で実施している科目（キャリアゼミなど）、カリキュラム編成により再履修生のみ受講可能な科目は除く。

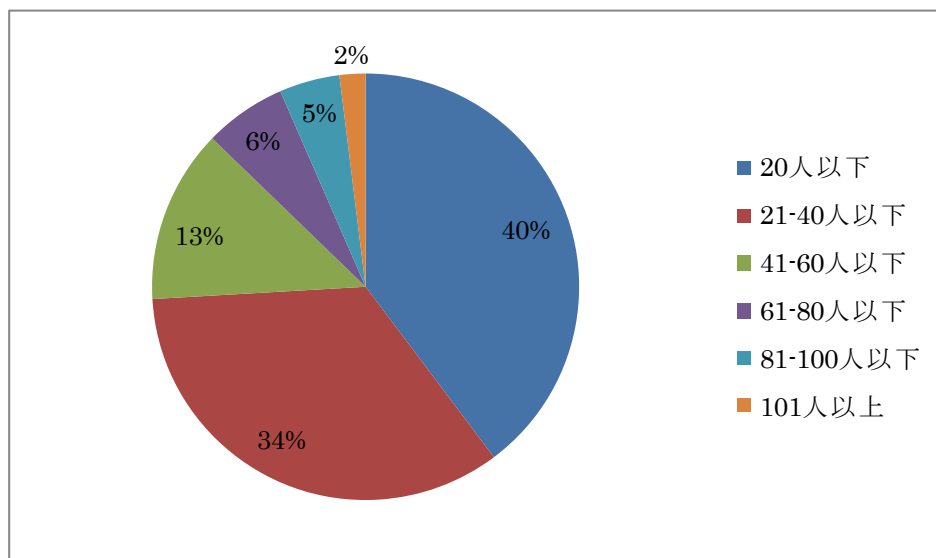


図 2 - 5 - 2 平成 29 年度(2017) 開講授業に対する学生数別クラス数の割合

図から分かるように、40 人以下のクラスサイズが 74%であるのに対して、80 人を超えるクラスは約 7%に過ぎないことからクラスサイズは適正に管理されている。

(2) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

耐震改修工事が完了し、今後は既存の建物の長寿命化をめざし、年次計画を策定の上、外壁及び屋上防水工事を実施していく。教員及び職員で構成された施設・建物ワーキンググループを立ち上げ、快適に利用できるようなキャンパス整備について検討している。授業を行う学生数の状況としては、全体の約 7 割近くの科目の受講者数が 40 人以下であり、全体的に適切な学生数といえるが、教養分野の人文社会系科目や基礎科学系の極少数の科目において、受講者数が 100 人を超えている。科目を担当できる教員が限られていることや学生の興味関心とその科目に集中をしたことが原因と考えられるが、このような科目については、科目担当者の負担を考慮した適切な開講数の設定と時間割を作成する際に学生の履修状況のシミュレーションを綿密に行うことで、適切な人数になるように調整する。

情報メディアセンターでは、学生サービスの向上および社会のニーズに合う教育・研究環境の ICT 化について、学内の Wi-Fi アクセスポイントをさらに整備しアクティブラーニングに対応した ICT 環境整備を平成 30(2018)年度にも実施予定とするなど、快適なネットワーク環境の下で利便性を高めていく。現有の Wi-Fi サーバの処理は限界にきており、これ以上の Wi-Fi アクセスポイントの増設はほぼ不可能である。従って学内ネットワークの今後のサービス向上においてはまずは当サーバの刷新が必要であろう。

図書館では、学生スタッフの要望・アンケートなどにより学生の動向やニーズなどを部会の中でも情報共有し、図書館利用の活性化に繋がる企画をつくっていく。また、今後も各学科からの意見をもとに図書を充実させていく。

専門雑誌の見直しは、今後も各学科の協力をいただきつつ実施し、文献データベースや電子ジャーナルをはじめとする各種学術コンテンツの整備・提供、電子教科書を含む

電子書籍配信サービスの向上と充実化への対応に取り組んでいく。施設としては障害者用机および障害者用トイレの設置といったバリアフリー化を進めており、平成 30(2018)年度中に障害者用机の追加を予定している。今後も利用者が安心して利用できるための環境を拡充していくことが課題である。

今日の多様化する図書館においては、図書司書の資格を持つ専門職員の配置は重要である。利用者の要望に応えるためのレファレンスや情報収集能力、選書、プレゼンテーション能力など、図書館サービスの充実、学生の自学習に直結する問題である。しかしながら、平成 30(2018)年度、図書司書の資格を持つ専門職員は一名も配置されていない。従って、早急に専門職員を常駐させることが喫緊の課題である。同時に、本学の図書館は、どのような組織体制が利用者の視点に立った体制であるかを改めて考え実行しなければならない。加えて、図書館員のスキルアップを図る上で、今後も積極的に学内外の研修会への彼らの参加を保証していきたい。

2-6 学生の意見・要望への対応 (※H29 評価書の基準 → 2-6)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか
- ☐ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか
- ☐ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか

(1) 2-6 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

a) 授業評価アンケート

学生による授業評価のアンケートは、平成 12(2000)年から始められ、アンケート項目や方式に改善を加えながら、現在は、「授業改善のためのアンケート」として記名式で実施されている。平成 28(2016)年より、アンケートの様式及び回収方法を変更する等、受講する学生の考えを授業改善に活かすための仕組みを見直した。アンケート結果については、教員及び学生にフィードバックされるとともに、学科内で公開し、教員間で「評価」を相互に比較検討し、授業改善につなげる仕組みになっている。

b) 学習支援室における利用調査

学習支援室の利用内容は授業の予習・復習、テストおよび資格勉強等の自学習、在室する学科科目担当教員への個別指導、教職課程にかかる相談など多岐にわたる。利用時に利用したい目的を把握したうえで、個別に対応を行っている。また、学習支援室の総利用者数、利用内容を区分した割合、教科別の利用状況及び内訳について集計を行い、利用環境の改善に努めている。

c)情報メディアセンターアンケート

今後の情報環境および図書館の運営改善の参考として、全学生にアンケート調査を実施している。回答のあった意見から授業時間外の情報実習室の利用、学内の無線 LAN の状況、図書館の利用、保有する書籍についての意見およびラーニングコモンズの利用についての意見を把握できる内容となっている。

取得した回答データは委員会で共有され、情報環境の改善、書籍を教職員が選定するだけでなく、学生が図書館に所蔵する書籍の選書を行う選書ツアーを実施するなど対応を行っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

毎年4月に行われる健康診断において、UPI (University Personality Inventory：精神的健康度調査)テストおよび学生生活支援室担当職員（非常勤カウンセラー含む）がスクリーニング面接を実施している。テスト項目に「現在、悩みなどの相談をしたい」があり、その項目にチェックをつけている学生や、選択項目数の多い学生、また面接をして面接者が気になった学生に対し、学生生活支援室の連絡先を記載した連絡先カードを渡し、学生生活支援室の利用を勧めている。在学期間中は担当教員が、相談等により学生の問題の兆候を発見した場合、状況に応じ学生生活支援室と連携をとるなどの対応を取っている。

また、特別な支援が必要な学生について、面接の結果は支援室において結果の集計を行い、学生への具体的な対応策を「学生相談年報」にまとめ、学内書類ダウンロードページに公開している。

相談内容別内訳は表2-6-1の通りである。統計上、相談内容の最も顕著なものを記録しているため、この統計には反映されていないが、実際は修学上の問題の背景に、発達障害や心理的問題が認められる場合など複数の要因が絡み合い問題が生じている。相談員だけでなく専門的な医療機関と連携して対応するなどのケースがある。

表 2-6-1 学生の相談内容分類の学年別結果 (JASSO 調査項目)

相談内容(項目)	1 年	2 年	3 年	4 年	院	計
1.対人関係	72	114	54	46	3	289
2.精神障害	19	4	2	1	0	26
3.心理・性格	52	66	41	69	42	270
4.修学上の問題	82	84	36	120	16	338
5.進路・就職	4	29	42	45	37	157
6.発達障害	15	14	1	45	12	87
7.経済的問題	3	0	0	2	0	5
8.ハラスメント・人権侵害	1	0	0	0	0	1
9.悪徳商法、カルト、法律相談	0	1	0	0	0	1
10.身体障害	12	5	9	10	0	36
11.その他	37	33	19	34	7	130
計	297	350	204	372	117	1,340

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析を行うために、平成 18(2006)年から継続して、学生委員会と学務課が共同して全学生を対象に学生生活アンケート調査（以下「アンケート」という）を実施している。平成 29(2017)年のアンケート結果の一部を図 2-6-1、図 2-6-2 に示す。

【FUT への満足度 全体】

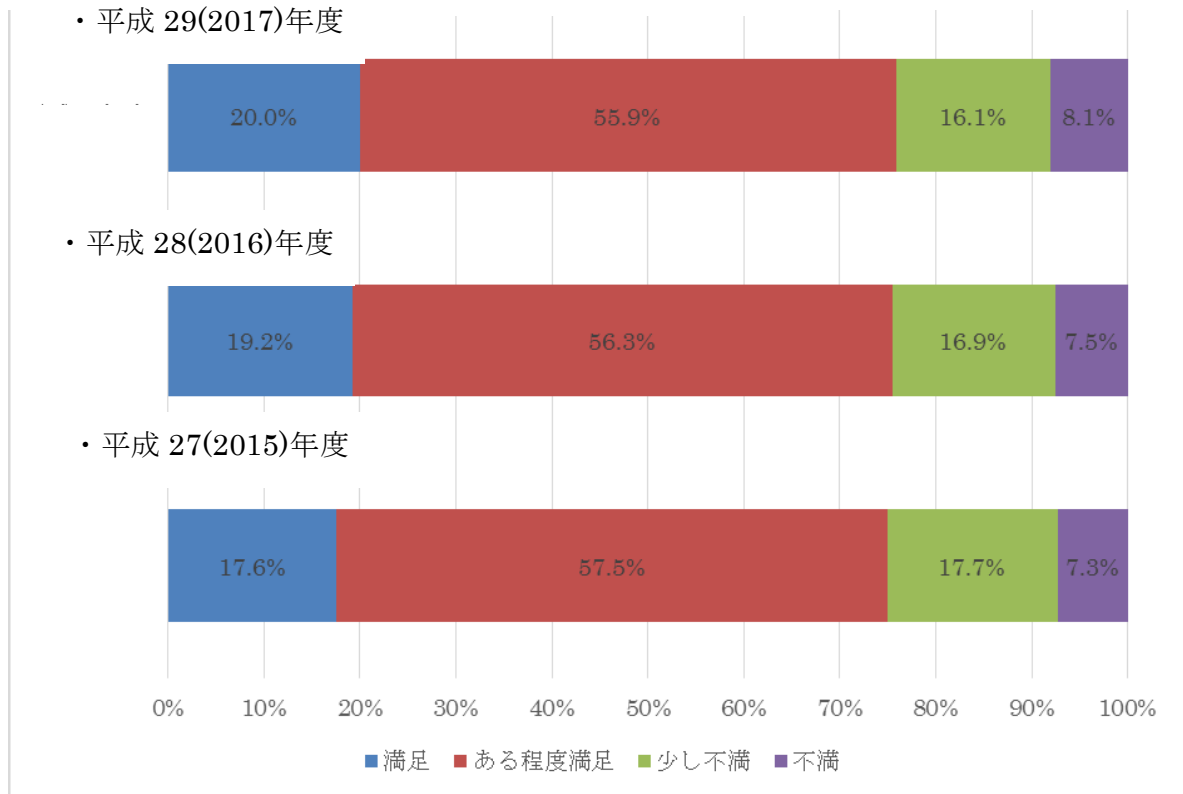


図 2-6-1 学生アンケート 【総合的な大学の満足度】

【学内の施設について】

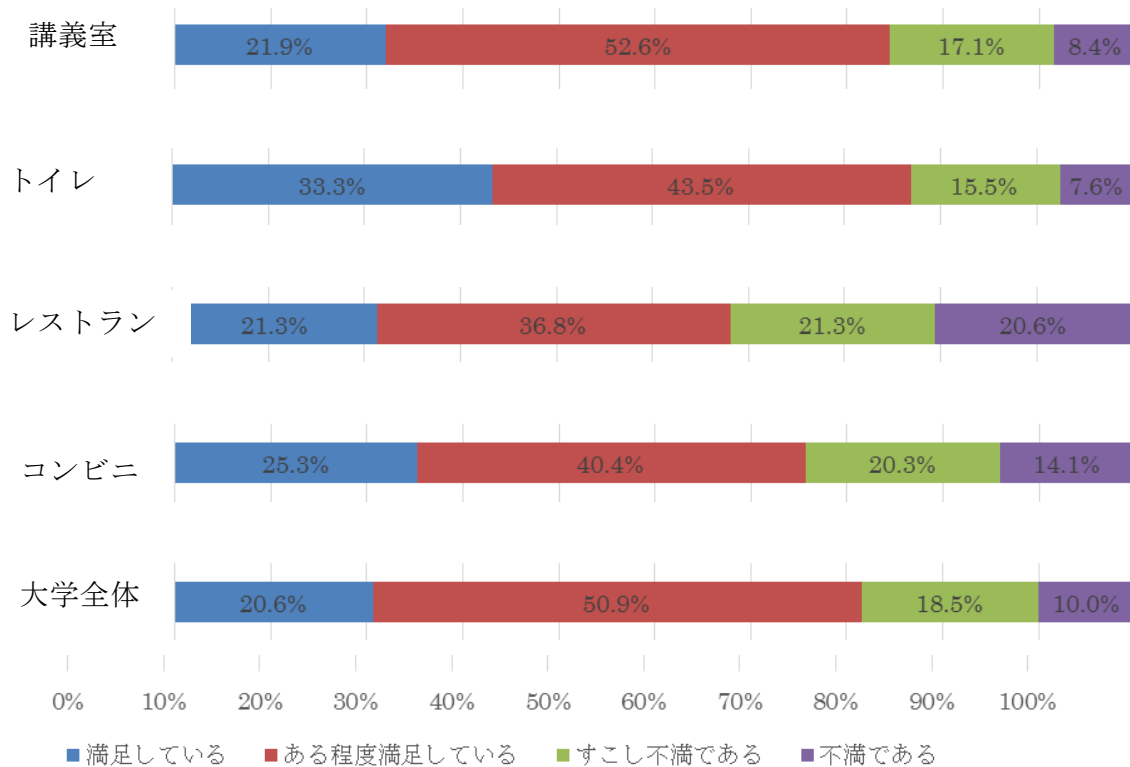


図 2-6-2 学生アンケート 【学内施設の満足度】

これらの図に示されるように、総合的な満足度と教育環境・キャンパスの満足度において、「満足」(20.0%) 及び「ある程度満足」(55.9%) を合わせて約 75% が回答しており、教育・学生生活へのサービス面での本学の取組みが学生に評価されている。

(2) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業評価アンケートの結果を通じて、教員は、自身の授業と他の教員の授業を回答項目に沿って比較し、改善点を検討することができる。今後は、個々の教員がアンケート結果のどの項目に着眼し、振り返りを行ったかを調査する。また、学生に対して、教員側の取り組みを学内の掲示板等で公表し、学生から広く意見を集める。

学生生活アンケートなど学生生活における要望については、教学 IR 委員会を中心に分析の上、内部質保証委員会から改善要求を各組織に通達し、改善の経過を確認するなどの体制を構築していく。

対人関係や心理・性格についての相談から発達障害や、精神障害など、専門的支援を必要とする内容の相談まで、学生の抱える悩みは様々である。このような学生の相談に対応するため、例えば、修学上の問題には単位の取得に関するものや、休学や退学に関する複合的なものが含まれており、必要に応じて担当教員と情報や方針を共有しながら学生生活支援室内の教職員や学外の支援機関との連携を重視していく。

学生生活全般における学生の意見を直接聴取する機会を設け、担当教員が学科学生と面談し、直接意見を吸い上げる方策を構築する。

学生生活アンケートにより取得した回答が学生委員会へ報告され共有が図られているが、学園レストランをはじめとする各施設の意見については学校法人側との調整が必要なものもあり、大学全体で共有し、提案する体制について検討していく。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定 (※H29 評価書の基準 → 2-4)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか

☐ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか

(1) 3-1 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、金井学園「建学の精神」及び教育方針と教育目標を踏まえ、学修の成果、卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー 以下：DP）を明確に定めている。

これらは大学ホームページ、大学要覧に明記・公表するとともに、学生が持つ学生便覧に記載をするなど学内外に周知している。

各学部の DP は以下の通りである。

○工学部

工学部は、国際・地域社会で活躍する健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、以下に示す資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

（DP は、本学ホームページ

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照）

○環境情報学部

環境情報学部は、環境と情報の世紀にふさわしい新たな価値観を生み出すことのできる豊かな創造性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、各学科が定める資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

（学科ごとの DP は、本学ホームページ

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照)

○スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部は、国内外のスポーツおよび健康関連分野で活躍する豊かな創造性と人間性を兼ね備えた指導者・スタッフを育成し、社会に送り出すことを通して、社会の発展と繁栄に寄与することを目的としています。この人材育成のための教養分野と専門分野とを体系化した学士課程教育の中で、各分野における科目の学習到達目標を達成して卒業要件を充足し、以下に示す資質・能力を身に付け、学科が独自に行う学士力の検証試験に合格した者に卒業を認定し、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

（DP は、本学ホームページ

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照）

（大学院 工学研究科）

・ディプロマ・ポリシー

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則って策定されたカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を通して、国際的に活躍できる高度技術者・研究者としての広い視野と各専攻の博士前期課程及び同後期課程における人材養成及び教育研究上の目的に沿う高度の専門知識・技術及び研究能力を身につけ、修了要件を充足し、かつ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する。また、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する、としている。

平成 30(2018)年度には新たに各専攻・各コースのディプロマ・ポリシーを定めた。博士前期課程では、各専攻・各コースの専門分野における高度の知識・技術のみならず広い視野に立って関連分野や学際領域の幅広い知識・技術・考え方を身につけることを目的に、広範なコースワークを重視した 2 専攻共通科目、全コース共通科目、複数コース共通科目およびコース専門科目からなるカリキュラムを構築している。博士後期課程においては、博士前期課程における幅広い専門教育と研究を基盤として、指導教員の下での研究指導に力点を置いた教育課程を編成している。以上のカリキュラム編成に基づき、各専攻・各コースのディプロマ・ポリシーを定めている。

大学院の DP については、本学ホームページに掲載しており、広く社会に公表している。

（課程別、各専攻の DP は、本学ホームページ

http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/graduate_policies.html 参照）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、それらの基準が明記されている学則、大学院学則、学位規程、学習規程、学科試験に関する細則に基づいて厳正に行って

いる。1 年間の受講登録科目の単位数の上限は、単位の実質化を保つために全学部、全学年において 48 単位とし、無理のない学修計画のもとで事前学修および事後学修の時間を適切に確保し、シラバスに明記されている。

卒業認定の基準については、学則や学習規程の他に、「学びの指針」にも明示されている。「学びの指針」においては、本学の教育理念の他、分野や科目ごとの学習到達目標や学習方法が記載されており、シラバスと併せて学習の理解の一助となっている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1) 単位認定

(大学)

学則 8～13 条、学習規程 8～10 条に記載されている単位認定の条件は以下の通りである。

- ・ 授業時間の 3 分の 1 以上を欠席したものは試験を受けることができない。ただし、学科主任が授業科目担当教員と相談のうえ、特に認められた場合にはこの限りではない。
- ・ 試験（筆記試験・報告書その他）の評定をもって行い、100 点を満点とし、60 点以上を合格として、単位を与える。

(大学院)

大学院学則 8～17 条に記載されている単位認定は以下の通りである。

- ・ 授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究成果報告によって行う。
- ・ 授業科目の成績は、評点 100 点を満点とし、60 点以上を合格として、単位を与える。

2) 評価方法

(大学)

全科目に共通する成績評価方法を学生便覧に記載するとともに、全ての科目の授業計画（シラバス）において当該科目の評価方法及び評価基準を明記している。

評価方法には、筆記試験、小テスト、課題、報告書等及びこれらの組み合わせによるものがあり、それぞれの科目のシラバスにおいて具体的に記述されている。また、学修への取り組み状況を含めて、これらの重み付けを割合（%もしくは点数）で示すことによって評価基準を明確にしている。

成績評価は、秀（90 点以上）、優（80 点以上）、良（70 点以上）、可（60 点以上）、不可（60 点未満）（追試験の成績は一段階下げて評価する）の評語で示し、可以上の場合に単位を認定する。また、卒業研究は合格、不可で表している。なお、授業を 3 分の 1 以上欠席し、学科試験の受験資格を失った場合は「無」（無資格）としている。

本学では、学修量だけでなく学修の質をできるだけ公平に評価する手段の一つとして、平成 19（2007）年度から GPA 制度を導入している。GPA は、秀：4 点、優：3 点、良：2 点、可：1 点、不可及無：0 点に換算し、以下により算出している。ただし、教職科

目等卒業要件外科目や合格・不可で成績を評価する科目は GPA には反映されない。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数}) \text{の和}}{\text{受講登録を行った科目の単位数の和}}$$

GPA 制度については、期末毎に各授業担当教員から提出された成績に基づいて学務課で GPA を算出し、GPA とそれに基づく成績順位表を各学科に配付して学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。また、GPA が特に高い学部学生を対象に大学院への早期飛び級制度を導入している。

各学期の成績評価結果に疑問を持つ学生に対しては、成績に対しての異議申し立て期間を設定し、学務課あるいは学生本人が当該授業担当者に申し出て、その回答を得て成績確定を行っている。

英語科目については、学外組織が実施する各種能力認定試験のスコアを「TOEIC III」「TOEIC IV」の単位として認定しており、正課外での学修成果が進級及び卒業・修了に活用する仕組みを整備している。

平成29(2017)年度、各学科でルーブリックの導入科目の選定と評価項目・基準の設定を行い、平成30(2018)年より、実験・実習科目を中心にルーブリックを用いた成績評価に取り組んでいる。予め評価の視点を教員と学生で共有し成績評価の視点を理解し、評価の客観性の向上に努めている。

(大学院)

授業科目の評価方法及び評価基準については、学部の場合と同様、学生便覧に明記されている。また、授業科目の成績の公表及び GPA 制度についても学部と同様とし、学生の履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等に役立てている。

3) 受講登録単位数の上限

(大学)

全学年において受講登録科目の単位数の上限を年間 48 単位とし、無理のない学修計画のもとで事前学修および事後学修の時間が適切に確保できるようにしている。

4) 履修制限

(大学)

学習規程第 11 条により、3 年次後期末に教養分野科目及び専門分野科目のうち 96 単位以上修得していない者には卒業研究に着手することを認めていない。この制度を履修制限と呼んでいる。履修制限については、学務課より各学科の主任教授に送付された判定資料に基づいて対象学生の確認が行われるとともに、大学運営協議会で精査・承認した判定結果を教授会で意見を求め、学長が履修制限学生として決定する。なお、4 年次前期末に 96 単位以上を修得して履修制限が解除された学生が希望した場合には、後期か

ら卒業研究に着手することを認めている。

5) 卒業・修了の基準

(大学)

卒業要件は、表 3-1-1 の通り、平成 29(2017)年度入学生については、学部によって若干異なるが、教養分野科目 48～52 単位以上、専門分野科目 72～76 単位以上、計 124 単位以上を修得のこととなっている。卒業判定については、学務課にてその判定の資料作成作業を行い、各学科の主任教授に判定結果の確認を依頼し、さらに大学運営協議会において判定資料に基づいて基準を満たしているかどうかの確認がなされるとともに、審議・承認した判定結果について教授会で意見を求め、基準を満たしている場合に学長が卒業を決定する。

表 3 - 1 - 1 卒業条件

分野	系	卒業条件 (区分別卒業所要単位数)		
教養分野	人文社会	10 単位以上 (A～C 群の各群において最低 2 単位を含む)	必修科目を含めて 52 単位以上	必修科目を含めた 修得単位 総数 124 単位以上
	外国語	20 単位以上		
	キャリア形成	14 単位以上		
	学部基礎	8・4 単位以上 (学部により異なる)		
専門分野	各学科の専門分野課程表による		必修科目を含めて 72～76 単位以上 (学部により異なる)	

(大学院)

博士前期課程の修了要件は、大学院学則第 10 条に記載されている単位数 (2 専攻共通科目から 6 単位以上、専攻する課程の専門分野科目から 20 単位以上、計 30 単位以上) を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査と試験に合格することとなっている。修士論文については、学位規程に定められた規定に基づいて厳正に審査を行っている。すなわち、主査及び 2 人の副査からなる審査委員会が、論文内容と最終試験における質疑応答を踏まえて達成状況を審査し、審査報告書を作成して大学運営協議会に提出する。大学運営協議会では、審査報告書に基づいて学位を授与すべきか否かが審議され、専攻主任会を経て最終的には工学研究科委員会において意見を求め、工学研究科委員長 (学長) が決定する。

博士後期課程の修了要件は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査と試験に合格することとなっている。博士論文については、学位規程及び細則に基づいて設置された審査委員会 (当該論文に直接関連のある博士後期課程担当教員 3 人以上で構成) が学位論文の審査、公聴会の開催及び最終試験の実施にあたるとともに、審査委員会報告書を作成して工学研究科委員長に提出する。工学研究科委員会では、提出された審査委員会報告書に基づいて審議がなされ、学位を授与すべきか否

かが決定される。

(2) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

進級・卒業判定等に GPA をどのように活用するかを検討するに留まっており、対象科目の精査までには至っていない。GPA の活用について、具体的な成果を上げられるようにする。また、GPA を活用した履修・修学指導、就職活動及び奨学金の貸与等については、成果と課題を明らかにすることによって PDCA サイクルを回し、次の段階への進展につなげていく。

3-2 教育課程及び教授方法（※H29 評価書の基準 → 2-2）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか
- ☐ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか
- ☐ カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか
- ☐ シラバスを適切に整備しているか
- ☐ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか
- ☐ 教養教育を適切に実施しているか
- ☐ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか
- ☐ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか

(1) 3-2 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、金井学園「建学の精神」及び教育方針と教育目標を踏まえ、各学部学科の専門分野における教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー 以下：CP）を明確に定めている。これらは大学ホームページ、大学要覧に明記・公表するとともに、学生が持つ学生便覧に記載をするなど学内外に周知している。

各学部の CP は以下の通りである。（学科ごとの CP は、本学ホームページ <http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/#curriculum> 参照）

○工学部

学部のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野では社会を取り巻く諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための工学の専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って1年次から4年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得してディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

○環境情報学部

各学科のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野では環境と情報に関する今日の諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って1年次から4年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得して各学科のディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

○スポーツ健康科学部

学部のディプロマ・ポリシーに掲げた学修目標と人材育成を達成するために、教養分野及び専門分野から成る体系的なカリキュラムを構築しています。教養分野では豊かな人間性と社会性を育むための幅広い知識と教養を身に付け、専門分野ではスポーツと健康に関する諸課題を論理的な思考力と総合的な判断力で解決するための専門知識・技術を修得します。学修の順次性や系統性に従って1年次から4年次まで配当された教養分野科目及び専門分野科目の中から、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化したカリキュラム・ツリー等を基に学生自らが学修計画を立てて科目を履修し、単位を修得してディプロマ・ポリシーで定められた資質・能力を身に付けます。

(大学院 工学研究科)

・カリキュラム・ポリシーと学位申請基準

金井学園の建学の精神と本学の教育方針に則り、大学院工学研究科博士課程（博士前期課程及び博士後期課程）において電気電子情報工学、宇宙情報科学、機械工学、環境生命化学、原子力技術応用工学、土木環境工学、建築学、デザイン学、経営情報学等の工学の広範な分野にわたる教育研究を行い、学位プログラムに基づく5年間の体系的な教育課程を編成する。

平成30(2018)年より、学位取得までの指導体制の整備、学位の質保証を目的に大学院

博士前期課程及び博士後期課程の学位申請基準の具体的内容を定め、明確化をはかった。

大学院の CP については、本学ホームページに掲載しており、広く社会に公表している。

(課程別、専攻別、コースごとの CP は、本学ホームページ

http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/policies/graduate_policies.html 参照)

教職課程における教員養成の目標・理念等は以下の通り明確に定められている。

(教職課程)

教職課程は、教育職員免許状の取得を志望する学生を対象に、教育職員免許法に基づき、4 種の免許状取得のための教科及び教職に関する科目を置いた教育課程を編成している。その教育情報については、教職ガイダンスを通じて学生に周知するとともに、本学ホームページを通して学内外に公表している。

また、平成 30(2018)年 3 月、教職課程に係るポリシーが策定され、本学ホームページに公開を行っている。

・目指す教育像

本学の教職課程は、各学部、学科の目指す人材育成項目に加えて、教職への熱意を持ち、教育理論や現実の問題を常に学び、それらを創造的に具体化しながら、生徒に対して愛情を持って実践指導できる教員を育成することを目的とする。

・教職課程のディプロマ・ポリシー

DP1 教員として働くことの意義を理解し、教職への熱意と責任を持っている。(態度志向性)

DP2 教職に関する基礎知識を有し、教科教育に対する専門知識と技能を持ち、時代の進展に対応した適応力を備え、様々な教育機器や教育手法を活用することができる。(知識理解)

DP3 実践から学び、自己の学習課題を明確にして、理論と実践を往還し、それらを創造的に結びつけた指導ができる。(創造的实践力・実践的学習力)

DP4 個々の生徒に対する理解と、望ましい集団活動に対応できる理解力、行動力、指導力を身に付けている。(汎用的技能)

DP5 教員としての愛情を持って生徒に接することができるとともに、社会人としての確かな見識を持ち、多世代との好ましい人間関係を築くことができる。(態度志向性)

・教職課程のカリキュラム・ポリシー

CP1 人に対する理解を深め、愛情を持って接する態度や、理想の教育を追究する熱意を育む態度を身に付ける。(態度志向性)

CP2 教師として必要な一般知識に加え、生徒を指導するための十分な専門知識と技能を併せ持ち、アクティブ・ラーニングや ICT 活用等による時代のニーズに応える学習ができる能力を習得する。(知識理解)

CP3 自ら教育的課題を的確に把握し、それらを主体的に学び、発表や対話を通じて、課

題を解決する能力を身に付ける。(創造的実践力・実践的学習力)

CP4 学習のみならず、様々な角度から 1 人 1 人の生徒を掌握し、社会や集団の中でイニシアチブを取りながら活動できる力を育てる。(汎用的技能)

CP5 教育者としての使命感や責任感、総合的人間力、共生力を養い、多様な生徒に対する理解を深め、愛情を持って生徒に接する事ができる指導力、コミュニケーション能力を身に付ける。(態度志向性)

(教職課程にかかるポリシーは本学ホームページ

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/regulation/> に明記)

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

建学の精神、教育方針に則り作成された 3 つのポリシーの体系について、図 3-2-1 に示す。

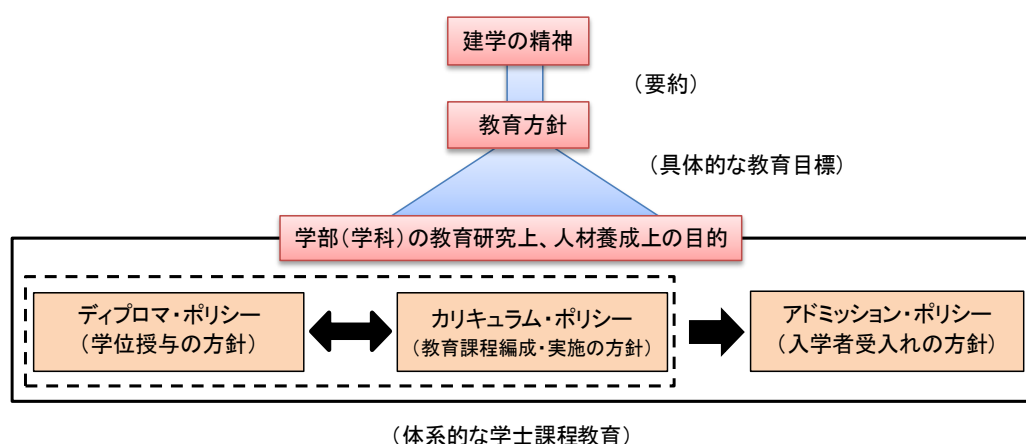


図 3-2-1 建学の精神・教育方針からなる本学の 3 つのポリシーの体系

本学の CP は、DP を達成するために必要な教育課程の編成、講義科目の内容及び教育方法について、基本的な考えを示している。本学では、学校法人の「建学の精神」と本学の「教育方針」の実践を教育の根幹として、学部・学科の DP を達成するために、学科ごとに CP を定めていることから、関係は一貫している。

平成 29(2017)年 3 月に中央教育審議会 大学分科会大学教育部会より提示された『「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)及び「入学者受入れの方針」(AP)の作成及び運用に関するガイドライン』に沿って、これまでのものを見直した。CP と DP については、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の観点からそれぞれ CP8 項目と DP5 項目に分け、学生にも理解がしやすいよう、3-2-①で記述の通り、具体的な記述で策定している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

(大学)

教養分野及び専門分野の教育課程と大学院の教育課程についての検討は、図3-2-2の通り、教務委員会、キャリア支援委員会が連携して行っている。委員会の下部組織として、PBL部会・SPEC部会・学習支援部会・教職支援部会の4つの部会が設置されている。教務委員会は、履修制度や教育内容の改善、授業、成績評価など教学に関する事項を審議する委員会であり、学務部長を委員長として、各学科1名計9人の教員と2人の職員で構成されている。キャリア支援委員会は、学生のキャリア教育及び支援を担う委員会であり、キャリアセンター長を委員長とし、教員・職員各4名計8人の委員で構成されている。また、委員会の下部組織として、キャリア教育部会・就職指導部会の2つの部会が設置されている。

本学は、教養分野及び専門分野の教育課程を、前述の CP、DP を踏まえて体系的に編成している。また、すべての科目にナンバリングを行い、学習の流れと教育課程の体系を学生便覧に明示している。

本学での学びと卒業後の進路に対する学生の幅広い興味関心に応えるために「履修モデル」を作成し、希望の進路に向けてどのような流れで学修すればよいかが具体的に分かるよう工夫している。また、入学前の学生に対しても大学案内の各学科ページに「履修モデル」を掲載し、本学の教育課程と卒業後の将来の進路がどう結びつくのかを明示している。

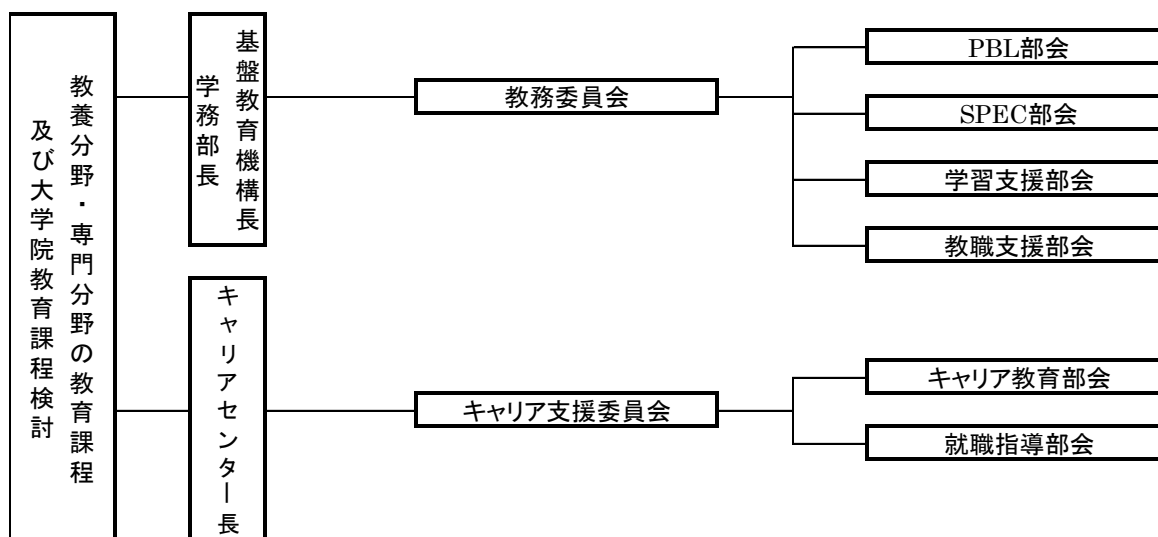


図3-2-2 教養分野及び専門分野の教育課程の点検・見直し組織

1) 専門分野の教育課程

平成 27(2015)年度の学部学科再編に伴い、各学部の専門分野においても学部共通科目を設けた。それにより、専門分野のカリキュラムは学部共通科目、専門基礎科目、専門応用科目の3系の科目群で構成されている。ただし、工学部電気電子工学科、工学部機械工学科については工学基礎科目を加え構成されている。専門分野では、各学科でミニ

マムエッセンシャルズ（最低限必要な学習科目とその内容）の修得を理念として精選された専門科目を学ぶカリキュラムとなっている。

2) 必修科目と選択科目

教養分野及び専門分野における各授業科目は、必修科目と選択科目に区分されている。教養分野科目に関しては、学部ごとの卒業要件として、必修科目を含めて 48 ないしは 52 単位としている。修学上並びに社会的・職業的自立のために必要な技能を育む科目「日本語表現法」及び「キャリアデザイン」「キャリアゼミ」「コンピュータリテラシー」等が必修である。また、外国語科目は 1 年次と 2 年次の英語科目である「ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ」「リスニングⅠ・Ⅱ」「TOEICⅠ・Ⅱ」「アドバンスドコミュニケーションⅠ・Ⅱ」の 8 科目が必修となっている。なお、専門分野科目における必修科目と選択科目の区別に関しては、各学科の判断に委ねられている。

平成 29(2017)年度からは副専攻制度を導入した。副専攻制度は学生自身の所属する学部・学科以外の専門分野を体系的に学べる制度であり、この制度を利用して科目を履修すると修了証を授与するものである。全 11 課程を置き指定する科目を 16 単位以上修得することで認定をする。

3) 卒業所要単位数及び履修上限

1 年間の受講登録科目の単位数の上限は、単位の実質化を保つために全学部、全学年において 48 単位と定め、学生便覧に明記している。無理のない学修計画のもとで事前学修および事後学修の時間を適切に確保できるよう、各期のはじめには、学務課員による受講登録の相談の機会を提供している。

4) 副専攻制度

平成 29(2017)年度から適用され、自身の所属する学部・学科以外の専門分野を体系的に学ぶ制度で、この制度を利用し科目を履修すると、学修成果を認定することができる。副専攻制度は表 3-2-1 の通り、11 の課程があり、希望の課程を選択し各課程が指定する科目を履修し、16 単位以上修得することで、副専攻を修了したことを認定する。

表 3-2-1 副専攻制度 課程一覧

課程名	
電気電子工学課程	機械工学課程
建築課程	土木課程
原子力エネルギー課程	食品課程
デザイン思考課程	経営情報学課程
スポーツ健康科学基礎課程	スポーツ経営・マネジメント課程
スポーツ工学課程	

(大学院 工学研究科)

本学工学研究科の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学院設置基準を遵守している。

博士前期課程においては、授業科目を基礎的素養の涵養を目的とした2専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分している。さらに、各専攻の専門分野科目についても、全コース共通科目、コース間共通科目、コース専門科目に区分している。各コースの専門分野科目については、大学院教育における履修の自由度を考慮して、セミナー及び特別実験を必修科目とし、他の専門分野科目は一部を除き選択科目としている。学生に対する研究指導は各所属研究室において常時行われる。文献の調査・講読・討論・実験等を通して高度な専門知識と技術を修得させ、修士論文を作成する教育課程となっている。

博士後期課程においては、各所属研究室における研究指導を通して、課題発見・解決など研究能力の涵養を図るとともに主体的に行った研究の成果について博士論文を作成する教育課程となっている。

3-2-④ 教養教育の実施

本学における教養教育は、社会のグローバル化の急速な進展、平成20(2008)年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の公表、大学設置基準の一部改正等を受けて、これまで工学部の中に存在した教養部を独立させて基盤教育機構と名称を改め、教養教育に関連する委員会組織を改組した。平成27(2015)年、これまでの工学部から3学部化に伴い、教養教育課程の見直しを行い、人文社会系、外国語系、キャリア形成系、加えて学部共通科目として工学基礎系(工学部)、科学基礎系(環境情報学部、スポーツ健康科学部)のそれぞれ4つの系の科目群からなるカリキュラムが編成された。

学部共通科目においては、主に科学系の高大接続科目となる「科学リテラシー」や各学部で科学系科目を学ぶのに必要な数学系、統計系、健康系、倫理系などの科目を開講し、学部ごとに選択必修を定めている。

キャリア形成系では、学生が社会的・職業的自立を図るために必要な知識、技能、姿勢を育むことを意図した体系的なキャリア教育を実施している。「日本語を正しく読み書きする能力を鍛える」「ICT(情報通信技術)の基礎技能を身に付ける」「人生観、職業観を養成する」「科学的発想力とその表現力の基礎を身に付ける」などを目的として、全16科目を開講している。

外国語科目については、「グローバル化した社会で活躍できる技術者の育成」を目的とした英語教育プログラムSPEC(Special Program for English Communication)による実践的英語教育を平成25(2013)年度から継続して行っている。英語による実践的コミュニケーション能力を向上させるために外国語系科目の最低修得単位数を20単位とし、1年次～4年次まで英語科目を受講するカリキュラムとなっている。

基盤教育機構長と学務部長の指示のもと、キャリア形成系科目を除く教養分野科目全般については共通教育委員会と教務委員会に加えてその下部の部会及びワーキンググループが、キャリア形成系科目についてはキャリア支援委員会とその下部の部会が点検・

見直しを行い、全学的な承認が必要なものについては大学運営協議会で審議・承認された後、教授会にて意見を求める体制が整備されている。いずれの委員会も専門教育を担当する教員が参画し構成されている。人文社会系科目は兼任教員が主に担当をしているが、キャリア形成系科目及び外国語科目はそれぞれ専門分野の専任教員と外国語担当専任教員が中心に担当している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学の教育目標を達成するために設けられた特色ある授業科目、授業形態及びユニークな授業方法を以下に挙げる。

- ・教養分野科目の中の英語(外国語系)に関しては、SPECを実践するため、平成25(2013)年度入学生から主にネイティブ英語講師による会話中心の授業形態をとっている。
- ・教養分野科目の英語(外国語系)と数学(学部基礎系)に関しては、入学時に実施する英語と数学のプレイスメントテスト結果に基づいて習熟度別クラスを編成し、それぞれのクラスのレベルに応じた授業を行っている。
- ・教養分野学部基礎系の「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」「微分積分学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「線形代数学」に関しては、各習熟度別クラスに配当されている科目からスタートし、その単位を修得すれば上位レベルの科目の受講に進むことができるステップアップ方式の履修方法を平成24(2012)年度入学生から採用している。
- ・キャリア形成系の一科目として「地域共生学」を開講している。著名な学外客員講師による地域に関連した政治・経済・産業・文化あるいは社会人・職業人としてのモラルや心構えについての講義を受講させ、レポート作成を課している。招聘した講師は福井工業大学客員教授の称号を与えている。
- ・産業界、行政機関、企業、各種団体等の有する最先端の情報や経験、技術、知見について講義をして頂く産学連携講座(寄附講座)を開講している。
- ・シラバスの改善に取り組んでいる。平成28(2016)年度開講科目より、シラバスの第3者点検を行い、科目間の授業内容の体系化が図られているか、取扱う授業内容に重複はないか、3つのポリシーや到達目標を意識した授業内容になっているかなどの点検を行っている。
- ・平成27(2015)年度カリキュラムからPBL(Project Based Learning)型授業を開講している。2年次前後期は必修、3年次前期から4年次前期は選択である。課題は地域課題解決型と一般課題解決型の2種類から選択できることとし、地域課題解決型のPBLの場合にはCOC+事業(文部科学省 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)からの補助金を配布している。

アクティブラーニング方式授業としてPBL科目の展開を全学的に行っている。学部学科横断型PBLについてのカリキュラム化を行い、1～3年時までの連続性をもたせた開講を行っている。また地域活性の促進をテーマに「地域課題解決型」PBL科目群を配置し実施をしている。座学で学ぶだけでなく、地域の現状・課題を実際に現地で調査等を行うフィールドワークを取入れながら、課題解決の方法を考察する内容があり、シラバスに明記している。以下に一部を紹介する。

○実践工学演習（工学部）、地域活性演習（スポーツ健康科学部）

学生が主体的にプロジェクトを遂行し、その経験から気づきや学びを得る教育手法のことである。この科目では、初めて PBL に取り組む学生を対象に PBL の演習の進め方、課題解決における PDCA (PLAN、DO、CHECK、ACT) サイクルについて解説した後、地域のスポーツや健康にかかわる課題を例に取り上げ、その課題解決を目標に数名のチームでプロジェクトの立案から実行までをシュミレーションし、PBL 型教育の基本を理解する。さらに、プレゼンテーション能力向上のため、得られた成果を発表会において発表する。

○観光・地域創生論（環境情報学部）

地方創生へ向けた地域活性化について探求する。特に、地方都市が持つ固有の地域特性・風土を活かした地域活性化の在り方を考える。具体的には、地方都市における課題の整理、中山間地域における活性化事例、観光まちづくりによる地域活性化の事例を通して、実践に生きる知識をフィールドワークを通し習得する。

(2) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

教養分野及び専門分野の教育課程のカリキュラムの変更・見直しについて、各委員会・部会の連携を効果的に行うために、組織の見直しを検討していく。

PBL 系科目において全学的なアクティブラーニングの実施が進んだ。さらに地域の課題に学生が主体的に取り組む仕組みも定着している。一方で、通常の講義科目においても、教授法のさらなる工夫と実施について取り組む必要がある。

平成 31(2019)年度以降の教養分野科目について、教務委員会において、カリキュラムのスリム化の検討をしていく。

3-3 学修成果の点検・評価（※H29 評価書の基準 → 2-6）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価の視点に関わるチェックリスト】

□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか

□学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか

(1) 3-3 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

①学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生個人の学修成果の評価においては、ルーブリックの導入と各科目ごとのシラバス

において科目に関連する DP を明示し、最終的には学生個人の単位取得状況を学則にてらし、卒業認定・学位授与の方針に基づく学位授与の可否の判定として用いる。

本学では各科目のシラバスの学習到達目標において、学生が講義を通して得られる総合的な知識・能力について学生が何を身に付けられるのかを明確にわかりやすく示すよう各教員に求めている。

教育目標全体の達成度においては、教務委員会を中心に平成 30(2018)年度にアセスメントポリシーの策定に取り組んでいる。

また、FD・SD 委員会において「学生による授業評価アンケート」を実施し、科目責任者はこのアンケート結果を次年度の授業改善に活用している。この授業評価アンケートは前期あるいは後期に定期的に実施している。アンケートは授業方法や授業運営などの諸項目について学生の視点での意見を聴取している。

「教員相互による授業参観」を実施し、他教員からの授業に対する多角的な意見を取り入れ自らの教授方法を改善・向上する工夫を継続的に行っている。

②企業からの意見の聴取

本学の教育内容や卒業生に対する印象、就職後の定着状況等に関しては、毎年 2 月と 4 月の「学内企業合同説明会」の参加企業（約 400 社）やキャリアセンターを訪れる企業等（年間 600 社程度）の事業主や人事担当者等から、直接聴取する方法で把握している。また、学外で年間数回行われる「企業と大学との意見交換会・交流会」に担当者を派遣し、企業からの率直な意見、指摘等を受け入れている。

③「卒業生へのアンケート」実施、検証結果

・卒業生に対するアンケート調査の実施

卒業生に対し本学の教育内容等を調査する「福井工業大学 卒業生満足度アンケート調査」を平成 25(2013)年度から毎年実施している。前年度の結果として、本学での学びに関して、卒業生の 90.9%が「満足またはやや満足」と回答している。また、94.6%が「福井工業大学を卒業して良かった、またはやや良かった」と答えており、本学の教育は卒業生から一定の評価を得ている。その一方で、「知人・友人又は自分の子供に福井工業大学への進学を勧めたいと思いますか。」の問いに対して、「勧める、またはやや勧める」と回答した卒業生は 68.7%と過去 3 年間を見ても平均 7 割前後の結果である。引続き教育研究活動における改善すべき点も見出されている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

①学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価は、学長による「教員評価」「授業評価アンケート」、「教員による授業参観」等で行っている。そのほか学生による「授業評価アンケート」の結果は個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に取り組んでいる。教員、職員、学生ともにアンケート結果を閲覧するこ

とが可能であるよう学内の掲示板を利用し公表している。

FD・SD 推進委員会では、以下に述べる取り組みにより教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを行っている。

実験、実習、オムニバス形式授業など複数教員による担当科目や PBL 科目、大学院科目を除くすべての科目について、学生による「授業改善のためのアンケート」を毎学期実施している。アンケートには、「Ⅰ 授業に関する事前説明」「Ⅱ 授業内容について」「Ⅲ 教員について」「Ⅳ 総合評価」の 4 分野 10 項目が設定されている。アンケートの集計・分析結果は、授業改善に役立つように各教員にフィードバックされている。

平成 19(2007)年度より授業公開を実施している。毎学期、各学科で少なくとも 1 人の教員が公開授業を行い、各学科から教員が見学者として参加している。公開授業終了後に授業担当教員と見学者とが懇談し、各教員の授業改善に役立てている。

②「企業へのアンケート」について

本学の教育内容や卒業生に対する印象、就職後の定着状況等に関して、「学内企業合同説明会」、キャリアセンターを訪れる企業、「企業と大学との意見交換会・交流会」における企業からの率直な意見、指摘等について、キャリア支援委員会並びにキャリア教育部会や就職指導部会において、委員及び職員へフィードバックし、就職セミナーや個別およびグループでの指導の方法の改善に生かしている。

③「卒業生へのアンケート」実施、検証結果（結果報告）

アンケート結果は、学部長会議で報告するとともに、大学内限定サイト「大学ポータルサイト」に公表し大学教職員へ周知を行っており、学科ごとの教育指導、事務局各部署における業務改善のきっかけの一つとして有効に活用している。

(2) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

①学修成果の点検・評価結果のフィードバック、アセスメントポリシー等 3 つのポリシーの運営状況確認

教育目標全体の到達度を検証する仕組みとして PDCA サイクルの可視化の方法について学内での方向性を定める必要があることや大学院においては学位申請基準の運用開始後の実績や課題確認が必要である。

「授業評価アンケート」においては、種々の評価結果を教員にフィードバックすることにとどまらず、今後は、教育内容や方法及び学修指導方法の改善状況の検証など今後推進していく。

②「企業へのアンケート」について

就職後の定着状況等については、平成 30(2018)年度より各企業に照会し、具体的な離職率について調査を毎年実施する。また、従来実施している「学内企業合同説明会」の参加企業（約 500 社）の申込時にインターンシップ短期・長期の実施の有無や留学生の募集の有無等のアンケートを実施する。引き続きキャリアセンターを訪れる企業等（年間 1,000 社程度）の事業主や人事担当者等から、直接聴取する方法で把握するほか、ア

ンケートや意見、指摘等について、キャリア支援委員会並びにキャリア教育部会や就職指導部会において、委員及び職員へフィードバックしていく。

③「卒業生へのアンケート」実施、検証結果について

アンケートについて、アンケート実施主管課が単独で分析を行い、全体・学科ごとといった卒業時の満足度や意見等を集約し、教職員へフィードバックができているが、個人の特定をしない設問方法を採用している。学籍番号の記載欄を設けるなど他データとリンクさせて個人の情報・意見が、より確証あるものとなるよう検討していく。また入学時・在学時のアンケート調査に同様の設問項目があり、4年間を通して満足度の調査を横断的に分析するとともに、共通して出た意見については、改善提案できる体制を構築する。

学生の創造的思考力、問題解決能力を判定するために、外部のシステム（GPS アカデミック等）を導入し、1年生、将来的に3年生へ実施することで、本学の学びによる成長の経年変化を把握できる体制を構築する。専門科目においてDPの満足度をダイアグラムで可視化を行い、学修成果の方法を検討していく。各種アンケート結果については、教学IR委員会が結果をまとめ分析し、内部質保証委員会が改善を関係組織に要求し、その改善結果の確認を行う。

基準 4 教員・職員 (※H29 評価書の基準 → 3-3、3-5)

4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか
- ☐ 使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか
- ☐ 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか
- ☐ 副学長を置く場合、その組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか
- ☐ 教授会などの組織上の位置づけ及び役割が明確になっており、機能しているか
- ☐ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか
- ☐ 大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか
- ☐ 教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか

(1) 4-1 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定の組織として、基準 1 - 2 - ⑤（図 1-2-2）で示した通り、学長が招集する最高意思決定機関である「大学運営協議会」（以下「運営協議会」という。）と全学的基本事項について学長の諮問機関である教授会を学則第 39 条に従って設置し、大学運営に当たっている。それぞれ「大学運営協議会規程」「教授会規程」及び「工学研究科委員会規程」により審議事項等、その権限と責任を明確に定めている。

平成 25(2013)年度に教職協働体制のもと、大学の意思決定が迅速かつ適正に行われると同時に教職員全体に伝達される組織を企図した運営組織の改組に伴い設置された運営協議会は、学長を議長として、副学長、学長補佐（2 人）、学務部長、事務局長、事務局次長の計 7 人から構成され、原則毎週火曜日に開催される。運営協議会は、大学全体に関係する基本事項について審議し、教授会を通じて全学的に協議、報告、もしくは実施の態勢を整えている。また、大学の意思決定が全教職員に迅速に伝わるように、所轄担当の庶務課が作成した運営協議会の議事録を学内専用ホームページ上に開示し、教職員が常に閲覧できるようにしている。

- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の使命・目的を達成するため、副学長、学長補佐、学務部長、センター長が学長を補佐している。副学長は入学（入試）関連、国際推進関連を担当し、学長補佐（2 人）

は、学生生活関連・社会連携関連・センター関連を分担し、学務部長は教務関連を担当し、おのおのが各センター長と連携して委員会や部会を統括している。部門で生じた問題・提言は大学運営協議会で情報が共有され、大学改革に資する新たな取組みがされやすい体制が構築されている。また、各委員会・部会で議論・協議された内容は議事録としてまとめられ、学内用ホームページにて管理・蓄積され、教職員は自由に閲覧をすることができる。

教授会は、教授、准教授、講師、助教で構成され、学長が議長となって「教授会規程」で定められた事項を協議する。教授会には、事務局長、事務局次長、事務局の各課長も出席し、各課の連絡会等を通して全職員にその内容が周知されている。

学則の変更については、委員会・部会で協議、決定した事項を大学運営協議会で審議し、教授会・工学研究科委員会にて意見等を求めたうえで了承ののち、理事会で審議・承認後、文部科学省へ提出する方式を徹底している。

また、運営協議会及び教授会によって協議、企画運営、依頼された諸事項を、各学部・学科や基盤教育機構において具体的な形で実施していくために「学部長会議」及び各種委員会が設置されている。学部長会議は学長、副学長、学長補佐、学務部長、図書館長、学部長、基盤教育機構長、各学科主任と事務局長、事務局次長で構成され、原則として毎月第2水曜日に開催されている。運営協議会での決定事項は、学部長会議を通じて各学部・学科、基盤教育機構、各センター、図書館等に伝達されている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

学校法人の組織編成は、「学校法人金井学園 管理規則」により、管理組織及び職員その他の所轄職務等を定めている。また、「学校法人金井学園 事務分掌規程」により、各組織の所管業務の範囲と権限を定めている。

職員の配置は、これらの規程に基づく各組織の事務分掌に配慮しつつ、学校法人全体のバランスの中で適切に行っており、効率的に業務を執行している。

職員の採用については、就業規則第2章第5～8条に基づき適切に行っている。職員の昇任については人事考課結果を鑑み、適時配置している。

また、教学マネジメントにおける職員の役割は、平成25(2013)年度に教職協働体制のもと、大学の意思決定が迅速かつ適正に行われると同時に教職員全体に伝達される組織を企図した運営組織の改組に伴って設置された運営協議会には、事務局長、事務局次長が構成員として参画し、大学全体に関係する基本事項について共に審議している。さらに、運営協議会の下に設置する各委員会には、委員長は教員、副委員長は職員が担うことを基本とし、委員として職員が参画する体制が構築されており、教職協働による教学運営が明確化している。

(2) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の最高意思決定機関である運営協議会を中心とした教学ガバナンスの体制は十分に組織されている。学長のリーダーシップのもと、本学の意思決定の過程は効率的に行

われているが、今後も規程や各種委員会・部会の設置等や運営方法について見直しを行っていく。

運営協議会における意思決定過程や決定内容について、全教職員が問題意識を共有できるような情報共有のシステムは既に整備しているが、さらにその周知徹底に努める。

委員会・部会が多くなり、それぞれの課題解決や責任が曖昧になる傾向がある。今後も、委員会・部会の統廃合を含め権限と責任の見直しを行っていく。

現状は欠員補充の際、全体構成を鑑み採用を行っているため、教職員の年齢構成や専門分野の調整が緩やかである。計画的な採用を行えるよう、将来的には教職員の適正人数や求める教職員像を定め採用を行っていききたい。

4-2 教員の配置・職能開発等 (※H29 評価書の基準 → 2-8)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか

☐ 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか

☐ FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか

(1) 4-2 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学は、平成 27(2015)年 4 月より工学部の単科大学から新たに環境情報学部、スポーツ健康科学部を新設し、3 学部を設置する文理融合型の総合大学となった。各学部・学科の教育目的、専門課程に即した教育を行うために専任教員を配置し、その総数は 96 人である。専任教員は、表 4-2-1 に示すように 8 学科と基盤教育機構に配置されている。大学設置基準で本学に定められた専任教員数は 89 人（その半数が教授）であり、設置基準を満たしている。また大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員数は大学院設置基準で定められた教員数を満たしており、これら資格を持つ教員が教育研究指導等に当たっている。

教養分野の教育については、平成 25(2013)年より「話すチカラ重視」の英語教育プログラム SPEC を実施し、英語教育を充実・強化している。その中心は基盤教育機構の専任教員である日本人教員 2 人、ネイティブ英語教員 9 人である。また、工学・科学基礎系の科目については、全学の教員で分担、実施している。学科における主要科目（必修科目）については、専任教員が原則担当をするように努めているが、複数のクラスの開講等に伴い、一部の科目においては止むを得ない場合、兼任教員が担当をしている。

表 4 - 2 - 1 学科別専任教員数及び学生数

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学科	教授	准教授	講師	助教	学科合計	設置基準 教員数	兼任教員数	学生数
(工) 電気電子工学科	8	2	0	0	10	8	3	362
(工) 機械工学科	8	2	0	0	10	8	4	389
(工) 建築土木工学科	8	4	0	0	12	8	4	306
(工) 原子力技術応用工学科	8	0	0	0	8	8	1	91
(環) 環境・食品科学科	6	3	0	0	9	8	0	189
(環) 経営情報学科	6	4	1	0	11	8	9	428
(環) デザイン学科	5	0	3	0	8	8	14	218
(ス) スポーツ健康科学科	8	3	3	0	14	12	12	318
基盤教育機構	2	1	4	7	14		32	
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数						21		
合 計	59	19	11	7	96	89	79	2,301

注) スポーツ健康科学科の学生数には産業ビジネス学科 4 年次(2 人)の学生を含む。

本学は工科系の総合大学であることから、教員の学位の種類は工学博士・博士(工学)が中心となっている。各学科の専任教員の学位の種類及び専門分野は教育課程に即した配置となっており、教育目的及び教育課程に即した適切な体制を整えている。

教員の年齢については、表 4 - 2 - 2 の通り、71 歳以上が 0 人(0%)、66 歳～70 歳が 15 人(15.6%)、61 歳～65 歳が 12 人(12.5%)となっており、61 歳以上の教員数は 27 人で全体の 28.1%と年齢構成に顕著な偏りはない。

表 4-2-2 専任教員の年齢構成

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の人数

学部・研究科	職位	71 歳以上	66 歳～70 歳	61 歳～65 歳	56 歳～60 歳	51 歳～55 歳	46 歳～50 歳	41 歳～45 歳	36 歳～40 歳	31 歳～35 歳	25 歳～30 歳	24 歳以下	計
全学部・全研究科	教授	0	15	11	9	4	7	11	2	0	0	0	59
	准教授	0	0	0	1	3	2	2	6	4	1	0	19
	講師	0	0	1	0	0	1	3	4	2	0	0	11
	助教	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	1	7
計		0	15	12	10	7	11	16	12	9	3	1	96
割合(%)		0	15.6	12.5	10.4	7.3	11.5	16.7	12.5	9.4	3.1	1.0	100

教員の採用・昇任、教員評価については以下に記す。

1) 教員の採用・昇任等について

教員の採用・昇任に当たっては、学園の建学の精神の具現化及び本学の使命・目的の達成に寄与する熱意と能力を備えた教員を任用することが、本学の教員人事における基本方針である。この基本方針は、「学校法人 金井学園職員任用・任命規程」に明記されており、この規程に則り、教育・研究業績や教育に対する能力と熱意などを総合的に判断し、適任であると認めた場合に教員の採用及び昇任を行っている。

教員の採用については、推薦によるものと公募によるものとがあり、それぞれ以下に述べる手順に従って行われている。

①推薦による採用

- ・学科主任から学長への要望及び推薦
- ・被推薦者の福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を教授のみで構成される教授会（正教授会と呼称）へ提出し、報告

②公募による採用

- ・学科主任から学長への要望
- ・「福井工業大学専任教員の採用に関する公募要領」に基づき、公募の公示を本学ホームページ及び研究者人材データベース（（独）科学技術振興機構）のホームページ等に求人公募情報を掲載
- ・応募者に対して「福井工業大学教員選考委員会規程」及び「同細則」に基づいて「教員選考委員会」を開催
- ・「教員選考委員会」は書類審査形式で応募者の評価選考を実施し、選考結果を福井工業大学人事委員会に答申
- ・応募者と福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を正教授会へ提出し、報告

教員の昇任は次の手順によって行われている。

- ・「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に基づき、福井工業大学人事委員会において適格か否かを協議
- ・福井工業大学人事委員会の審議結果を正教授会へ提出し、報告

以上のように、教員の採用・昇任については、必要に応じて各学科の責任者である学科主任の意見を取り入れながら規程に則って適正に行われている。

2) 教員評価について

本学では、「本来大学教員として果たすべき役割は教員全員が等しく分担すべきであり、もし職務の負担に大きな偏りがあれば均等化の方向に修正しなければならない。」との認識のもと、一部教員への職務の集中を解消し、教員の職務負担の適正化を図るために平成 14(2002)年 11 月に「職務調整委員会」が設置された。「職務調整委員会」では、教員の行っている職務内容を教育、研究、学生生活・指導、学生募集、入学試験、就職支援、社会貢献、学内委員、その他に分類・数値化し、これを「負担度」とした。各教員のデータを収集・集計して「負担度」を算出し、結果を各教員に通知するとともに、学科主任に学科教員の負担度一覧表を配付し、学科内での職務負担度調整を依頼した。平成 18(2006)年度からは「負担度」に代わり、数値化の方法・基準を見直すと同時に職務への積極的な寄与を表す「貢献度」に改めて、教育、研究、学内委員の項目に独自の点数を決め教員活動の評価を行ってきた。

平成 25(2013)年度からは、従前の「職務調整委員会」を「教員評価・職務調整委員会」、平成 27(2015)年度からは「教員評価委員会」と改称し、厳正な教員評価を実施すべく毎年評価区分、評価方法等を検討し、教員の評価を行っている。現在行っている教員評価においては、大学運営、学生生活、学生募集・入試、社会貢献に関する貢献度の評価と

ともに学科主任による評価、授業評価アンケート結果、外部資金獲得状況等を加えて総合的な評価を行い、その結果を賞与に反映している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学におけるFD活動は、平成12(2000)年に設置されたFD推進委員会(平成29(2017)年からはFD・SD推進委員会)を中心として行われている。主な活動内容は以下の通りである。

①教職員説明会及び教職員研修会

毎年次当初、FD・SD活動の一環として、「教職員説明会」において学長が、本学の基本方針、年次計画、ビジョン等を示している。また、教職協働の観点から、本学における実質的な課題に関する周知徹底を図るべく、「教職員研修会」を適宜実施している。専任教員の他、多くの職員が参加していることから、これらの研修会は、FD活動のみならず、SD活動にも寄与している。研修会終了後には、参加した教職員からの感想や意見をアンケートとして収集し、研修会全体の反省と改善を行っている。また、本部経営企画課との共催により、学園全体でのFD・SD研修会も実施している。

②学生による授業評価アンケート

学生による授業評価のアンケート(学生による授業改善のためのアンケート)は、平成12(2000)年から始められ、アンケート項目や方式に改善を加えながら、現在は、「授業改善のためのアンケート」として記名式で実施されている。平成28(2016)年より、アンケートの様式及び回収方法を変更する等、受講する学生の考えを授業改善に活かすための仕組みを見直した。アンケート結果については、教員及び学生にフィードバックされるとともに、学科内で公開し、教員間で「評価」を相互に比較検討し、授業改善につなげる仕組みになっている。

③授業レベルでの自己点検

3つのレベルでの内部質保証を推進するという全学方針を受け、授業レベルでの授業担当者による自己点検を促す方策として、「授業自己評価シート」を試作し、FD・SD推進委員会において運用に関する議論を行った。具体的な内容については、成績評価関連の資料や授業改善のためのアンケートの回答結果、授業公開におけるコメント等、他者からの評価を踏まえた自己点検及び自己改善をPDCAサイクルで実施することを検討した。また、自己点検の実施に際しては、授業評価アンケートの対象範囲を実習等を含む全科目とする方針を固めた。

④授業公開・見学と懇談会

本学では、平成19(2002)年より授業公開を実施している。毎学期各学科で少なくとも1人の教員が授業を公開し、各学科から1人以上の見学者の出席が義務化されている。

授業の終了後に授業担当者と見学者の間で懇談会が行われ、教員の授業改善に寄与している。

⑤ オフィスアワー

平成 20(2008)年にオフィスアワーが試行、その実態調査に基づいて平成 21(2009)年からは全ての専任教員を対象に実施されている。オフィスアワーの時間帯は教員の都合に合わせて設定しているが、週に最低 1 回以上設けることが義務付けられている。平成 28(2016)年からは対象を非常勤講師に広げ、非常勤講師の都合のつく範囲で、学生からの相談への対応を要請している。主たる相談時間や訪問への対応に関する情報については、掲示板に掲載されるオフィスアワー一覧表にて確認することができる。

⑥ ポートフォリオ

学生による学習の振り返りと改善を促すべく、学習ポートフォリオの導入を見据えた情報収集にあたった。特に、次年度導入予定の LMS（学習管理システム）との連携を想定し、ICT を活用したポートフォリオシステム（e ポートフォリオ）に関して、他大学での導入事例の調査にあたり、委員会にて情報共有を行った。

⑦ 教員ハンドブック

平成 21(2009)年に「教員ハンドブック」を刊行し、以後、毎年改訂を行っている。このハンドブックは、新任教員に本学の教育についての説明及び情報提供を目的に編纂されたものであるが、その内容から在籍の教員にとっても本学の教育を改めて考えるうえで有用なものとなっている。

⑧ FD コミュニケーションズ

教員間の FD に関する情報共有と自由な意見交換を主な目的として、平成 14(2002)年に「FD コミュニケーションズ」が発行され、現在まで、毎年複数回(年 2 回程度)発行している。当該情報誌は、本学の教育・研究活動全般についての教職員間の情報交換の場として役立っている。

⑨ 他大学・機関主催の FD セミナー・シンポジウムなどへの参加

本学は、福井県内大学間連携プロジェクト「F レックス」に参加しており、「F レックス」主催の研修会、シンポジウム等に FD 委員が参加し、FD に関する福井県内高等教育機関との交流、相互比較、情報交換を通じて本学の FD 活動に役立てている。平成 24(2012)年度より、本学は IR 活動での連携を模索しており、F レックスの参加校と共に、学生意識調査を実施し、福井県内の高等教育機関で学ぶ学生の現状や将来の見通しに関する意識の理解に努め、各参加校における教育方法の改善やカリキュラムの検証に資する取り組みを続けている。また、県外での FD フォーラムにも委員長を中心に委員が参加し、学内における FD 及び SD の推進に関わる情報を提供している。

(2) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、必要な教員数は確保されている。しかし、一部の学科によっては、S/T(student-teacher ratio)比の割合が若干高いところもあることから、全体のバランスも考慮しつつ計画的な教員配置・教員採用を行っていく。

授業評価アンケート、オフィスアワーといった定番のFD活動については、大学学務課との緊密な連携により、滞りなく実施できている。一方で、多様なFD・SD活動の実施による大学事務局への負担は看過できない状況にあり、ICTを活用したアンケートの実施等、可能な範囲で活動の効率化を進める必要がある。また、教員の授業改善に資する情報とそれに基づく研修(ワークショップ)が全く実施できていないことが懸念され、今後現場レベルでの自己点検を促す意味でも、授業方法に関する研修を企画し、試行する。

主要科目の担当教員は、専任の教員が担当するように是正されて生きているが、改善されていない科目はその理由の調査を行う。

4-3 職員の研修 (※H29 評価書の基準 → 3-5)

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価の視点に関わるチェックリスト】

□職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか

(1) 4-3 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

平成 28(2016)年、文部科学省令(大学設置基準等)が改正され、SD が義務化された。これまでも教職員に向けて各種研修の機会を設けてきたが、SD の対象をこれまでの職員に加え、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等と明示されたことを踏まえ、さまざまな研修の機会を提供している。

a)学園プロジェクト

平成 19(2007)年度から「学園プロジェクト」が開始された。これは、教職員が所属する部署を越えて、横断的に結成されたメンバーで学校法人内の課題について検討し、課題解決の提案を理事長はじめ役員へ行うものである。プロジェクト内容は学生生活支援、学生利用施設設備の活用・改善企画、事務改革の推進、SD 強化など学生に直接関わるものから学園全体の環境整備を目指すものまで多岐にわたっている。幾つもの「学園プロジェクト」が提案にとどまらず実行に移されており、教職員からトップへのボトムアップは図られている。

b)英語力向上のための研修の実施

教職員の英語力向上に向けた環境整備として、「タイ王国における教職員の海外研修」

「外国語教員による学内英語学習講座」「TOEIC 等資格取得のインセンティブとしての奨励金制度」を実施している。また、教職員向けの掲示やメール配信文書、通知の英語化推進による日常的な英語活用のための風土づくりを推進している。

c) 資格等取得奨励制度

教職員の幅広い業務に対応できる能力が求められ、自己啓発支援及び業務スキルの伸長を目的として、平成 29(2017)年度から資格等取得奨励制度を導入している。

d) 部門間をまたぐ教職員の業務理解の機会の提供

大学、附属高等学校、附属中学校、法人本部の相互の理解やコミュニケーション向上を図るため、平成 29(2017)年度から職員会議の後に SD 研修を実施し各部門・各部署から私立大学・学校法人を取り巻く法令改正、施策の施行に伴う各部署の取組について発表・質疑応答する機会を設け、発表者のプレゼンテーション能力の向上、部門間の相互理解に資している。

e) 外部講師による SD 研修の実施

全教職員を対象とした私学を取り巻く環境についての講演会や、対象を限定しモチベーション研修、意識改革、ハラスメント研修などの具体的な研修を行っている。

f) FD・SD 推進委員会との共同開催

大学教員に関する研修について、FD・SD 推進委員会との共同開催にて実施している。

g) ボトムアップ方式による中期計画の立案

平成 31(2019)年度からの 5 か年に渡る第 3 次中期計画の立案においては、経営陣からのトップダウン方式ではなく、若手教職員によって構成された策定委員によって立案され、各学校の実施計画においても多くの教職員が関わっている。大学運営について考える機会の創出と計画への関心を深め、教職員の大学運営への意識向上に努めている。

(2) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

多くの研修を行っているが、単年度計画の立案のみならず長期的な研修制度の構築に努めるとともに、より教職員の要望に沿った研修の実施を目指す。また研修を生かす取り組みも行う。

4-4 研究支援 (※H29 評価書の基準 → 基準 A A-1 ①②)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか

☐ 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか

☐ 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA などの人的支援を行っているか

□研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか

(1) 4-4 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究環境のハード面での整備・維持については、「学校法人金井学園 施設設備管理規程」に基づき法人本部管財課が担当している。直近では平成 27(2015)年の 3 学部体制改組時に、新たに再編された学部使用の施設について学科教員の意向をくみ取り適切に研究環境および実験実習環境の整備、備品等の調達を行った。また、各施設にその施設や設備に精通した教職員を管理責任者として委嘱、配置し、日常の研究環境の維持管理に当たっている。

教員が教育研究活動に必要とする物品、装置の購入・管理については「学校法人金井学園 固定資産及び物品調達規程」「学校法人金井学園 固定資産及び物品管理規程」に基づき厳正に実施している。納品時に備品登録を行い、年に一回、備品検査を実施し、備品管理簿に基づく現物を教員・職員がともに確認し不正使用及び転売等を未然に防止している。

また、公的研究費を利用した物品購入や出張、謝金等の手続きを定め、それを「公的研究費ハンドブック」にまとめて各教員に配布している。例えば、物品を購入する場合、図 4-4-1 に示す物品購入フローチャートに基づいて処理するよう定めている。

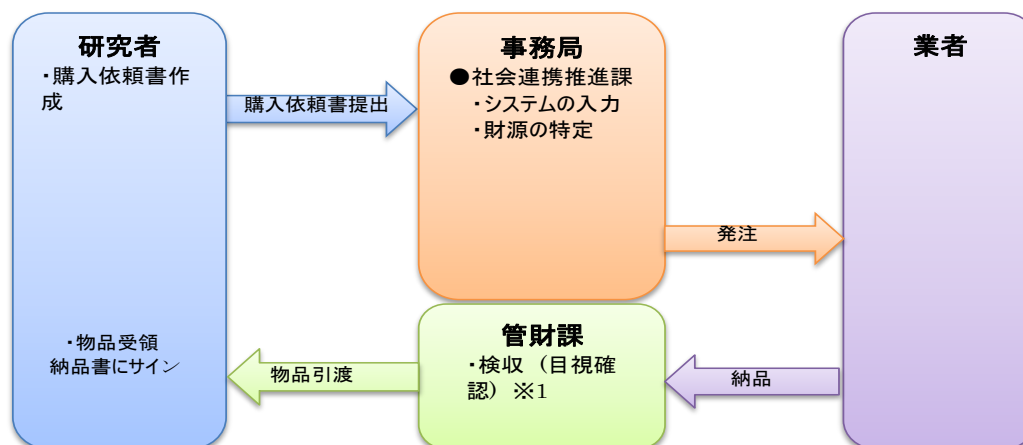


図 4-4-1 物品購入のフローチャート

本学では、地域連携研究推進センター運営委員会とその下部組織としての研究部会を設けて、学内研究の活性化や外部研究費獲得に関する議論と活動が行われている。これら委員会と部会の主な協議事項について、以下に記述する。

地域連携研究推進センター運営委員会では本学における研究活動に係わる重要な事項の議論を行っている。協議事項は以下の通りである。

- ①本学の研究分野における戦略
- ②外部資金の受け入れ可否
- ③学内特別研究費の申請要件と採否案の作成
- ④学内研究費の配分と大学院の活性化方策検討
- ⑤設備、装置の有効利用、私学助成による大型設備の導入案の検討
- ⑥大型プロジェクト（文部科学省のブランディング事業による研究）の推進と計画
- ⑦「福井工業大学研究紀要」への投稿勧誘、原稿査読、編集、発行

研究部会の活動内容は以下の通りである。

- (1)学内における研究の活性化
 - ①学内特別研究の募集
 - ②科学研究費への申請勧誘と支援
- (2)学外研究費の受け入れと教育・研究シーズの広報
 - ①学外企業などからの技術相談
 - ②各学科内の研究シーズの把握と広報、
 - ③展示会などでの研究シーズ発表の取り纏め

地域連携研究推進センター運営委員会は、企業や自治体との共同研究の推進、公的研究費獲得、学内研究費の適切な使用方法、学内での研究環境の整備など、全学的な研究の施策や方針を決めている。その施策や方針は、本学の全学科から選出された教員から組織される研究部会を通じ、全教員に伝達され実行される仕組みとなっている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学教職員が職務上の発明を行った場合は、本学発明規程に基づき、本学発明委員会を開催し「職務発明に該当するか」「権利を学園に承継するかどうか」の審査を行っている。その結果、「学園に権利を承継する」との結論に至った場合は、地域連携研究推進センター（社会連携推進課）を窓口に、特許出願、審査請求、特許維持、外部機関とのライセンス契約等を行っている。

公的研究費の不正使用や研究活動における不正行為（以下「不正行為」という。）の防止策の一環として、学内教員向けの「研究活動におけるコンプライアンス教育」を年 2 回（1 回目は全教員を対象、2 回目は科研費申請者を対象）開催している。コンプライアンス教育では、学内における事務手続きの説明や倫理教育、不正使用・不正行為の事例紹介などを行い、研究不正防止に関するマインド醸成に取り組んでいる。

また、学内外から不正行為に関する通報（告発）があった場合の学内での手続き（図 4-4-2）や公的研究費の不正使用を未然に防ぐための管理体制を文部科学省制定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、整備している（図 4-4-3）。

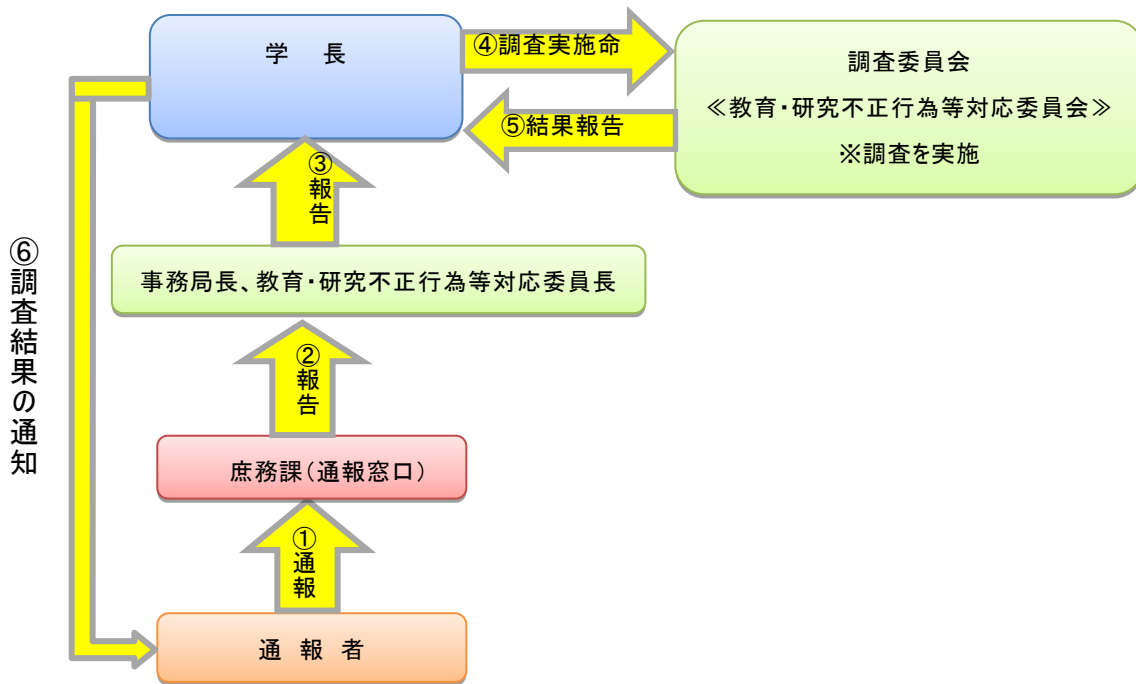


図 4-4-2 本学における不正行為通報におけるフローチャート

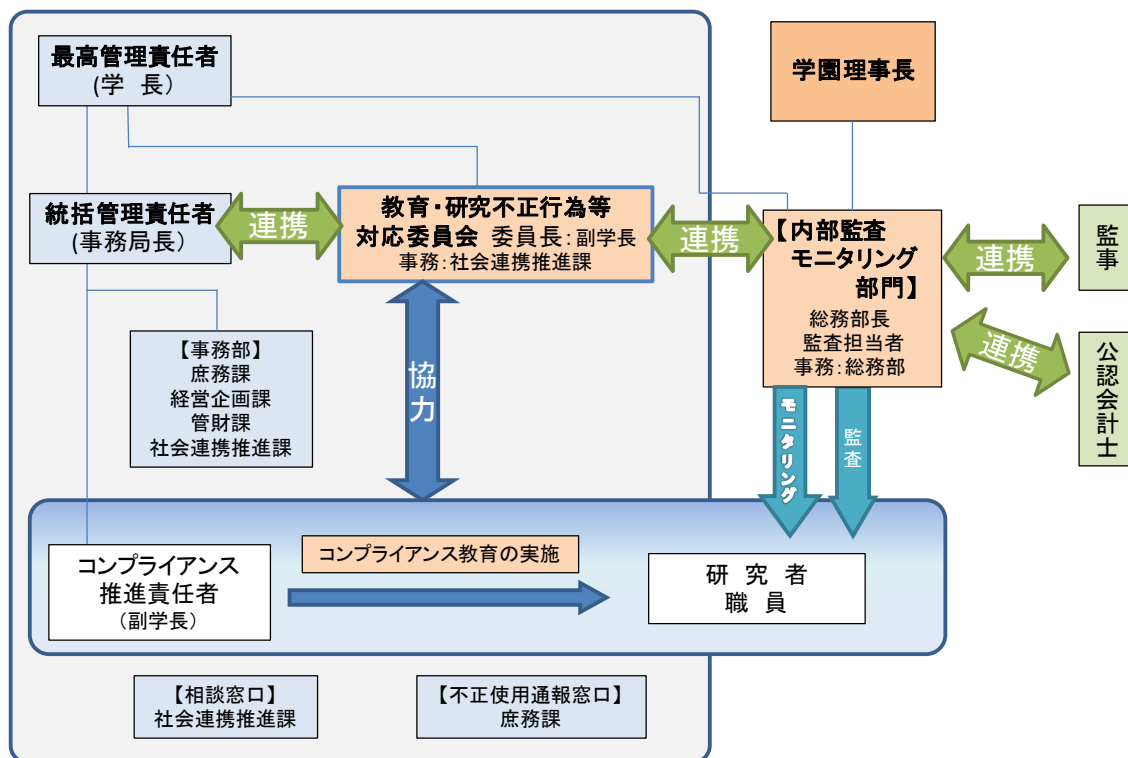


図 4 - 4 - 3 公的研究費の運営管理体制

4-4-③ 研究活動への資源の配分

学内における研究の競争的資金として、「学内特別研究費」（以下「特研」という）と若手研究者育成研究費」（以下「若手研」という）がある。特研は、(1)製品の商品化やそのための技術開発、(2)企業との共同研究創出、(3)地域（自治体や地元住民）との連携事業創出を目的とし、「若手研」は本学の将来を担う若手研究者の育成を目的としてそれぞれ設けられている。

特研の申請対象者は、本学の全教員とし、グループでの申請を原則とするが、個人申請も可能となっている。若手教員（准教授以下）にはベテラン教員とのグループ申請を推奨し、若手研究者の育成にも努めている。また、研究課題は、地域の課題を解決するために本学が設定した重点研究課題に沿った課題を主に募集している。重点研究課題は下記のとおりである。

- ①次世代農業への展開を目指した技術開発
- ②地方都市活性化のための市民との協働事業
- ③健康で安全な生活を営むためのロボット開発
- ④未来を大きく変える技術開発
- ⑤ブランディング事業への展開を目指した技術開発

特研の種別は、「実用可能性調査（F/S）」（研究期間：1年間）と F/S で成果が認められたら申請できる「応用・実用化研究」（研究期間：最長3年間）の2種類設けており、最大で4年間継続して研究できることとしている。そのため、その研究を中長期的に進めることができ、大きな研究成果が期待できる仕組みとしている。

但し、毎年度末に地域連携研究推進センター運営委員会の委員を審査員とする「報告会を兼ねた審査会」を開催し、「目標通り研究が遂行されているか。」「メンバーの役割が適正か。メンバー間の連携が取れているか。」「次年度の研究（目的）が適正化か否か。また、遂行できるか。」の観点から厳正に継続審査している。

若手研の申請対象者は、50歳以下の専任教員としている。申請は個人のみとし、研究課題は自由としているが、研究成果を将来的に査読付き論文として投稿することを課しているため、個人研究の推進とともに業績をあげることに繋がっている。

また、研究申請書は、科学研究費の申請書の様式に準拠しており、大学運営協議会の下に設置された若手研究者育成研究費審査委員会で審査を行う際、審査員は採択の可否に関わらず内容の添削を行い、将来、外部研究費を申請する際の参考になるようにしている。

(2) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

公的研究費等を利用した物品購入においては、確実に物品購入フローチャートに基づいて処理がされているが、処理の遅延が大きく研究や教育の進捗に影響を与えている。今後も、倫理、厳正な運用、効率等を考慮して購入プロセスの改善を行っていく。

平成 29(2017)年 6～7 月に地域連携研究推進センター運営委員会が中心となり、若手教員や外部研究費の獲得が少ない教員に対し、研究に関する個別面談を行った。

ヒヤリング項目は「現在の研究環境に対する問題点と要望」「学内特別研究費の申請・利用状況」「科学研究費の申請と、採択・不採択に対する自己評価」「外部資金獲得のための努力の有無と問題点」「その他」とした。

その結果、様々な意見が出たが、その中でも特に多かった意見は「研究業績が不足している（そのために外部研究費が獲得できないのではないか）」「授業や学生対応で研究する時間が確保できない」であった。

研究業績に関しては、学内研究の競争的資金である「学内特別研究費」、「若手研究者育成研究費」を継続的に行い、若手教員の研究業績を上げることがサポートしていきたい。また、時間の確保については、授業などの教育に費やす時間、大学運営のための学内委員会に費やす時間、外部から依頼される模擬授業やガイダンスなどに費やす時間など、多角的に検討する必要があるため、今後、学内でそのことを議論するために、改善策などを提案していきたい。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性 (※H29 評価書の基準 → 3-1)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っている

☐ 使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか

☐ 環境や人権について配慮しているか

☐ 学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか

(1) 5-1 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

福井工業大学の設置者である学校法人金井学園（以下「学校法人」という。）は、学校法人金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）に、「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、建学の精神を具現化する人材を育成すること」を目的として定めている。

学校法人は、私立学校としての自主性を保ちながら教育機関としての公共性を確保するための組織体制を整えとともに諸規程を定めており、高等教育機関として社会の要請に応え得る規律正しい経営を行っている。

教育機関としての公共性に基づき、社会に対する説明責任に応え得るべく、学校法人の基本情報、経営及び財務に関する情報、設置する各学校に関する基本情報等を本学ホームページによって広く社会に公表している。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22(2010)年文部科省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の状況についての情報の公表については、福井工業大学ホームページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、一元的な情報の提供に努めている。

また、財務情報の公表については、学校法人のホームページにおいて「財務報告」のリンクを設定し、事業報告書及び決算関係書類を掲載している。在学生・利害関係者から財産目録や監査報告等の財務情報の閲覧請求があった場合、法人本部経営企画課において対応できる体制を整えている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人は、建学の精神を礎に教育機関としての普遍性を持続しながらも、変動する社会情勢の中で教育内容を時代に即して進化させている。このような教育・研究活動を支えるための財務基盤の強化を目的として、平成 21(2009)年に 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」（以下「Action Plan 60」という。）を策定した。平成 26(2014)年には「Action Plan 60」の検証を踏まえ、第 2 次中期経営計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）（以下「第 2 次中期経営計画」という。）を策定し、計画に基づき、各年行動目標及び予算編成を行っている。半期または通年の計画検証を行い、確かな計画の

実施に努めている。

平成 31(2018)年から始まる第 3 次中期計画の立案のため平成 29(2017)年 12 月に策定委員会を立ち上げた。この委員会を中心に平成 30(2018)年 11 月には 5 か年計画の策定を終える予定である。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

学校法人の寄附行為、就業規則等の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、さらには労働関係法令等に則って適切に制定され、教職員はこれらの規程や法令を遵守している。また、近年、教育機関に対して厳しく求められている教育・研究倫理やハラスメント、個人情報保護については、社会の要請に応え得るよう規程等を適宜改正し、法令や規範を遵守した運営を行っている。東日本大震災以降、学校法人の立地する北陸地方は厳しい電力使用制限下に置かれることはなかったものの、独自に電力使用を制限するなど、環境に配慮した運営を行っている。また、クールビズ・ウォームビズについても、導入から数年が経過し、教職員の間において定着している。

危機管理については、「学校法人金井学園 危機管理規則」「福井工業大学 危機管理委員会規程」、附属高校・中学校の危機管理委員会規程からなる組織体制が整備されている。

ハラスメント問題や個人情報保護といった人権への配慮については、適切に規程を改正し対応している。特にハラスメント問題については、従来から「学校法人金井学園 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定していたが、平成 23(2011)年 4 月に全面改正し、新たに「学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程」として施行した。この規程では、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど近年認知されるようになったハラスメントについて明確に定義し、どのような行為がハラスメントに当たるかを全教職員が認識することによって、それら行為の防止に努めている。また、判例を通しハラスメントへの理解を深める研修を行っている。

安全面への配慮については、「学校法人金井学園 安全管理規程」に基づいて「安全管理実施細則」を大学・高校・中学校ごとに定め、学園内の安全管理が徹底される体制を整えている。

(2) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

中期経営計画または中期計画は学内ポータルサイトに掲載しているが、周知活動は不足している。より全教職員が一丸となって取組めるよう機会を設けていく。また計画の検証をより生かす仕組みも構築する必要がある。本学にあった体制を構築する。

近年、各地で発生する地震、日本国内における風水害、北陸地方における大雪など、いつ起こりうるか分からない災害に対し、各状況におけるマニュアルの作成、食料品等の備蓄等について検討が必要である。

5-2 理事会の機能 (※H29 評価書の基準 → 3-2)

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか
- 理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会運営は適切に行われているか
- 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か

(1) 5-2 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人では寄附行為に基づき、議決機関として理事会が置かれている。理事会は学校法人の業務を決する機関であり、理事の職務執行を監督する。理事会は毎年度 4 回定例的に開催される他、必要に応じて適宜招集開催される。

理事定数は 10 人で、寄附行為における理事の選任条項は次の通りである。

- 1) 福井工業大学学長及び福井工業大学附属福井高等学校校長
- 2) 評議員のうちから理事会において選任した者 3 人
- 3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人

現理事のうち 3 人が学外理事であり、税理士と弁護士、もう一人は元法人専務理事である。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立する。理事会に付議される事項について自己の意思を表示して議決権を委任した者は出席者とみなされるが、実質出席者だけみても、平成 29(2017)年度は 5 回開催のうち出席率 100%が 4 回、90%が 1 回と高い出席率である。監事は全 5 回のうち 1 回のみ 1 人が欠席している。

また、法人運営を円滑に行うために、常任理事会が置かれている。常任理事会は常勤の理事（理事長、常務理事、秘書室長、学長、附属高校校長・副校長）で構成され、理事会・評議員会開催月以外の月に開催されている。審議事項は次の通りである。

- ①理事会の包括的授権に基づいての法人の日常業務の決定
- ②法人と法人が設置する大学及び附属高校・中学校との連携及び連絡調整に関する事項
- ③理事会及び評議員会の議案等に関する事項
- ④その他理事長が特に必要と認める事項

理事会、常任理事会とも、審議内容に応じて担当管理職が陪席しており、本学の状況把握と情報収集が確実に行えるため、的確な判断をもって方策案の採否や合理的な意思決定がなされている。

(2) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的意思決定ができる組織形態が整っており、会議開催の状況からも機動性は確保されていると考える。しかし、私学を取り巻く環境が厳しさを増す状況下においては、より迅速かつ戦略性をもった意思決定が要求されるため、必要に応じて理事会の機能（理事構成員の部門バランスの調整など）を強化していく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック (※H29 評価書の基準 → 3-4)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか
- ☐ 理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか
- ☐ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか
- ☐ 法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか
- ☐ 監事の選任は適切に行われているか
- ☐ 評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか
- ☐ 監事は、理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か
- ☐ 監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか
- ☐ 評議員の評議員会への出席状況は適切か

(1) 5-3 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学では、学長を大学教学部門の最高管理責任者として位置付けており、理事会が責任を有する経営との間の機能分担を明確にしている。その上で学長は、理事会の一員として学校法人の管理運営における意思決定に参画しており、経営側と教学側の橋渡し役を担っている。また、理事会・評議員会の開催月以外の月には常任理事会を開催しているが、学長は常任理事として常任理事会にも参画しており、経営側と教学側の一層の連携を図っている。

理事長は、理事会・常任理事会・評議員会をまとめ、法人に関する日常業務から重要案件まで、学園経営に関するすべての議決に関わる。学園全体の指針は毎年行う年賀式での理事長の年頭挨拶の中で述べられる。さらに、大学、高校、中学校それぞれの機関で決定された事項や学園に関わる課題については、月 1 回開催される全教職員が一同に会する職員会議において学園経営方針と絡めて理事長が所感を述べる。これに呼応して学園の各部署は必要と思われる施策について随時検討し実行する。

平成 29(2017)年 4 月より理事長補佐を置き、学校法人の教学分野において、理事長の意思を浸透させながら課題解決できる体制を整えた。

平成 19(2007)年度から「学園プロジェクト」が開始された。これは、教職員が所属する部署を越えて、横断的に結成されたメンバーで学校法人内の課題について検討し、課題解決の提案を理事長はじめ役員へ行うものである。プロジェクト内容は学生生活支援、学生利用施設設備の活用・改善企画、事務改革の推進、SD 強化など学生に直接関わる

ものから学園全体の環境整備を目指すものまで多岐にわたっている。「学園プロジェクト」が提案のみにとどまらず、実行に移されており、教職員からトップへのボトムアップは図られている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(監事)

寄附行為第 6 条、第 13 条に基づき、理事会において選出された候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長に任命された監事 2 人は、理事会・評議員会に出席している。

平成 29(2017)年度は、理事会 5 回開催中 1 回のみ 1 人が欠席、評議員会 4 回開催中全回 2 人とも出席と高い出席率である。

監事は、法人の業務、特に財産状況について理事会・評議員会にて意見を述べ、決算承認理事会においては監査報告を必ず行っている。

(評議員会)

寄附行為第 4 章に基づき、理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、評議員は事業計画、予算、決算、寄附行為の変更、収益事業に関する事項、その他法人に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて意見を述べている。評議員会は毎年度 4 回定期的に招集、開催される他、必要に応じて適宜招集、開催される。

(2) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人管理部門と大学教学部門とは明確に役割分担しながら意思の疎通と連携を適正に行っている。これまで、理事会は教授会の意思を尊重して判断を下してきており、法人側と教学側の間に問題は生じていない。理事定数 10 人のうち、現在は大学籍の理事が学長のみである。大学籍の理事を増員することにより、経営側と教学側の連携をより一層の強化が期待できる。

トップへのボトムアップの手段として、「学園プロジェクト」の有効性・重要性は高く位置づけられており、第 2 次中期経営計画においても、安定した教育環境の確立に向けた実施計画の中で、新たな「学園プロジェクト」の実施を掲げた。過年度に活動してきたプロジェクトの内容及び効果の検証を行い、教職員の提案型プロジェクトがより一層ボトムアップ効果をもたらす学校法人運営がより活性化されるよう改善を重ねながら実施していく。

5-4 財務基盤と収支 (※H29 評価書の基準 → 3-6)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか

□安定した財務基盤を確立しているか

□使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか

□使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか

(1) 5-4 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

各部門からの予算要求に対しては、学校法人が最初の中期経営計画である「Action Plan60」を策定した平成 21(2009)年度以降、中期経営計画に沿う形で各年度の事業計画・収支予算を策定している。

財務審議会及び理事会において、常に中期経営計画期間中の事業活動収支の状態を念頭に置いた審議が行われ、理事会の議決を経て、各年度の予算として執行される。中期経営計画の期間中において、進捗状況に応じて各年度の事業計画を修正する場合には、あわせて関連する収支予算の修正も行っている。

予算作成時には、各事業（取組み）への予算配分を理事会・評議員会で示し審議し、単年度検証時には各事業に対する予算額と執行額を示している。

建物耐震化等の大規模な支出を伴う事業計画については、耐震診断状況をもとに立案し、必要性の高い建物順に行ってきた。今後の予定としては、第 2 号基本金の計画に従い組入れを行っているが、平成 30(2018)年夏には武徳殿（武道場）が完成し、おおよそ建物耐震化工事については完了する。それ以降、特に大規模な支出を伴う事業の予定はないが、将来的な施設の建替えを視野に入れながら事業計画を策定していく。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支のバランスを適切に保つために、第一に安定した学生生徒等納付金収入の確保が不可欠である。学校法人では過去 5 年間、学生生徒等納付金比率が 50%台後半で安定的に推移している。

基本金組入前当年度収支差額は、マイナスとなる年度があるが、管理経費比率を抑えることによって教育研究経費に影響が及ばないようにしながら、中期経営計画に基づき事業活動収支の均衡に取り組んでおり、安定した財務運営の確立及び収支バランスの確保に努めている。

外部資金については、「学校法人 資産運用規程」を基に適切に管理を行っている。また、HP 等に寄付金の募集を積極的に行い、着実に実績を上げてきている。

研究費等の外部資金については、地域連携研究推進センター運営委員会を中心に、科学研究費補助金（以下「科研費」という）及びその他の競争的研究資金の獲得に努めている。また、地域連携研究推進センターが窓口となって、共同研究、受託研究及び奨学寄付金などの外部研究費の受入れを推進している。

科研費については、毎年 9 月に開催する学内教員向けの公募説明会にて、前年度採択された教員による申請書作成講習を実施するとともに、ベテラン教員が申請書作成のアドバイスをを行う「アドバイザー制度」と、これまでに採択された研究課題の研究計画調書を自由に閲覧できる「計画書閲覧制度」を設け、採択率の向上を図っている。

科研費以外の競争的研究資金は、地域連携研究推進センター及び社会連携推進課から

全教員に対して、様々な競争的研究資金の公募内容をまとめた情報としてメールと掲示で発信している。

一方、本学教員の研究内容、研究業績、経歴を記した「教員紹介」冊子を作成して地元企業や自治体に配付するとともに、「北陸技術交流テクノフェア」等の各種展示会への積極的な参加を通して、外部研究費の受入れに向けて本学教員の研究活動を外部にPRしている。

科研費及びその他の競争的研究資金への申請件数はここ数年 30 件前後で推移しており、科研費採択率は平成 26(2014)年度 6.5%、平成 27(2015)年度 16.2%、平成 28(2016)年度 18.6%、平成 29(2017)年度 8.6%、平成 30 (2018) 年度 15.5%である。外部研究費における受入金額は前年度より減少しているが、受け入れ件数は、ほぼ横ばいとなっている。これは継続的に行っている学内での情報発信や展示会等での研究活動の発信等により、学内外に本学が外部資金による研究の推進を行っていることが浸透してきていると考えている。

(2) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画に基づく財務計画立案のため、学内における施設設備計画をより精度を高め立案する。事業活動収支改善には支出削減が必須であるため、用途を定めた寄付金募集を実施し予算配布できる体制を構築する。教職員ひとりひとりが学生生徒の諸活動、教育研究活動のため、寄付金募集を行う意識づくりも行う。

科研費の獲得増に向けて、公募説明会時に学外からの講師を招いて、採択に繋がるポイントや申請書作成時のコツなどを説明いただくなどの企画を推進する。

5-5 会計 (※H29 評価書の基準 → 3-7)

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価の視点に関わるチェックリスト】

- ☐ 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか
- ☐ 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか
- ☐ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか

(1) 5-5 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人における部門単位は、法人本部、福井工業大学・同大学院、附属高等学校、附属中学校であり、部門毎に会計処理がなされている。予算は、各学校独自の事業計画に基づいて策定され、各部門単位に配分される。大学の教育研究に関わる事業計画及び

予算案は、各学科及び事務局各課から出された案を事務局庶務課が取りまとめて作成する。その後、法人本部において学校法人全体の予算案を作成し、理事会に付議する。理事会の承認後、大学に配分された予算は事務局庶務課の管理下で執行される。

学校法人における会計処理は「学校法人会計基準」及び「経理規程」「経理事務取扱要領」に基づいて処理が行われている。また、会計担当者は各種セミナーに参加し、知識の向上に努めるとともに、必要に応じて税理士及び公認会計士の助言を得ている。

会計担当部署の会計処理は、複数の担当者による二重チェックにより不正を未然に防ぐ仕組みになっている。

また適時補正予算を組み、科目間調整および予算額の適正化をはかっている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

学校法人は、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は、年間を通じて延べ 20 日前後のスケジュールで実施している。監査では、会計帳簿、帳簿伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証を行っている。また、会計責任者及び担当者に直接面談の上で指導・助言が行われる。公認会計士は、決算書についての監査終了後、財務の現況及び会計処理の状況について監査報告書を作成し、監事会にてその内容を報告している。

監事による監査は、財務状況及び学校法人の業務執行状況等について行われる。監事は理事会に出席し、学校法人全体の業務等について意見を述べる。決算については会計帳簿等を監査し、必要に応じて会計責任者に概要についての聴取を行っている。決算が確定した後、監事は公認会計士の同席を得て監事会を開催し、理事長に対して決算の報告を行っている。また、直近の職員会議において、法人側より決算の報告及び財務状況について教職員へ説明を行っている。

(2) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

監事の業務監査について、学内業務と会計との関係性まで踏み込んだ監査の実施には至っておらず、予算の根拠や業務執行状況について説明する機会を増やし業務監査の充実を図る。また本学の財務状況について学内理解を深めることで予算の適正化、支出削減等に努めていく。

基準 6 内部質保証 (※H29 評価書の基準 → 基準 4)

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価の視点に関わるチェックリスト】

□内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか

□内部質保証のための責任体制が明確になっているか

(1) 6-1 の自己判定 (事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、使命・目的を福井工業大学学則第 1 条に定め、第 2 条に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」としている。大学院においても同様に、大学院学則に使命・目的を達成するために自己点検評価を行うことを定めている。

平成 26(2014)年の自己点検評価書の作成に当たっては、「点検・評価委員会」及び改善推進委員会が中心となって作成し、自己評価委員会が確認・修正の後発行した。

平成 29(2017)年から、内部質保証の重要性に鑑み、これまでの自己点検・評価活動の委員会体制を改め、自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会の構成とし、内部質保証のための自己点検・評価活動の責任体制を明確にした。新体制は、図 6-1-1 に示す通り、各委員会における規程にのっとり、3 委員会が連携・共同して自己点検評価活動を実施することで、大学の教育研究等の恒常的な改革・改善を推進することを目的とする。各委員会の主な役割は以下の通りである。

○自己評価委員会

- ・本学における自己点検・評価活動の企画・立案
- ・自己点検評価活動の結果を集約・総括した自己評価報告書の作成及び社会への公表
- ・ステークホルダーからの意見聴取及び自己点検・評価活動への反映
- ・自己点検評価活動の改善・向上計画の策定・推進

○内部質保証委員会

- ・本学における内部質保証に関する企画・立案
- ・内部質保証のための学部・学科、研究科及び大学全体の PDCA サイクルの有効性の検証

・IR (Institutional Research) などを活用した調査・データの収集及び分析

・外部認証評価等の結果を踏まえた自己点検・評価の検証

○教学IR委員会

- ・自己点検・評価のための恒常的なデータ収集、蓄積のためのシステムを構築
- ・大学教育情報、大学ポートレート等外部公表データの管理
- ・求めに応じ学内アンケート等の横断的なデータ分析の実施

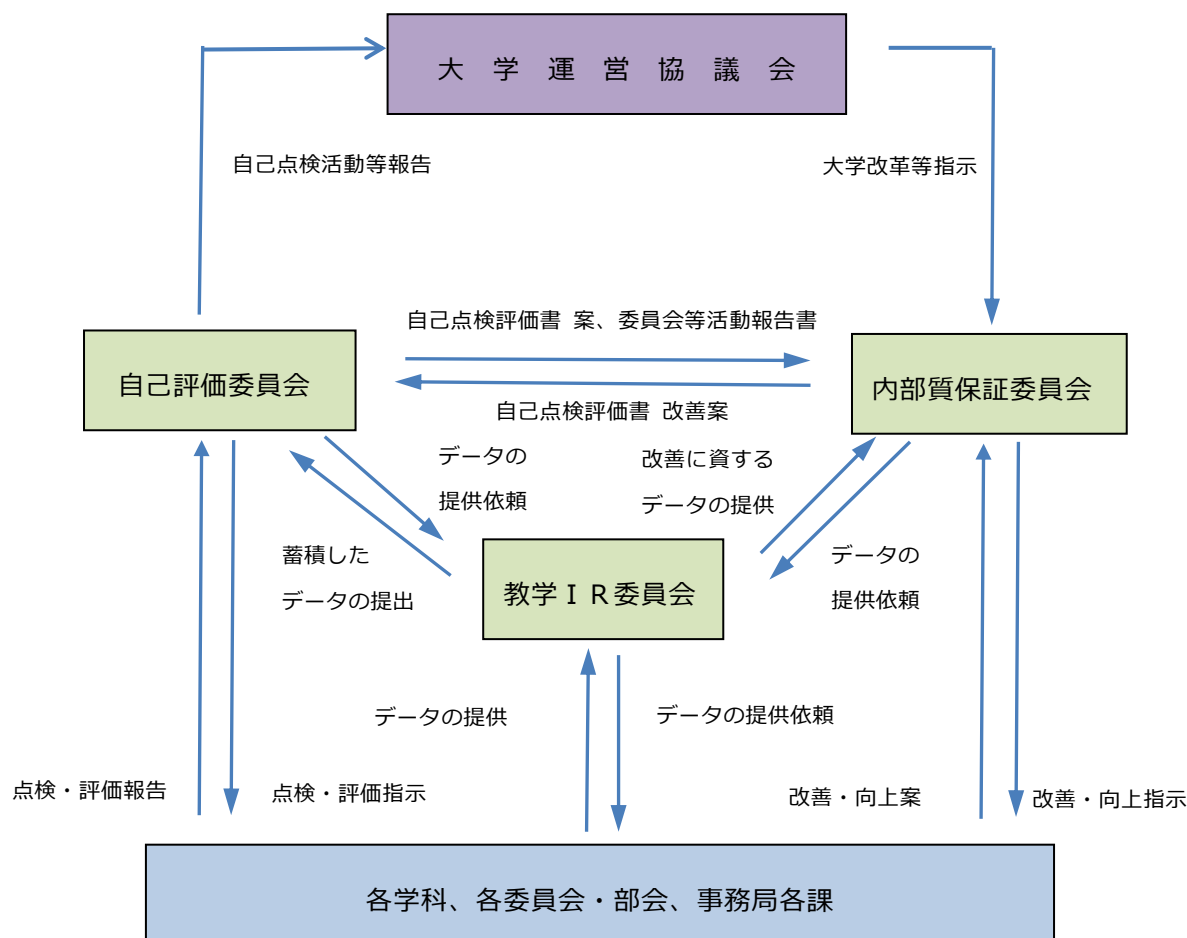


図 6-1-1 自己点検・評価体制図

平成 29(2017)年の活動として、自己評価委員会が各学科および委員会に依頼して平成 28 年度学科行動計画・報告書および平成 28 年度委員会等活動計画・報告書をまとめた。内部質保証委員会はこれを受けて、学科活動および委員会活動について改善意見・コメントをまとめ、各学科および委員会へ改善を要求した。さらに、自己評価委員会が中心となり、内部質保証委員会と連携して平成 30(2018)年 4 月に平成 29 年度自己点検評価書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。

平成 29(2017)年度の自己評価委員会のその他の活動として、学外ステークホルダーからの意見聴取を行っている。このように自己評価委員会は、学内の自己点検活動の推進、各部局における活動に対する点検だけでなく、継続的に自己点検活動について学内へ周知することにより、恒常的な自己点検評価活動体制の基礎を確立した。

内部質保証委員会のその他の活動として、平成 26(2014)年度認証評価の結果、避難訓練の実施、原子力技術応用工学科の定員充足、コア科目の非常勤講師の担当に関する問題点について改善推進を行った。さらに、学生のディプロマ・ポリシーの達成度を可視化するための方法および SPEC による英語能力の向上の可視化の方法など、学生の質保証および向上を確認するための方法について検討を行った。

教学 IR 委員会は、各部署のデータを蓄積する体制の構築、教職員へ「教学 IR ダウンロードページ」を開設するなど、数値データ等の情報の提供を実施している。

平成 30(2018)年 2 月に IR・評価室を設置し、IR 担当事務職員を配置した。自己点検活動にかかる委員会開催および運営の補助、委員や構成員との連絡調整、学内に点在するデータを収集し、随時求めに応じデータ等情報を分析・提供する体制を構築した。今後は、自己点検評価書のエビデンスとなっているデータを蓄積することにより、自己点検評価活動において問題点の提起等に大いに貢献することが期待される。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価委員会は、ステークホルダーとの懇談会を行ったが、十分な成果が得られていないことより、今後の自己点検・評価活動に有益となるように検討する。

内部質保証委員会は、各委員会活動の改善意見をまとめ通知するのみならず、各委員会から回答を聴取し、確実に改善を推進していく。

教学 IR 委員会は、自己点検評価書のエビデンスとなっているデータの蓄積のみならず、自主的なデータ収集および分析を行い、問題点を提起できるような活動を行う。

自己点検にかかる各委員会単独の活動は活発に行われているが、各委員会が連携し横断的に展開を行うことができるよう、委員会主要者が定期的に活動報告、現状の課題を共有できる機会を設けていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか

☐ エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的の実施しているか

☐ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか

(1) 6-2 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学における全学的な自己点検・評価への取り組みは、平成 7(1995)年に自己評価委員会の組織とその活動方針の検討から始まった。平成 10(1998)年に学長を委員長とする「福井工業大学 自己評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、自己点検・評価活動が開始され、活動の成果は平成 12(2000)年 9 月に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」として刊行した。また、教育・研究及び社会的活動の改善・向上の実施を図るための「評価向上専門委員会」を設置し、平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行した。また平成 19(2007)年の大学機関別認証評価を

受審時、平成 23(2011)年および平成 26(2014)年の 2 周期目の大学機関別認証評価受審の際には自己点検評価書を作成・刊行し、ホームページ上に公表し、学内外で自己点検・評価情報を共有している。また、日本高等教育評価機構の認証評価における評価報告書（評価結果）及び平成 19(2007)年、平成 26(2014)年に作成した自己点検評価書は教職員に冊子を配付している。

学園として平成 21(2009)年には、本学の経営母体である理事会で決議された 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」に対応する大学の中期目標・計画を策定し、その実現に取り組んできた。「Action Plan 60」の最終年である平成 25(2013)年末に活動の点検・評価をまとめ「アクションプラン 60 一検証結果一」を作成し、これを受けて平成 26(2014)年 4 月に第 2 次中期経営計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）が策定された。

平成 28(2016)年以降、点検・評価委員会（現 自己評価委員会）が年度初頭に全学科・全委員会に対して現状の課題の抽出とそれに基づく活動目標を設定した年間行動計画書の提出を求めている。年度末には年間活動の点検・評価及び次年度への課題・改善向上方策の提出を求め、大学全体の自主的・自律的な改革・改善に繋げている。

平成 29(2017)年度には、自己評価委員会から第 2 期認証評価基準に従った自己点検評価書の執筆を関連委員会、事務局に依頼し、内部質保証委員会が査読・修正意見を提出し、最終的に自己評価委員会による確認・修正の後、平成 29 年度自己点検評価書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。今後も毎年、学科行動計画・報告書、委員会等活動計画・報告書および自己点検評価書を取りまとめ公表する予定をしている。

これまでの本学で取りまとめてきた 6 回（2000 年、2002 年、2007 年、2011 年、2014 年、2017 年）の自己点検・評価においては、平成 10(1998)年に設置された自己評価委員会の基本方針に従い、収集データに基づいた客観性・透明性を重視してきた。このように、本学では、自己点検・評価活動開始以来、一貫してデータに基づく自己・点検評価活動、改善推進を自主的に行ってきたおり、その結果をホームページに公表、図書館で冊子を配架し、問題点を共有している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、入試、教務、学生生活、キャリア支援、財務等の大学の状況を把握するために必要なデータは、日常的には法人本部、大学事務局の関連部署及び関連する委員会において集積されている。学内の各種委員会・部会の開催議事録については学内の Web ページ「議事録ダウンロードページ」において、すべての教職員が閲覧できる体制となっている。平成 27(2015)年以前のデータの収集については、「点検・評価委員会」、「改善推進委員会」が大学事務局の関連部署及び関連する委員会に要求し分析を教職協働で行ってきた。平成 27(2015)年に教学 IR 委員会が発足し、各部署のデータを蓄積する体制の構築、教職員限定学内サイト「大学ポータルサイト（教職員用）教学 IR ダウンロードページ」を開設し、教学にかかる数値データ、各支援施設の利用状況、アンケートの集計結果等の情報の提供を実施している。平成 29(2017)年には大学庶務課内に IR 担当事務職員を配置し、必要なデータの収集、加工したデータの報告を IR 担当事務職員を通じて行うことで、随時求めに応じデータ等情報を分析・提供する体制および必要デ

ータを蓄積していく体制を構築した。平成 30(2018)年 2 月に IR・評価室を設置し、事務局庶務課長兼任の室長のもと専任の IR 担当事務職員を配置した。

学外の利害関係者（ステークホルダー）からの大学の現状把握の機会は、毎年 5～7 月に開催される後援会地区懇談会において、出席した保護者・同窓生へ本学の教育体制・支援の説明を行なったうえで、教職員及び保護者間との懇談により意見や外部者から見た大学における実情を知る機会を設け、そこで得た情報は報告書等で学内に共有している。平成 29（2017）年度には、企業の人事担当者、連携協定を結ぶ高校、原子力関連従事者・報道関係者からの意見聴取の場を持ち、本学の教育研究および支援活動に対する意見を聴取した。

（3）6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のための自主的・自己点検評価は、自己評価委員会、内部質保証委員会、教学 IR 委員会の構成で行い、一貫してデータに基づく自己・点検評価活動、改善推進を自主的に行っており、今後も継続的にを行い、その結果をホームページに公表し、問題点を共有していく。

IR などを活用した十分な調査・データの収集と分析については、専任職員を配置したものの、これまでの経歴で統計・分析を専門としてきた職員ではないことから、外部研修等を通じて、分析力のスキルを高めると同時に、教学 IR 委員会の構成員である教職員へ情報の共有および委員会での協議の機会を増やすなど、大学における課題をデータを用いて分析し、提案する体制を構築する。

平成 29(2017)年度自己点検評価書は、第 2 期認証評価基準に従い作成されたが、今後は第 3 期認証評価基準に従い作成し、早急に問題点を明らかにする必要がある。

自己点検活動における対外的な報告、意見の聴取の機会を立地自治体、県内の高校など地域と密接な関係者との実施の検討、また学内の学生から意見をくみ取る機会を設け、それら意見・要望に対する改善・向上の提案の手法を模索していく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価の視点に関わるチェックリスト】

☐ 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか

☐ 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているか

（1）6-3 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み

の確立とその機能性

平成 26(2014)年度の認証評価受審の結果、避難訓練の実施、原子力技術応用工学科の定員充足、コア科目の非常勤講師の担当に関する問題点を指摘されていたが、これらの指摘事項については、内部質保証委員会が改善推進を行ってきた。避難訓練は、内部質保証委員会から管財課に進言し、福井消防署の協力のもと平成 29(2017)年 11 月に大規模な避難訓練を実施した。今後は、各棟を対象に学務課が主導して避難訓練を行うことが取り決められた。原子力技術応用工学科の定員充足問題に関しては、原子力技術応用工学科の委員から今年の取組みについて説明を受け、前学長に報告するとともに、入試広報課と原子力技術応用工学科とのさらなる連携が必要であるとの前学長からの意見を委員会にて報告した。本質的な問題が内在しており、まだ十分な解決ではないが全学的な問題であることを共有した。コア科目の非常勤講師の担当に関する問題に関しては、全学的に調査を行い、該当する科目を実施している学科には改善要求を行い、近い将来全面的に改善する方向となっている。さらに、平成 28(2016)年度以降、自己評価委員会がまとめている学科行動計画・報告書および委員会等活動計画・報告書より、内部質保証委員会は、学科活動および委員会活動について改善意見・コメントをまとめ、早急に検討すべき事項など各学科および委員会へ改善を要求した。このように、自己点検・評価および認証評価の結果をふまえて大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みは機能しているといえる。

3 つのポリシーは、教務委員会で議論され学部（工学部、環境情報学部、スポーツ健康学部）毎に大学要覧にまとめられている。また各開講科目のディプロマ・ポリシーへの貢献度は教務委員会で議論され、シラバスに記載されている。その後、学生の質保証に関して教務委員会で議論が行われ、シラバス通りに授業を行うことで所定の単位数に到達すればディプロマ・ポリシーは満足され、自動的に学生の質は保証されるようにカリキュラムを検討すべきであるとの結論に達している。そのためには、現在のカリキュラムでディプロマ・ポリシーを満足しているといえるかどうかを具体的に検証する必要があるが、今後早急に取り組むべき課題である。したがって、3 つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善向上に反映されているとは言えない。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、大学運営の改善・向上を図る仕組みは機能しているので、今後も 3 つの委員会が中心となり、自己点検・評価体制の PDCA サイクルを確実なものとしていく。

3 つのポリシーを起点とした内部質保証を行うためには、現在のカリキュラムでディプロマ・ポリシーを満足しているといえるかどうかを具体的に検証する必要があることが明らかとなった。そのためには、昨年度内部質保証委員会で検討したきたディプロマ・ポリシーの達成度を 5 角形のダイアグラムを用いて可視化する方法を用いて、4 年間の履修した成績がすべて可の場合のダイアグラムを作成し、成績が芳しくない学生に対してディプロマ・ポリシーを満足しているといえるかどうかの検討を行う必要がある。

今回、第 3 期認証評価基準において自己点検を行った結果、満足していない点が明らかとなったので、この結果に早急に対処し、大学運営の改善・向上を行う。

Ⅲ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献・地域連携推進活動

A-1 大学が持つ知的資産および物的資源の地域社会への提供

(※H29 評価書の基準 → A-1-③④⑤)

A-1-① 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

A-1-② 企業、自治体等との連携・協力

A-1-③ 他大学・高等学校等との連携・協力

A-1-④ 大学施設の開放

【評価の視点に関わるチェックリスト】

□独自に設定した基準が指名・目的などに沿った設定となっているか

(1) A-1 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 公開講座、出張講義等の知的資産の提供

本学は、開学以来、地域と連携しながら地域社会とともに進化をしてきた。平成 27(2015)年には、社会や時代が求める技術者像に相応しい人材の育成をさらに推進するために、工学部のみの単科大学から、工学部、環境情報学部、スポーツ健康科学部の 3 学部 8 学科の総合大学になった。このような広い専門領域の“教育”と“研究”に対応できる大学として発展し、地域の要望にも広く対応できる体制を整えている。また、「学則」第 1 章総則に「高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」としており、長年にわたって地域社会と連携し種々の社会貢献活動を行ってきた。 【資料 A-1-1】

1) 未来塾講演会

平成 15(2003)年より「世界と日本の未来を考えよう」を主題に、各界の著名な講師を迎え一般市民に対するオープンカレッジとして「未来塾講演会」を開催している。

毎回多数の聴講者があり、平成 27(2015)年度は 2 回開催し 735 人、平成 28(2016)年度には 478 人、平成 29(2017)年度は 685 人の参加があった。講演会の講演タイトル、講師及び参加者人数を表 A-1-1 に示す。

表 A-1-1 「未来塾講演会」の講演タイトルと講師及び参加者

年度	講演タイトル	講師(所属・職業等)	参加者(人)
平成 27(2015) 年度	ポジティブの教科書 折れない心	武田 双雲(書道家) 野村 忠宏(柔道家)	735
平成 28(2016) 年度	No チャレンジ No LIFE!～チャ レンジライフのコミュニケーシ ョン術	福澤 朗(フリーアナウンサー)	478
平成 29(2017) 年度	福井をどげんかせんといかん～ 地方を元気に！地域ブランド戦 略	東国原 英夫(政治家)	685

【資料 A-1-2】

2) 未来塾 福井工業大学公開講座

本学における市民開放講座を「未来塾」の名称で統一し、本学の社会貢献活動のブランド化を図っている。そのうち、年 2 回学科が主催して開講している講座を「福井工業大学公開講座」と呼んでいる。講師として本学教員だけでなく学外の有識者を招き、それぞれの専門分野の最新のトピックスあるいは社会的に関心の高い話題について一般市民に分かり易い講演と討論を行うことによって、本学の学術研究の成果を内外に広く紹介している。現在は、前期と後期に各 1 回開催し、原則、各学科が輪番制で企画を担当し、その学科の教員、地域連携研究推進部会及び社会連携推進課の職員が協働してその企画内容の検討と運営に当たっている。平成 27(2015)年度前期は環境情報学部 環境・食品科学科が企画して 132 人、後期は工学部 原子力技術応用工学科が企画して 92 人の参加があった。平成 28(2016)年度前期は基盤教育機構が企画して 195 人、後期は工学部 電気電子工学科が企画して 183 人の参加があった。平成 29(2017)年度の未来塾福井工業大学公開講座の講演テーマと企画担当学科、学内外講師と講演タイトルを表 A - 1 - 2 に示す。

表 A - 1 - 2 平成 29(2017)年度未来塾 福井工業大学公開講座のテーマ、講師と講演題目

実施日	テーマ（担当学科）	講師（所属等）	講演題目
7 月 19 日	「宇宙に挑む機械工学」 （工学部機械工学科）	成田 伸一郎 （宇宙航空研究開発機構）	実践的宇宙用メカトロニクス～JEMRMS とこれからの宇宙探査で活躍するロボット達～
		西岡 岳 （本学工学部機械工学科）	スペーストライポロジー～宇宙機器の潤滑技術～
		酒井 良次 （サカセ・アドテック株式会社）	宇宙用材料技術・宇宙大型展開構造技術とそのスピンアウト（地上転用）
11 月 8 日	「地域資源としての星空の価値とふくいブランド創出の可能性～“ふくい PHOENIX プロジェクト”～」 （工学部建築土木工学科）	越智 信彰 （東洋大学・国際ダークスカイ協会東京支部）	美しい星空と環境を守るために私たちができること
		多米 淑人 （本学工学部建築工学科）	ふくいでの地域協働に関するこれまでの取り組みについて

【資料 A-1-3】

3) 未来塾 FUT 公開講座

平成 27(2015)年度から、「市民ふれあい教室」から「未来塾 FUT 公開講座」に改称し、小・中・高校生を含めて、広く一般市民を対象に、少人数の参加者に対する講座として開催している。科学技術の知識を深め、科学技術と日常生活との関わりを参加者に理解

してもらうことを目的に、主に土曜日の午後を開講している。平成 27(2015)年度は 29 講座を開催し総参加者数は 430 人、平成 28(2016)年度は 21 講座を開催し 290 人であった。平成 29(2017)年度に開催した「未来塾 FUT 公開講座」のタイトルを表 A - 1 - 3 に示す。

表 A - 1 - 3 平成 29(2017)年度 未来塾 FUT 公開講座の講師とタイトル・参加者数

講座名（教員名）	参加者数（人）
●ロボット教室①（M 小沢）	6
●ふくいフェニックスプロジェクト（E 中城）	11
●UV レジンでアクセサリを作っちゃおう（F 原）	11
●ロボット教室②（M 小沢）	5
●キッズ・イングリッシュスクール①（G 外国語教員）	23
●キッズ・イングリッシュスクール②（G 外国語教員）	19
●はじめてのコンピュータプログラミング！（K 恐神）	11
●キッズ・イングリッシュスクール③（G 外国語教員）	16
●ころ、遊星歯車のおもしろい運動学（M 屋代）	3
●簡単なゲームを作ってみよう！（K 恐神）	16
●もう一つの日常(北欧のサマーハウス文化を考える)（D 川島）	9
●コンピュータを使いこなそう！（マルチメディアを使ったプログラミング）（K 恐神）	12
●理想のまち・遊び場をつくろう（D 藤田）	19
●職種別英会話教室と外国文化(お店編)（G リー）	9
●見えない放射線を観てみよう（N 砂川）	4
●あわらキャンパス衛星地上局の一般公開（E 中城）	15
●模型飛行機作りにチャレンジ（M 羽木）	18
●動く POP を作ってみよう（M 清水）	12
●TOEIC 対策初級編①（G 小山）	10
●TOEIC 対策初級編②（G 小山）	11
●ふくいの遺産四方山学（A 下川）	2
●データ活用からはじめるマーケティング（K 野際）	5
●TOEIC 対策初級編③（G 小山）	10
●氣比神宮を通してみる敦賀の奥行（A 下川）	11
●運動会で活躍するための“かけっこ教室”（S 内藤）	13
●福井の城下町（城郭研究所 吉田）	20
●福井藩の武家屋敷とその変動（城郭研究所 伊豆蔵）	22

H30 福井工業大学

●福井城下町から近代都市への変貌（A 下川）	16
●ライフ・ポートフォリオを書く「Who are you?」の探究①（K 杉原）	3
●福井のまち/ぶら歩き（城郭研究所 吉田）	17
●ライフ・ポートフォリオを書く「Who are you?」の探究②（杉原）	3
●福井の民家に見る「仏間」について（A 市川）	8
●最先端のがん治療のあれこれを教えます（N 来馬）	7
●映画で英会話教室（G 小山）	9
●ライフ・ポートフォリオを書く「Who are you?」の探究③（K 杉原）	3
●ライフ・ポートフォリオを書く「Who are you?」の探究④（K 杉原）	3
●TOEIC 対策中級編①（G 小山）	6
●ロボット教室③（M 小沢）	6
●走行制御ロボットを用いて制御について学ぼう（E 中道）	4
●熱を音に変える技術（M 清水）	5
●穀類・豆類を原料とした食品加工を知ろう（F 大能）	8
●ライフ・ポートフォリオを書く「Who are you?」の探究⑤（K 杉原）	3
●TOEIC 対策中級編②（G 小山）	4
●TOEIC 対策中級編③（G 小山）	3
●福井工大衛星 PHOENIX の開発現場公開（E 中城）	2
●愛車の簡単な日常点検について学ぼう（センター管理 前岡・磯松）	2
●親子英会話教室①（G 外国語教員）	15
●知って得する健康獲得法(認知症の予防において知っておくべきこと)（S 杉浦）	11
●親子英会話教室②（G 外国語教員）	12
●親子英会話教室③（G 外国語教員）	12
●ハチミツを使った健康入浴剤をつくろう！（N 砂川）	6
●ボードゲームで学ぶ会社の経営（K 杉原）	2
合 計 （52 講座）	493

【資料 A-1-4】

4) 科学実験キャラバン、出前講義・出前実験等

平成 19(2007)年から、本学教職員や学生が地域に出向き、幼児から高校生までを対象に科学やものづくりに興味を持ってもらい「学ぶ楽しさ、喜び」を発見してもらうことを目的に、講義や実験教室を開催している。幼児から小学生に向けては「科学実験キャラバン」を実施しており、教職員や学生ボランティアで構成した組織で理科実験のおもしろさを伝える活動を行っている。平成 29(2017)年度においては 21 件 26 回の科学実験

キャラバンを実施した。(表 A - 1 - 4 参照)【資料 A-1-5】

中高生以上の年代に向けては、「出前講義・出前実験」を実施しており、中高の授業の発展的なものから最先端の科学まで多岐にわたる内容を大学の教員が教授する活動を行っており、本学教員が学校や地域に出向いている。(表 A - 1 - 5 参照)

表 A - 1 - 4 平成 29(2017)年度 科学実験キャラバンの依頼学校・団体名、参加者数

実施日	学校・団体名（自治体名称等）	参加者数（人）
4 月 4 日	大野市社会福祉協議会えがおの教室	12
4 月 23 日	東安居地域活性推進委員会	120
7 月 15 日	豊公民館	46
7 月 23 日	まなべの館	60
7 月 24 日	のびっ子クラブ 中藤第 1	55
7 月 29 日	福井県産業会館（おもしろフェスタ）①	230
7 月 30 日	福井県産業会館（おもしろフェスタ）②	162
8 月 2 日	わかば児童クラブ	191
8 月 3 日	坂井松涛学童クラブ	34
8 月 6 日	福井市男女共同研究センター	45
8 月 7 日	東安居児童クラブ	40
8 月 21 日	森田第 3 児童クラブ	55
9 月 2 日	木田小学校 2 年 4 組	37
9 月 5 日	坂井松涛保育園	50
10 月 15 日	若狭町	42
10 月 20 日	さばえものづくり博覧会①	100
10 月 21 日	さばえものづくり博覧会②	90
10 月 22 日	さばえものづくり博覧会③	20
10 月 22 日	東安居公民館（まつり）	150
10 月 18 日	エンゼルランドふくい	111
11 月 19 日	鯖江市惜陰小学校	275
12 月 16 日	豊公民館	45
2 月 24 日	ふくい宇宙博①	80
2 月 25 日	ふくい宇宙博②	80
3 月 24 日	日本原子力開発機構①	197
3 月 25 日	日本原子力開発機構②	197

表 A - 1 - 5 平成 29 (2017) 年度出前講義・出前実験の依頼学校・団体名、参加者数

実施日	学校・団体名（都道府県）	対象人数（人）
7 月 4 日	坂井市健康福祉センター	25
7 月 12 日	敦賀気比高等学校	45
7 月 13 日	敦賀気比高等学校	66
8 月 23 日	佐渡高等学校	30
8 月 30 日	富山第一高校	32
8 月 30 日	富山第一高校	35
9 月 8 日	姫路工業高等学校	40
10 月 4 日	姫路工業高等学校	20
10 月 11 日	姫路工業高等学校	20
11 月 15 日	西脇工業高等学校	35
11 月 15 日	西脇工業高等学校	35
12 月 19 日	敦賀気比高等学校	45
3 月 16 日	敦賀気比高等学校	66
3 月 25 日	福井原子力センター	40

5) ロボ・キャンプ

WRO (World Robot Olympiad) は、自律型ロボット競技への挑戦を通して創造性と問題解決力を育成することを目的としたロボットコンテストの国際大会である。平成 18(2006)年以降、本学を会場に小学生・中学生・高校生の各カテゴリーの福井地区予選会を開催し、地域の児童・生徒に対し、技術を育み、協働の価値を理解してもらう場を提供している。また、予選会出場を目指す児童・生徒の競技人口の拡大と技術力向上を目的として、平成 18(2006)年より本学教員が指導者となってロボット製作教室を本学で開催している。平成 24(2012)年度からは参加者の知識や技術に合わせた教室を開講し、高いレベルを目指す経験者だけでなく初心者も気軽に参加できるようにしている。このようなロボットに関する活動を総称して「ロボ・キャンプ」と呼び、ロボットに興味を持つ地域の児童と生徒を特に対象として活動を行っている。【資料 A-1-6】

6) 子どもゆめ基金助成活動

子どもゆめ基金助成活動とは、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施している事業であり、18 歳以下の青少年を対象に国と民間が協力して自然体験活動の振興と子どもの健全な育成の一層の促進を図るものである。

本学は平成 26(2014)年度に申請、採択され、本事業に取り組んでいる。県内外の小学

生から高校生を対象にしたロボット製作・コンテストの事業や、とんぼ玉、食品サンプル製作などのものづくり体験事業を実施している。平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度の実績は以下の通りである。【資料 A-1-7】

平成 27(2015)年度

①事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：32 人

②事業テーマ：アートガラス製作にチャレンジ

参加者数：73 人

平成 28(2016)年度

①事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：37 人

②事業テーマ：フードアクセサリ&オリジナルアートガラス製作

参加者数：9 人

平成 29(2017)年度

① 事業テーマ：アイデア知能ロボットを作って遊ぼう

参加者数：6 人

② 事業テーマ：フードアクセサリ&オリジナルガラス製作

参加者数：225 人

A-1-② 企業、自治体等との連携・協力

本学における企業、自治体及び各種団体との連携の窓口として地域連携研究推進センターを設置し、「研究」に関することは地域連携研究推進センター運営委員会と、その下部組織である研究部会が担当し、「地域貢献」に関することは地域連携研究推進センター運営委員会と、その下部組織である地域連携部会が担当し、それぞれ社会連携推進課と協働して教職員への周知、協力依頼を行っている。

また、企業や自治体との協定締結の検討も地域連携研究推進センター運営委員会と地域連携部会が担当している。

1) 企業との連携・協力関係

平成 14(2002)年、「福井工業大学産業工学研究所」（昭和 50 年設立）を発展的に改組し、研究に関する学外からの窓口として「産学共同研究センター」（以下 CRC（Cooperative Research Center）という。）を設立した。さらに、平成 27(2015)年には、地域貢献活動の窓口としても明確化するために、「地域連携研究推進センター」（以下 CCRC（Community and Collaborative Research Center）に改称した。CRC そして CCRC は、設立以来、共同研究の推進、新技術の企業への移転、本学と企業との人的交流の促進を通して地域産業界との技術連携を推進してきた。【資料 A-1-8】

CCRC の具体的な活動は、共同研究、受託研究、試験研究、奨学寄付金の受け入れ、「FUT フォーラム」の開催、「北陸技術交流テクノフェア」や「FIT ネットビジネス商談会」等、福井県内や北陸地区で開催される展示会への出展、教員の研究シーズの公表などである。さらに、CCRC では技術相談を無料で受け付けており、県内企業や地方自

治体などから技術相談に加え、近年は本学の卒業生からの相談が増えている。

また、本学あるいは学校法人金井学園はこれまでに表 A-1-6 に示す福井県に本社を置く企業 5 社と産学連携、包括的連携協力に関する協定を締結している。福井銀行との産学連携の協力推進に係わる協力事項は、1) 本学の研究成果等のシーズと地域企業のニーズとのマッチングのコーディネート、2) 取引先企業からの技術相談に関する支援、3) 地域企業のニーズの情報収集及びそれに対する情報提供等である。他の 1 行、3 社との包括的連携協力では、相互の緊密な情報交換等により地域社会の発展に貢献することを目的としている。連携協力の内容は、教育・研究、研究成果の事業化、人材交流・人材育成等である。福井銀行との連携では、同行の融資先である地元企業への支援として、本学教員が企業の技術相談を受け、共同研究を実施した。また、福邦銀行との連携では、同行が地元中小企業に対して実施している「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」で使用するパンフレット制作を受託し、教員と学生が共同して制作した。

大学で部活動を行う学生の日々のトレーニングや練習、また公式大会への参加、修学や学生生活の支援を目的として、平成 30(2018)年 3 月、大塚製薬と連携協定を締結した。

表 A - 1 - 6 企業との連携一覧

名称	締結先	締結年月日
産学連携の協力推進に係る協定	(株) 福井銀行	平成 17 年 11 月 28 日
包括的連携協力に関する協定	サカイオーベックス(株)	平成 18 年 3 月 3 日
包括連携協力に関する協定	(株) アイビックス	平成 18 年 4 月 19 日
包括的連携・協力に関する協定	(株) 福邦銀行	平成 19 年 11 月 21 日
スポーツ振興および健康増進に関する連携協定※	大塚製薬(株)	平成 30 年 3 月 14 日

※学校法人金井学園との協定

【資料 A-1-9】

2) 自治体・団体等との連携・協力関係

本学が、協定を締結している自治体等の一覧を表 A - 1 - 7 に、協定内容の例を以下に示す。

表 A - 1 - 7 自治体・団体との協定締結一覧

名称	締結自治体等	締結年月日
相互協力協定	勝山市	平成 16 年 4 月 4 日
相互協力協定	あわら市	平成 17 年 7 月 20 日
連携協力協定	(独) 日本原子力研究開発機構	平成 19 年 3 月 23 日
相互連携協定	鯖江市・鯖江商工会議所	平成 21 年 7 月 29 日
相互協力協定	福井市	平成 21 年 11 月 26 日
相互連携協定	敦賀市・敦賀商工会議所	平成 22 年 10 月 1 日
相互協力協定	坂井市	平成 23 年 5 月 24 日
地域連携協定	越前市・武生商工会議所・越前市商工会	平成 23 年 10 月 25 日
相互連携協定※	若狭町	平成 29 年 9 月 20 日
相互協力協定	大野市	平成 30 年 4 月 18 日

※学校法人金井学園との協定

【資料 A-1-10】

・ 福井市との相互連携協力関係

福井市とは、「相互の発展を図り、学術、まちづくり、産業、教育などの分野で連携協力し、未来に希望を持てる社会を築く」ことを目指した相互協定を締結している。この協定による協力項目は、以下の 5 項目である。

- ① 安全で安心な生活環境の整備
- ② 魅力あふれる地域の形成
- ③ 福井の感性を活かした産業の創出
- ④ 創造性豊かな人材の育成
- ⑤ その他、本協定の実現に必要な事項

・ 鯖江市との相互連携協力関係

平成 21(2009)年、鯖江市と鯖江商工会議所と本学は福井県では初となる大学、行政、産業界の三者による「相互の発展を目的として、産業、学術、文化、教育などの分野における相互協力を推進する」ことを目的として相互連携協定を締結した。連携項目は以下の 6 項目である。

- ① 産業の振興・発展及び新産業の創出
- ② 地域活性化のための人材育成
- ③ 鯖江市内の高等学校の育成
- ④ 心豊かな地域の未来を創造するための活動
- ⑤ 地域における大学生の活動
- ⑥ その他、本協定の実現に必要な事項

協定に基づき、上記 6 項目に関係する鯖江市の委員会への委員の派遣、企業との共同研究・委託研究・技術相談等の受入れ、セミナー・ワークショップ等への講師派遣を行っている。平成 28(2016)年 6 月に新たな取り組みとして、鯖江商工会議所の会員企業 1,746 社に「福井工業大学との連携事業推進に係るアンケート」（有効回答 123 社）と「インターンシップに係るアンケート」（有効回答は 127 社）を実施し、このアンケートの結果を基に、8 月には「第 1 回福井工業大学デザイン学科教授による個別相談会」を開催し、鯖江市内の企業 4 社が参加した。また、本学のコーディネーターと鯖江商工会議所の職員が同行して、9 月、11 月、平成 29(2017)年 3 月に企業 8 社を訪問した結果、受託研究 2 件の受け入れに繋がった。鯖江商工会議所会員企業への本学学生の就職促進を目指して、会員企業における本学学生のインターンシップ受け入れ先を調査し、学生に紹介している。7 月～8 月に夏季インターンシップを実施し、受入希望企業 8 社に対し 14 人が参加した。また、2 月に春季インターンシップを企画し、15 社から受入可能との回答を得たが、参加者は 0 人であった。さらに、9 月には、鯖江商工会議所との共同企画で事業所見学会を実施し、学生 18 人、教職員 2 人が 3 社を訪問した。

・ 若狭町との相互連携関係

若狭町より本学に対して、同町内にある休校予定の岬小学校の校舎再利用方法の検討依頼と、相互の連携を図って将来的な発展を目指す連携協定の依頼があり、学内での検討の結果「大学セミナーハウス」として利用する計画を平成 28(2016)年 3 月に同町に提案し、賛同いただいた。

同年 4 月、大学セミナーハウスプロジェクトとして、教員 3 人、職員 7 人で構成されたワーキンググループを立ち上げ、以降同町と校舎改修工事・協定関係等の協議を重ね、地元説明会へも出席した。その後は当該施設の試験的利用も兼ね海岸清掃や宿泊を兼ねたゼミ合宿などを実施した。

平成 29(2017)年 9 月、産業、観光、学術、文化、教育などの幅広い分野における相互連携を推進していくため、同町と学校法人金井学園との相互連携協定を締結するとともに、両者と、旧岬小学校のある同町西浦地域づくり協議会を加えた三者にて西浦地区交流促進協定を締結した。

平成 30(2018)年 4 月、旧岬小学校は若狭町みさき漁村体験施設（愛称：みさきち）としてリニューアルオープンした。今後学生も含めた地域との交流人口拡大の拠点として運営し、地域とともに活動していく予定である。

・大野市との相互連携関係

大野市では、平成 30(2018)年 2 月に「越前おおのブランド戦略」を改訂し、大学などと協力して日本一に選ばれたことのある大野の星空が貴重な資源であることを大学などと改めて共同調査し、星空を生かしたブランディングの取組みを進めていくと記述している。

本学は平成 28(2016)年度に文部科学省より私立大学研究ブランディング推進事業「ふくい PHOENIX PROJECT」に採択された。宇宙を題材にした地域イメージを図る観光文化研究軸グループの活動等が組み込まれており、日本一の星空に選ばれたことがある六呂師地区においての活動を推進するべく、同市に協力を依頼した。

この星空の活用を契機に、福井工業大学と産業、学術、文化、教育、環境などの各分野で相互に協力する大野市と福井工業大学との相互連携協定を平成 30(2018)年 4 月に締結した。今後も各協定項目に沿って大学が有する高度な知的資産や人材等を施策形成に生かし、地域の活性化に繋げていく。

・独立行政法人日本原子力研究開発機構との協力関係

福井県は日本で最も多くの原子力発電所が立地する県である。この立地特性を生かし、本学は原子力技術応用工学科を設置している。本学の「原子力」に関する教育、研究を充実させるために、平成 19(2007)年に独立行政法人日本原子力研究開発機構と連携協力協定を締結し、この協定に基づいて、日本原子力研究開発機構原子力研修センターと原子力技術応用工学科が連携協力に関する覚書を取り交わし、高速増殖炉「もんじゅ」、原子炉廃止措置研究開発センター、原子力緊急時支援・研修センターの見学、バルブ・ポンプの保守、計測制御、放射線計測、シミュレータ、ナトリウム管理の講義・実習などの研修を実施している。

3) 自治体の審議会・委員会への委員の派遣

本学は、自治体や各種団体等が設置している審議会・委員会からの招集や、それら委員への就任依頼に応じており、平成 29(2017)年度における審議会委員等の主なものを表 A - 1 - 8 に示す。

表 A - 1 - 8 平成 29(2017)年度 県・県内自治体の審議会委員等 就任一覧

福井市	「福井市国土強靱化地域計画」検討委員会委員長、福井市景観審議会委員、福井市水道料金制度審議会委員、福井市健康づくり推進協議会委員、福井市環境推進会議委員、福井市新ごみ処理施設整備基本計画策定委員会委員、福井市景観デザイン調整委員会委員、福井市身近なまちづくり審議会委員、
敦賀市	敦賀市水道水源保護審議会委員、
勝山市	勝山市景観審議会委員、勝山市環境審議会委員、勝山市総合行政審議会委員、勝山市男女共同参画審議会委員、勝山市上下水道料金制度審査会委員、勝山市文化財保護審議会委員、勝山市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員
鯖江市	成長分野等新技術開発補助金審査委員、鯖江市文化財調査委員会委員、
あわら市	芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会委員、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会あわら市実行委員会委員、
越前市	越前市都市計画審議会委員、武生北部地区都市再生整備計画事業事後評価委員会委員
坂井市	丸岡城調査研究委員会委員
美浜町	美浜町歴史的まちなみ景観検討委員会委員、美浜町エネルギー環境教育体験館運営委員会委員
福井県	産学官金連携技術革新推進事業補助金審査委員、福井県文化財保護審査会委員、小浜放生祭総合調査委員、福井県屋外広告物審議会委員、福井県青少年愛護審査会委員、ふくい健康の森指定管理者外部評価委員会委員、第 3 次医療費適正化計画策定懇話会委員、「元気なふくいの健康づくり応援計画」改定ワーキンググループ委員、「福井ライフ・アカデミー共催講座協議会」委員、研究課題外部評価委員、福井県明るい選挙推進協議会委員、再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務調査業務委託選定委員会委員、交通機関への再生エネルギー活用事業業務委託選定委員会、鉄道駅への再生可能エネルギー設備導入可能性調査検討会委員、福井県産業情報センター指定管理者外部評価委員会委員、

【資料 A-1-12】

4) 文部科学省私立大学ブランディング事業による地域と協働するプロジェクトの推進

この事業は、平成 28(2016)年度に採択され、本学の下記の特徴を活かした研究を、『宇宙』事業推進のために地域と協働する“ふくい PHOENIX プロジェクト”として推進している。

(1) 福井工業大学の代表的な大型研究施設である北陸最大、直径 10m のパラボラアン

テナなどのいくつかのアンテナがあわらキャンパスに設置され、「若狭湾における赤潮の発生」の研究など、衛星からの各種信号の受信と解析に基づく研究、つまり「宇宙」を利用した「環境」の研究などが行われていること

(2) 多くの県内自治体と協定を締結するとともに、豊富な地域貢献活動の実績を有し、自治体との良好な関係が確立されていること

(3) 福井県では、平成 31(2019)年度の県民衛星打ち上げを目標に衛星開発計画が推進されるとともに、JR 福井駅前に「宇宙」をテーマとする大型施設が建設され、「宇宙」に向かった地域の始動が感じられること

以上を考慮して、地域と連携しながら、「宇宙」に関する本学のブランド力を向上して、「宇宙」を基盤とする産業の育成や観光・文化の振興に繋げる計画となっており、事業期間は平成 28(2016)からの 5 年間である。

図 A - 1 - 1 に“ふくい PHOENIX プロジェクト”のイメージ図を示す。本学がこれまでに培ってきた「衛星情報活用研究」と大学の特徴である「地域貢献」活動を、本プロジェクトを通して 4 つのチームに分かれ活動している。

「研究ブランディングチーム A」は、直径 10m のパラボラアンテナなどを利用した衛星利用研究の推進や、県内企業で製造された部材を搭載した超小型衛星の開発を行う。

「研究ブランディングチーム B」は、宇宙を題材にした地域のイメージアップを担当し、地域の「恐竜博物館」「エンゼルランド」「セーレンブラネット」と連携し、宇宙を題材にした地域資源の発掘・深化を進め、観光・文化の振興に繋げて、交流人口増大や地域イメージアップに発展させる。

「研究ブランディングチーム C」は、福井県が推進する「県民衛星プロジェクト」と連携協力しながら、地域における宇宙関連産業の育成を担当し、研究成果を地域防災、宇宙関連産業の育成、精密農業などに応用展開するとともに、基盤技術の地域への普及と地域人材の育成を行う。

「基盤研究・支援チーム」は、本プロジェクトの広報、ブランディングの確立、デザイン戦略を担当する。

上記以外に総合的な取組みとして、平成 31(2019)年度と 33(2021)年度には超小型衛星を打ち上げる計画である。福井工業大学が「宇宙」関連研究の中心となり、福井県が宇宙産業の集積地となるとともに、宇宙（そら）に広がる美しい星空の観察が福井県の観光の目玉になることを夢見て活動が行われている。



図 A - 1 - 1 “ふくい PHOENIX プロジェクト”のイメージ図

A-1-③ 他大学・高等学校等との連携・協力

1) 県内大学との連携

・F レックスへの参加

「F レックス」は、平成 20(2008)年度の文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された、福井県内の大学及び高専による大学間連携事業「個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造」の通称である。参加校は、「学習コミュニティ」をキーワードに多様な学びの場を企画及び運営している。支援事業の終了後も、この連携の立ち上げ時より進められてきた SNS や LMS 等の ICT（情報通信技術）を用いた連携基盤の構築、教員の教授能力向上のための「大学間教員コミュニティによる相互研修型 FD」、ICT 連携基盤を用いた仮想的学習環境及び対面型イベントによる「大学間学習コミュニティの形成」、「地域学習コミュニティの形成」は継続して実施している。この事業において、本学は、連携全体の運営について協議する「福井県学習コミュニティ推進協議会」、並びに、実際の活動を行う部会や WG に教職員を参加させている。特に、年に 1 度開催される FD 合宿研修会では、聴講者のみならず、講師やパネリストも派遣して、意見交換に積極的に関わっている。また、平成 24(2012)年度より、本学は IR 活動での連携を模索しており、F レックスの参加校と共に、学生意識調査を実施し、福井県内の高等教育機関で学ぶ学生の現状や将来の見通しに関する意識の理解に努めている。さらに、各参加校が開講する地域協働学習に参加し、地域の問題解決に関わりことで地域の理解を進めている他、F レックス参加校の同窓生を交えたイベントの支援にあたり、教育機関の垣根を越えた交流に関与している。

・ 福井県大学連携リーグ

福井県が中心となって平成 19(2007)年度に発足した福井県大学連携リーグに本学は発足時より参画している。これは、福井県内 8 つの大学、短大、高等専門学校が互いに連携することで学校間ネットワークを強め、それらに所属する教員の研究の質的向上と人材育成を進めるための大学間連携であり、福井県庁の大学・私学振興課を主管とする事業である。JR 福井駅前にある福井市地域交流プラザを主会場として、福井県大学連携リーグが開講している学生や一般向けの講座「大学連携リーグ連携企画講座」に、平成 21(2009)年度から本学は講師を派遣している。

・ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

本学は、平成 27(2015)年度からスタートした『地域創生の担い手を育み活気あるふくいを創造する 5 大学連携事業』に参加している。この事業には、当時の県内すべての 4 年制大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学）が参加し、地域志向科目や共通科目を、学内での通常授業、遠隔授業（テレビシステム）、福井駅前 AOSSA（大学連携センター（F スクエア））での授業として開講している。その中で本学は原子力技術、ふくいブランド創出、まちづくりなどの分野に分かれて、大学の強みを活かした人材育成に取り組んでいる。平成 29(2017)年度には、①12 単位以上の地域志向科目の修得、②インターンシップなどによる福井県内企業の理解、③各大学における学習意欲の評価等に基づいて、本学から 5 人の学生が『ふくい地域創生士』として認定された。

2) 高等学校との連携

本学は、基本理念「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与する」の通り、工学系総合大学として広く高校教育に携わる人々や高校生にもものづくりに関する理解を深めて欲しいと願っている。それが本学理念に共感、賛同する高校と双方の思いが一致し、教育内容の充実や学生、生徒の質の向上を図るため表 A - 1 - 9 の通り、県外 3 高校と協定を結び、交流している。

表 A - 1 - 9 本学が教育連携に関する協定を締結している高等学校

高校名	協定締結年月日
京都府 私立 洛陽総合高等学校	平成 24 年 4 月 1 日
大阪府立 淀川工科高等学校	平成 26 年 3 月 18 日
京都府立 田辺高等学校	平成 30 年 1 月 18 日

教育内容の充実と学生及び生徒の質の向上を図るため相互に連携教育を実施することを主な目的としているが、高等学校側からは教育課程の多様化の中でもものづくりに係る研究、設備、将来の進路選択やそれに向けての意識の向上の機会を設けたいという声が

あがっていた。協定内容は以下の通りである。

- ①短期集中講座、出前講義、出前実験
- ②指定校推薦枠の提供
- ③来学しての講義、施設等の視察
- ④教育についての情報交換及び交流
- ⑤高等学校進路指導及び大学入学者選抜の改善に関する研究及び協議等

また、平成 29(2017)年度における活動内容を表 A - 1 - 10 に示す。上記協定内容とは別に、本学がクラブ活動の取り組みも盛んなこともあり協定校とスポーツを通じ体力・競技力向上や、交流・親睦を目的とした交流も行っている。本学の入試区分にはスポーツ・吹奏楽推薦入試を導入することで、クラブ活動に情熱を注いだ生徒の受け入れも行っている。洛陽総合高等学校の男子サッカー部が大学サッカー部と、淀川工科高等学校野球部は大学野球部及び本学附属高等学校と合同練習に参加している。練習試合を行うこともあり、体力や技術面等の向上だけでなくクラブ間での交流を深めているという実績がある。

このような活動を継続実施していることで、大学の状況及び本学の教育内容への理解が浸透し、進学意欲・実績の向上など成果を上げてきていると考えている。

表 A - 1 - 10 平成 29(2017)年度 協定校との連携事業実績

○洛陽総合高等学校（京都府）

[来学]

実施日	対象	参加数(人)
7 月 23 日～25 日	2 年生	47
12 月 8 日	1 年生	40

[高校出張]

実施日	対象	参加数(人)
9 月 8 日（文化祭）	出前講義 【スポーツ健康科学部】	50

[連絡協議会]

実施日	実施内容	参加者（人）
3 月 8 日	・ 本学への意見等聴取 ・ 次年度連携事業の確認	本学教職員 4

○淀川工科高等学校（大阪府）

[来学]

実施日	対象	参加数（人）
5 月 11 日～12 日	2 年生	41
8 月 8 日～9 日	野球部 1・2 年生	20

○田辺高等学校（京都府）

本学の教育・研究内容をより理解してもらうため、平成 30(2018)年度にオープンキャンパスでの団体での来学を企画している。

工科系総合大学である本学への大学見学及び模擬授業の要望については積極的に受入れており、表 A - 1 - 11 に示す通り、平成 29(2017)年度に模擬授業や大学案内を受けた生徒数は 333 人になる。

来学後のアンケートによると、模擬授業や大学案内に対し「分かりやすかった」「満足した」と回答をした生徒が約 9 割を超えている。生徒が来学の意義を感じ取り、進学意欲の向上の動機のひとつとなっている。

隣接する附属高等学校へは出前講義や、同校からの入学予定者を対象にした英語と数学の授業、研究室訪問等接続教育を大学生になる直前の毎年 2 月に行っている。これにより大学進学後のイメージを高め、学びの意欲を向上させる機会となっている。

表 A - 1 - 11 平成 29(2017)年度 高校生の来学

実施日	高校名	対象	参加数(人)
5 月 27 日	丹南（福井）	美術部 1～3 年生	25
7 月 4 日	浜松修学舎（静岡）	2 年生	28
7 月 15 日～16 日	福知山成美（京都）	2 年生	34
9 月 28 日	鶴来（石川）	1・2 年生	34
10 月 20 日	坂井（福井）	ビジネス科 1 年生	34
10 月 27 日	鯖江（福井）	1 年生	32
12 月 15 日	足羽（福井）	2 年生	64
2 月 21 日	福井南（福井）	2 年生	12
3 月 13 日	武生商業（福井）	1 年生	35
3 月 14 日	科学技術（福井）	2 年生	23
3 月 22 日	丹南（福井）	2 年生	12

A-1-④ 大学施設の開放

1) 図書館

本学の図書館は、大学での教育・研究に必要な資料等を収集・所蔵しており、これらを社会に開放することは地域の文化・学術の発展や振興を支援することになる。本学では、平成 16(2004)年 7 月以降、本学図書館を地域社会に開放し、学外者でも在学生とほぼ同じ利用条件で利用できるように「図書館利用者カード」を無料で発行し、貸出等の利用手続きを行うことにした。さらに、平成 17(2005)年 12 月から、蔵書目録「Online Public Access Catalog」を一般公開し学外利用者への便宜を図っている。平成 25(2013)

年からは開館時間を平日は 20 時から 22 時、土曜日は 16 時 30 分から 17 時 30 分に延長し、本学学生のみならず、地域住民の方々が仕事帰りに図書館を利用することができるようにした。

また、本学の図書館は福井県内の大学や地方公共団体等の図書館及び関連団体（平成 29(2017)年度現在 41 団体）によって構成される福井県図書館協会に所属しており、インターネットの「福井県内図書館総合目録（横断検索）システム」によって同協会加盟団体の蔵書の相互検索ができる。そして、近くの図書館のカウンターにおいて蔵書の借用・返却ができる相互貸借システムを取り入れ利便性の向上に貢献している。

2) FUT 福井城郭研究所

FUT 福井城郭研究所は、平成 25(2013)年に設立されて以降、「①日本近世城郭・城下町に関わる調査研究やまちづくり研究の拠点として全国発信する ②今日の福井市の都市基盤でもある福井城とその城下町をはじめ、県内の城郭と城下町、ならびに全国各地の城郭・城下町を対象として、それら固有の特質や特徴を解明する ③「県都デザイン戦略」が提唱する「福井城址公園」などの福井市のまちづくりに関わる重要な手がかり、手法を提示し、福井県や福井市との連携しながら今後の福井市まちづくりに寄与する」という目的に沿って様々な活動を展開している。

主な活動は以下のとおりである。

- ・学外からの受託事業には坂井市からの「丸岡城国宝化」事業に伴う建築調査研究がある。

同市丸岡町にある丸岡城天守は、我が国に現存する 12 基の天守のひとつで、坂井市はその国宝化をめざし、平成 27(2015)年 7 月に「丸岡城国宝化推進室」を設置。ただちに「丸岡城調査研究委員会」を立ち上げ、丸岡城に関して総合的な調査研究を行い、日本近世城郭史における丸岡城や天守が持つ価値や意義づけを行うことになった。当研究所所長はその委員長として、各分野の調査研究をまとめるとともに主に建築調査研究を担当している。期間は平成 26(2014)年度から 5 か年で、平成 30(2018)年度が最終年度で、年度末にはこれまでの成果を網羅した総合調査報告書を作成、刊行予定である。

- ・他大学との共同研究として、「姫路城城郭建築および城下町の復元および CG 製作」がある。これは兵庫県立大学及び千葉大学と本学（当研究所）による共同研究で、当研究所は本丸御殿の復元と CG 製作を担当している。期間は平成 28(2016)年度から 2 か年で、その成果はすでに提出済、報告書も刊行された。

この他、公開講座の開催、旧丸岡城城門の調査、福井城址の未来を考える市民ワークショップ、福井城郭復元模型製作のための 3D 化作業を実施している

公開講座は例年、本学の未来塾の一環として主に学外向けの事業として開催している。平成 27(2015)年度は「福井のお城の謎解き」をテーマとして講義 4 回、見学バスツアーを実施。福井城、大野城、丸岡城、鯖江城などの謎を紹介し、バスで現地を訪れた。平成 28(2016)年度は「大野城と城下町」をメインテーマとして、大野城とその城下町を巡るバスツアーと 3 回のシリーズで実施した。平成 29(2017)年度は福井の城下町から近代都市への変貌をテーマにやはり 3 回シリーズで実施した。いずれも定員（30 名）を超え

る実施となった。

福井城址の未来を考える市民ワークショップ及び福井城の 3D 化作業は、県と福井市が策定した「県都福井市のデザイン戦略」における「福井城跡を活かしたまちづくり」への提言をめざす活動の一環である。県担当の山里口御門は平成 29(2017)年度に完成、福井市担当の中央公園の整備も間もなく完工（平成 30(2018)年 8 月予定）する。県や市の構想に対する市民ワークショップおよび福井城の 3D 化作業はなどへの基礎的データ収集、資料の作成づくりを実施している。これらの成果は平成 30(2018)年度末までに福井県が主導する福井城アプリ製作事業に活かされている。当研究所所長と所員はこの事業の復元考証討委員会委員長および復元設計を担当している。

また、平成 29(2017)年 10 月に、当研究所設立 5 周年を記念する講演会「お城を活かしたまちづくり」を JR 福井駅東口にあるアオッサで開催した。熊本城調査研究所所長渡辺勝彦氏による記念講演および県内で地域づくりに取り組む 4 人のパネラーの活動報告、70 人余の参加者も加わったシンポジウムを行った。

以上のように、FUT 福井城郭研究所は、設立以来、調査研究及び大学開放や地域連携において堅実に活動を継続してきた。平成 29(2017)年度からは、客員教授 1 人が常駐し、これまで以上に研究所の活動や業務に専念できることになり、より地域社会、地域住民に向けて充実した活動が展開できる体制をとっている。

(2) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携活動は、対象も多岐にわたり、幅広い活動内容を持っているので、大学としての対投入資源効果が見えにくい。教育、研究を深化する地域貢献のミッションを遂行するには教職協働で、集中と選択をして推進することが重要であると考えます。

本学では、特別研究費、ブランディング事業費、各学科の事業費と教材費、COC+事業費、若手研究費などで研究が行われている。これらの研究を遂行する際の問題点を調査・改善する。ブランディング事業推進委員会との連携を充実させる。委員会として新規大型プロジェクトを積極的に提案し、国からの研究費の獲得を目指す。社会貢献活動に関する報告書の書式については継続検討中であり、来年度には成案を得る予定である。学内において COC+事業が充実、推進できるように、本学の窓口委員会として、関係者との調整を図る。ブランディング事業・キャラバンなど特定に教員の偏り・負担を軽減するため、事業の理解を周知する機会を設け、対策を講じる。

基準 B. 国際交流活動

B-1 外国との大学間連携による国際協力活動

B-1-① 海外事務所における展開

B-1-② 外国の大学との大学間連携

【評価の視点に関わるチェックリスト】

□独自に設定した基準が指名・目的などに沿った設定となっているか

(1) B-1 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外事務所における展開

平成 25(2013)年 2 月、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域での学生募集や留学生の受入れ、日本人学生の海外インターンシップ事業の拠点として、タイ王国首都バンコクに福井工業大学アセアン事務所を設置した。【資料 B-1-1】【資料 B-1-2】

平成 29(2017)年度におけるアセアン事務所の実績について以下に記載する。

- ① アセアン地域で開催される留学生対象のフェアに出展している。本年度は、タイ、インドネシア、ベトナムで各々1回、計3回出展、広く学生募集を実施した。

【資料 B-1-3】

- ② 海外インターンシップ事業において、タイへ進出している福井県内企業を中心に本学学生のインターンシップ受け入れ交渉、並びにタイ国内でのインターンシップ参加学生のコーディネートを実施した。 【資料 B-1-4】

- ③ 国立研究開発法人・科学技術振興機構による日本・アジア青少年サイエンス事業「さくらサイエンスプラン」事業で招聘するネーション大学（タイ）の学生および若手教員との渡航前打合わせや、出国までのタイ国内でのフォローを実施した。

【資料 B-1-5】

- ④ オフショア入試での出願を希望するアセアン地域の留学生の本学とのマッチングフォローを実施した。

B-1-② 海外大学との大学間連携

平成 29(2017)年度における国際交流活動の実績は、MOU(Memorandum of Understanding)等の連携協定を締結した海外連携校との交流活動として、

- ① 平成 30(2018)年 2 月に計 8 日間、ネーション大学（タイ）より 6 人の「さくらサイエンス」事業に基づく招聘者（教員 2 人、学生 4 人）、および 1 人の引率教員を迎え、「さくらサイエンスプラン」を実施し、地域創生に生かす先端科学技術をテーマに本学学生との交流を実施した。その期間中に本学を会場とし、ネーション大学と本学との第 4 回ジョイントシンポジウムを開催し、両大学教員から各々 2 件の学術研究発表と、「さくらサイエンスプラン」で実施された両大学学生交流の成果がワークショップとして発表された。 【資料 B-1-5】

- ② 平成 29(2017)年 9 月に計 8 日間、オンタリオ工科大学（カナダ）に本学原子力技術応用工学科の学生 3 人、教員 1 人が訪問し、原子力分野での教員間の共同研究の継

続実施と学生交流を含む体験実習を行った。また、10月にはオンタリオ工科大学から学生3人、教員1人が計7日間、本学を訪問し、学生交流を含む教育研究交流を実施した。さらに、本学学生（日本人）の異文化体験の一環として、同大グレン・ハーベル教授からの学術講演を実施した。

【資料 B-1-6】

- ③ 5月、本学教員がダナン大学（ベトナム）を訪問し、本学とダナン大学との教員・学生交流の深化を図るべく、学生（教員）交流のためのPBL（Project Based Learning）プログラムの充実化と相手校への積極的提案を行った。 【資料 B-1-7】
- ④ 明知大学（韓国）との、学生（教員）交流のための国際PBLプログラムの充実化と相手校への積極的提案した。相手校学生が本学の国際PBLプログラムに参加するための具体的なスケジュールを策定し、併せて相手校に提案した。 【資料 B-1-8】
- ⑤ カリフォルニア州立大学サンマルコス校（アメリカ合衆国）を3月に訪問し、学術交流促進に向けた基本合意書を締結した。締結に基づき同日、本学スポーツ健康科学部から5人の教員と職員が同大キネシオロジー学部との学術交流について協議した。 【資料 B-1-9】 【資料 B-1-10】

また、海外連携校ではないが、以下の大学からの本学への訪問を受け、大学間交流を実施した。

- ① 8月、ラジャマンガラ工科大学ラタナコシン校（タイ）工学部長他15人の視察団が来学し、両大学からの大学概要説明後、本学施設の見学、懇談を実施した。
- ② 10月、マレーシア人大学生19人が福井県越前町主催の「マレーシア大学生招聘事業」による高等教育機関視察のため本学を訪問、本学概要説明の後、本学施設見学、さらに本学マレーシア人留学生との懇談会を実施した。
- ③ 2月、蔚山大学（大韓民国）から「地（知）の拠点整備事業（COC+）」の一環として自然科学系大学長はじめ3人の教員が来学し、本学スポーツ健康科学部との合同研究会を開催した。

一方、本学学生の国際化推進の一環として実施している海外インターンシップと海外教育機関での日本語アシスタント研修について以下に記載する。

- ① 海外インターンシップについては下記の通り。

実施国 : タイ王国

研修期間 : 平成 29(2017)年 8 月 20 日～9 月 8 日 19 日間

(現地での事前研修と発表会を含む)

研修先 : タイ王国に進出している県内外企業 10 社

参加学生 : 学部 3 年生 18 人

【資料 B-1-11】

- ② 日本語アシスタント研修については下記の通り。

実施国 : タイ王国

研修期間 : 平成 29(2017)年 8 月 20 日～9 月 8 日 19 日間

(現地での事前研修と発表会を含む)

研修先 : ワット・ラジャ・オ・ロス校（本学附属高校の姉妹校）

参加学生：学部 3 年生 2 人

【資料 B-1-12】

上記プログラムに参加した学生は研修成果発表会を 10 月、本学において実施した。

【資料 B-1-13】

(2) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在、本学が交流連携協定を締結している海外大学をはじめ教育機関は 8 ケ国 11 機関となっている。これら海外連携機関との交流活動を進めていくにあたり、現に交流活動が進行中の海外連携校を重点的、積極的な取り組み対象としていくこととする。そのため、対象とした海外連携校との交流の一層の強化を図るべく、各連携校担当のコーディネータ教員は連携校側のキーパーソンの見極めと機会をとらえて連携校（キーパーソン）を積極的に訪問し、地に足の着いた具体的交流促進を実現すべく活動する。そのためには本学側の PBL プログラムの一層の充実化と連携校への積極的提案活動を実施していく。特に次年度は、以下の海外連携校との交流を積極的に進めていく。

- ① ダナン大学、明知大学へは、両校を各々訪問し、PBL プログラムの提案活動、さらには学生交流を含む学術交流の具体化への道筋を立てる。
- ② カリフォルニア州立大学サンマルコス校へは、共同研究、学生交流などの学術交流の可能性を探るべく教員が訪問し、キネシオロジー学部教員との協議、関連施設の視察を行う。
- ③ オンタリオ工科大学へは、現在、充実した共同研究、学生交流活動が進んでいる原子力分野以外の工学分野への学術交流展開、また、本学学生の語学研修先としての可能性を検討すべく、本学関係者が同大学を訪問し、協議することとする。
- ④ ネーション大学へは、現在まで第 4 回のジョイントシンポジウムを日本とタイの相互のキャンパスで教員同士の学術研究発表を主として実施してきたが、今後は学生交流によるワークショップを主としたものへと脱皮を図っていく。さらに、双方の大学が立地している福井県とタイ・ランパーン県の地場産業を巻き込んだ形での地域振興を目的とした大学間交流の可能性についても検討する。
- ⑤ ワラヤ・アロンコン・ラチャパット大学（タイ）へは、連携協定にある相手校の理工系教員の本学大学院博士後期課程への受け入れの促進のみならず、「さくらサイエンス」を援用した若手教員、学生の本学への招聘、学術交流の可能性についても検討する。

B-2 グローバル人材育成に向けた活動

（大学における留学・留学生支援活動および取り組み）

B-2-① 留学を希望する学生への支援

B-2-② 留学生の支援

(1) B-2 の自己判定（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 留学を希望する学生への支援

インターナショナルセンターは、本学学生（日本人）の海外留学、海外インターンシップへの参加の促進を図るため、また、留学生との円滑なコミュニケーションを通して

留学生の生活面、学習面での支援を図るため、平成 24(2012)年 10 月に開設し、センター長以下国際交流課職員を配置している。 【資料 B-2-1】

本学の国際化推進に関するビジョンを明確化し、全学的な体制の確立と国際化推進の方針の企画立案を目的として、副学長が委員長を務める「国際化推進委員会」を設置した。さらに、本学の国際化の一層の充実に向けて、基本目標、行動目標を示した福井工業大学「国際化ポリシー」を策定した。これにより従前から設置されている国際交流の推進、留学生支援を統括する「インターナショナルセンター運営委員会」、さらにこの運営委員会の下で活動する海外連携校・機関を中心とした国際交流推進、および新たな大学・機関との学術交流を開拓する「国際交流推進部会」、および、在学留学生の学業・生活を支援する「留学生支援部会」と併せて本学のさらなる国際化に向けた体制と機能が充実された。

本学学生(日本人)には教室で学んだ語学スキルを実践する場として海外語学研修への参加を推奨している。海外語学研修は平成 22(2010)年度から実施を開始してきたが、SPEC プログラムが開始された平成 25 (2013)年度からは参加者数がそれまでの約 3 倍に増加した。ネイティブ教員を中心とした英語によるコミュニケーション能力重視の教育が学生の英語スキルの一層の向上と、自らのスキルを試してみたいという思いから海外への関心がさらに高まった結果であると考えられる。平成 29(2017)年度は従来のイギリスとオーストラリアの他に、新たにアメリカでの研修先を開拓し、夏期にアメリカ語学研修を、冬季にオーストラリア語学研修を以下の通り実施した。

① アメリカ語学研修

研修先 ; カリフォルニア州立大学サンマルコス校

(アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス)

研修期間 ; 平成 29(2017)年 8 月 29 日～9 月 13 日 計 14 日間

参加人数 ; 16 人

② オーストラリア語学研修

研修先 ; サザンクロス大学

(オーストラリア ニューサウスウェールズ州 リズモア)

研修期間 ; 平成 30(2018)年 2 月 24 日～3 月 25 日 計 30 日間

参加人数 ; 12 人

語学研修の他に海外留学支援の取り組みとして、年 2 回、外部専門講師による海外留学基礎セミナーを開講している。また同日に海外留学を希望する学生には講師による個別カウンセリングも実施し、留学に対する不安や疑問に対する個別相談の場も提供している。平成 29 年度は、以下の通り実施した。

① 6 月 22 日 実施

セミナー参加者 ; 10 人

② 12 月 6 日 実施

セミナー参加者 ; 10 人

また、日本人学生が異文化について学ぶ機会として年に 2 回「多文化体験イベント」を基盤教育機構が主体となり実施している。平成 29(2017)年度は 6 月にタコパーティ、10 月にハロウィンパーティーを実施した。イベントではネイティブ教員が出身国の文化

を紹介し、パーティーを通して在学生の異文化理解の向上を図っている。また、平日の 5 限目の時間は、スタディラウンジ I において、ネイティブ教員と日常会話を中心とした英語を学ぶ英会話カフェを任意参加型で実施している。英語カリキュラムでもネイティブ教員が中心となる授業を実施し、テキストも海外での生活を題材にしたものを利用している。また、海外での日常生活やビジネスシーンが取り上げられることの多い TOEIC 試験の対策を授業で実施している。

B-2-② 留学生の支援

外国人留学生の在籍者数は、平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、大学院博士後期課程 2 名、同博士前期課程 8 名、学部生 101 名の計 111 名であり、本学定員の約 5%を留学生が占めている。留学生の生活、学業面での支援としては、インターナショナルセンターと各学科の留学生担当教員との連携、協働の下で実施されている。

ここでは留学生支援活動として実施されている主な活動を以下に記載する。

留学生の日本語能力に応じた「日本語講座」の開講や、異文化交流を推進するために「留学生歓迎会」「国際交流体験学習」「大学祭への参加」などを実施し、留学生と地域の人々や本学学生（日本人）との交流といった留学生支援活動を実施している。

平成 29(2017)年度に実施の留学生の異文化交流の推進、支援活動は以下の通りである。

【資料 B-2-4】～【資料 B-2-6】

③ 留学生歓迎会

開催日 ; 4 月 28 日

参加人数 ; 97 人

④ 夏季国際交流体験学習

開催日 ; 7 月 22 日

開催場所 ; 越前市「越前そばの里」、「越前和紙の里」

参加人数 ; 40 人

⑤ 大学祭への参加

開催日 ; 10 月 7 日～8 日

参加内容 ; 母国（中国、ベトナム、タイなど）料理模擬店出店

⑥ 冬季国際交流体験学習

開催日 ; 2 月 5 日

開催場所 ; 勝山市「スキージャム勝山」

参加人数 ; 34 人

留学生の生活支援においては、前期と後期に大学職員による個人面談を実施し、普段の生活ではなかなか聞き出せない留学生の不安や悩みに対応している。

さらに、留学生の就職支援活動として、インターナショナルセンター主催の留学生対象「就職活動プレ講座」、キャリアセンター主催の「留学生のための就職ガイダンス」を開講、留学生は日本企業の考え方や特徴についての説明を受け、また、県内企業と共催の「福井県内企業訪問」や、福井県主催の留学生対象「企業研究会」、「企業説明会」などへの参加を通して、留学生の日本での就職活動支援を行っている。また、キャリアセンターには留学生担当の職員を設置し、留学生の就職支援を行っている。 【資料 B-2-7】

母国を離れた留学生への教育研究また日本での学生生活について、モチベーションの向上を目的として大学正門横に本学に在籍する留学生の国旗を掲揚しており、留学生からの支持だけでなく、日本人学生への海外への理解を高める効果をもたらしている。

以上から、本学は留学生の入学から卒業、さらに就職までをトータルにサポートすべく、留学生に寄り添った支援活動を実施している。

また、本学は一般財団法人「日本語教育振興協会」主催で実施の全国の日本語学校の教職員から「外国人留学生に薦めたい進学先」として認められた大学や専門学校に対して与えられる「留学生アワード西日本理工系部門」で 5 年連続優秀校として認定され、さらに 4 年連続で大賞校として表彰されている。 【資料 B-2-8】

(2) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学学生（日本人）のグローバル人材育成に関わる活動、および、外国人留学生に対する生活、学業面での支援の一層の充実に向けて、以下の方策を検討していく。

① 新たな海外留学支援制度

本学学生（日本人）の海外留学支援制度として、従前からの海外連携校を想定した「外国留学奨励奨学金制度」に加えて、大学側が企画立案する海外研修ではなく、学生自らが果敢に海外へチャレンジしていこうとする際の経済的な支援制度を新たに検討していく。支援対象としては、海外連携校以外の語学研修を含む海外留学、海外企業研修、海外ボランティアなど幅広く捉え、積極的に海外へ目を向けようとする学生を支援するものとしていく。

② 日本人学生と留学生の交流促進

本学学生（日本人）と留学生との交流促進をさらに図るべく留学生対象イベントへの日本人学生の積極的な参加を促していく。そのことにより、日本人学生が海外に関心を持ち、また、留学生の日本、日本人の一層の理解と日本人との交流による日本語能力の向上が期待できる。

③ 海外インターンシップ企業開拓

ASEAN 事務所を中核拠点として、ASEAN 諸国へ進出している福井県内企業を中心に本学学生（日本人）の海外インターンシップ受け入れ企業の開拓を実施する。

④ 学生チューター制度

留学生、特に 1、2 年生は大学での生活や福井での生活に充分慣れているとは言い難い。そのため、日本人学生、または先輩留学生を学生チューターとして任命し、各学科にて選任されている留学生担当教員と連携、補完しつつ、留学生の主として日々の生活面の困っていることを気軽に相談できる相手になってもらう学生チューター制度を検討していく。

Ⅳ エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人金井学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	福井工業大学大学案内（2019）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	【F-3-1】 福井工業大学学則	
	【F-3-2】 福井工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	【F-4-1】 平成 31 年度福井工業大学入学試験要項	（暫定版）入学試験がイト
	【F-4-2】 平成 31 年度 AO入試リーフレット	
	【F-4-3】 平成 31 年度 指定校推薦入試入学試験要項	
	【F-4-4】 平成 31 年度 附属高校推薦入試入学試験要項	
	【F-4-5】 平成 31 年度 同窓推薦入試入学試験要項	
	【F-4-6】 平成 31 年度 私費外国人留学生入試要項	
	【F-4-7】 平成 31 年度 編入学試験入学試験要項	
	【F-4-8】 平成 31 年度 社会人入試入学試験要項	
	【F-4-9】 平成 31 年度 博士前期課程・博士後期課程 大学院入学試験要項（推薦入試・内部進学）	
	【F-4-10】 平成 31 年度 博士前期課程・博士後期課程 大学院入学試験要項（一般入試・社会人入試）	
	【F-4-11】 平成 31 年度 博士前期課程・博士後期課程 大学院入学試験要項 （私費外国人留学生推薦＜オフショア＞入試）	H P 内に表記、出力要
【資料 F-5】	学生便覧	
	【F-5-1】 学生便覧（学部）	
	【F-5-2】 学生便覧（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 30 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 29 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	福井工業大学要覧（2018）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など）	
	学校法人金井学園 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度 開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	【F-10-1】 学校法人金井学園 役員名簿	
	【F-10-2】 学校法人金井学園 理事会開催状況	
	【F-10-3】 学校法人金井学園 評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、 事業活動収支計算書、貸借対照表、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	福井工業大学平成 30 年度シラバス	

H30 福井工業大学

【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	福井工業大学要覧（2018）	【資料 F-8】と同一
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	※平成 30 年度に実施されたもの	もしくは学部設置時
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	※平成 26 年度認証評価 指摘事項に対する対応一覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人金井学園 寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同一
【資料 1-1-2】	福井工業大学 HP（大学紹介＜教育研究上の目的＞）	
【資料 1-1-3】	福井工業大学要覧（2018） 14, 15 頁	【資料 F-8】と同一
【資料 1-1-4】	福井工業大学学則 第 1 条	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-5】	福井工業大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-6】	福井工業大学大学院学則 第 3 条、第 4 条	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-7】	福井工業大学学則 第 2 条の 2 別表 I	【資料 F-3-1】と同一
【資料 1-1-8】	福井工業大学大学院学則 第 5 条の 2 別表 I	【資料 F-3-2】と同一
【資料 1-1-8】	福井工業大学 学園報 38 号 P17～19	
【資料 1-1-9】	学園報 第 41 号 P12（第 3 期中期計画立案メンバー記載）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	※直近で行われた学則改正の大学運営協議会の議事録	
【資料 1-2-2】	※直近で行われた学則改正の教授会の議事録	
【資料 1-2-3】	※直近で行われた学則改正の理事会の議事録	
【資料 1-2-4】	学びの指針	
【資料 1-2-5】	職員会議 記録（HP）	
【資料 1-2-6】	福井工業大学要覧（2018）	【資料 F-8】と同一
【資料 1-2-7】	Action Plan60（第 1 次中期経営計画）	
【資料 1-2-8】	第 2 次中期経営計画	
【資料 1-2-9】	学園 IR 中期経営計画の検証 通年シート	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 31 年度福井工業大学入学試験要項	【資料 F-4-1】と同一
【資料 2-1-2】	福井工業大学要覧（2018）	【資料 F-8】と同一
【資料 2-1-3】	本学 HP（AP の明記）	
【資料 2-1-4】	福井工業大学 入学者選考規程	
【資料 2-1-5】	福井工業大学大学院 入学志願者選考規程	
【資料 2-1-6】	福井工業大学 入学選考委員会規程	
【資料 2-1-7】	福井工業大学大学院 入学選考委員会規程	
【資料 2-1-8】	各入学試験 要項	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-9】	本学 HP（インターネット出願ページ）	
【資料 2-1-10】	4 月教授会議事録、資料（入試制度（変更点含む）説明）	
【資料 2-1-11】	教授会議事録（合否判定記録）	
【資料 2-1-12】	入試監督者打合せ会議（開催案内もしくは配布資料）	
【資料 2-1-13】	工学研究科委員会議事録（合否判定記録）	

H30 福井工業大学

【資料 2-1-14】	女子学生リーフレット	
【資料 2-1-15】	クラブパンフレット	
【資料 2-1-16】	学科リーフレット (N 学科など)	
【資料 2-1-17】	保護者用リーフレット	
【資料 2-1-18】	入学時アンケート調査結果 (報告書)	
【資料 2-1-19】	大学院進学 NAVI2018	
【資料 2-1-20】	学園報 第 41 号 P47 (入試方法の記載)	【資料 1-1-9】と同一
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	平成 29(2017)年度 教員ハンドブック	
【資料 2-2-2】	平成 29(2017)年度 教職員説明会開催案内	
【資料 2-2-3】	FD コミュニケーションズ (55, 56 号)	
【資料 2-2-4】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-2-5】	非常勤講師へのオフィスアワー設定の依頼	
【資料 2-2-6】	平成 29(2017)年度実施 オフィスアワー利用実態調査結果	
【資料 2-2-7】	学校法人金井学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程	
【資料 2-2-8】	学生相談年報	
【資料 2-2-9】	障害学生支援委員会議事録 (個別対応における記録)	
【資料 2-2-10】	障害者の理解にかかる研修会の実施記録(H30 は 10 月教授会)	
【資料 2-2-11】	地区懇談会開催要旨	
【資料 2-2-12】	地区懇談会開催記録 (責任者)	
【資料 2-2-13】	地区懇談会記録 (後援会報)	
【資料 2-2-14】	ポータルサイト (出欠管理記録)	
【資料 2-2-15】	学園報 第 41 号 P33 (学生委員会の取組み)	【資料 1-1-9】と同一
【資料 2-2-16】	学園報 第 41 号 P30 (障害学生支援委員会の取組み)	【資料 1-1-9】と同一
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	キャリア支援委員会規程	
【資料 2-3-2】	キャリア系科目シラバス	
【資料 2-3-3】	進路・就職支援行事計画 (セミナー開催日程)	
【資料 2-3-4】	「CARRER LEADERS CAMP」実施要項 (開催記録)	
【資料 2-3-5】	海外インターンシップ概要	
【資料 2-3-6】	インターンシップ報告会 (案内または開催記録)	
【資料 2-3-7】	学園報 第 41 号 P33 (キャリアセンター報告)	【資料 1-1-9】と同一
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	学生委員会規程	
【資料 2-4-2】	学生ポータルサイト画面	
【資料 2-4-3】	各種講習会案内または開催記録	
【資料 2-4-4】	担当教員一覧表	
【資料 2-4-5】	学生便覧	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-4-6】	センター規程 (情報システム C、SSL、インターナショナル C、クラブ活動 C)	
【資料 2-4-7】	福井工業大学 奨学金規程	
【資料 2-4-8】	本学 HP (クラブ活動支援 C 概要)	
【資料 2-4-9】	学園報 第 41 号 P39 (クラブ学生講習会開催)	【資料 1-1-9】と同一
【資料 2-4-10】	本学 HP (SSL プロジェクト概要)	
【資料 2-4-11】	学園報 第 41 号 P52 センター管理課報告)	【資料 1-1-9】と同一
【資料 2-4-12】	インフルエンザ接種の案内 (学生向け)	
【資料 2-4-13】	学生相談年報	【資料 2-2-8】と同一
【資料 2-4-14】	編入学生へのガイダンス案内	
2-5. 学修環境の整備		

【資料 2-5-1】	学園報（平成 25 年度または 26 年度 耐震工事完了）	
【資料 2-5-2】	学生生活アンケート報告書	
【資料 2-5-3】	卒業生アンケート報告書	
【資料 2-5-4】	避難訓練実施要項 および実施記録	
【資料 2-5-5】	危機管理マニュアル	
【資料 2-5-6】	本学 HP（図書館ページ）	
【資料 2-5-7】	情報メディアセンター運営委員会議事録	
【資料 2-5-8】	学園体育館竣工（ホームページ内容 または学園報 41 号 P13）	
【資料 2-5-9】	学園報 第 41 号 P37（情報メディアセンター）	【資料 1-1-9】と同一
【資料 2-5-10】	武徳殿竣工（ホームページ内容 または学園報 41 号 P13）	
【資料 2-5-11】	大学入学案内または本学 HP（SSL の記載）	
【資料 2-5-12】	HP（あわらの施設紹介）または PHOENIX プロジェクト HP	
【資料 2-5-13】	学園報 第 38 号 P15（大学 1、5 号館の ALS 記録）	【資料 1-1-8】と同一
【資料 2-5-14】	学園報（スロープ設置、身障者用トイレ改修記事）	
【資料 2-5-15】	共通教育委員会議事録（クラスサイズについての議論）	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート（実施用紙）、実施結果	
【資料 2-6-2】	学習支援室利用調査（受付）、結果	
【資料 2-6-3】	情報メディアセンターアンケート	
【資料 2-6-4】	情報メディアセンター運営委員会議事録	
【資料 2-6-5】	UPI テスト	
【資料 2-6-6】	学生相談年報	【資料 2-2-8】と同一
【資料 2-6-7】	学生生活アンケート	
【資料 2-6-8】	学生委員会議事録	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	本学 HP（DP の記載）	
【資料 3-1-2】	大学便覧	【資料 F-5-1】と同一
【資料 3-1-3】	大学院便覧	【資料 F-5-2】と同一
【資料 3-1-4】	大学要覧	【資料 F-8】と同一
【資料 3-1-5】	福井工業大学学則（卒業認定の基準）	【資料 F-3-1】と同一
【資料 3-1-6】	福井工業大学大学院学則（同上）	【資料 F-3-2】と同一
【資料 3-1-7】	学位規程	
【資料 3-1-8】	学習規程	
【資料 3-1-9】	学科試験に関する細則	
【資料 3-1-10】	学びの指針	【資料 1-2-4】と同一
【資料 3-1-11】	「ルーブリック」を導入する経緯のわかる教務委員会議事録	
【資料 3-1-12】	大学運営協議会議事録（卒業判定）	
【資料 3-1-13】	教授会議事録（卒業判定）	
【資料 3-1-14】	工学研究科委員会議事録（修了判定、論文受理等、博士授与）	
【資料 3-1-15】	学園報 第 41 号 P48（学務課 カリキュラム検証）	【資料 1-1-9】と同一
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	本学 HP（CP の記載）	
【資料 3-2-2】	大学便覧	【資料 F-5-1】と同一
【資料 3-2-3】	大学院便覧	【資料 F-5-2】と同一

H30 福井工業大学

【資料 3-2-4】	大学要覧	【資料 F-8】 と同一
【資料 3-2-5】	本学 HP（教職ポリシー 教育情報の公表、教職ページ）	
【資料 3-2-6】	大学便覧（履修モデル、カリキュラムツリー、学修の流れ）	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 3-2-7】	学園報 41 号 P29（共通教育委員会）	【資料 1-1-9】 と同一
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	学園報 第 41 号（教務委員会報告 ループブック）	【資料 1-1-9】 と同一
【資料 3-3-2】	教務委員会議事録（アセスメントポリシーに関する議論）	
【資料 3-3-3】	授業評価アンケート結果	【資料 2-6-1】 と同一
【資料 3-3-4】	SD・FD 推進委員会議事録	
【資料 3-3-5】	ステークホルダー懇談（企業との面談）記録	
【資料 3-3-6】	卒業生アンケート報告書	【資料 2-5-3】 と同一

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	大学運営協議会規程	
【資料 4-1-2】	教授会規程	
【資料 4-1-3】	工学研究科委員会規程	
【資料 4-1-4】	議事録ダウンロードページ	
【資料 4-1-5】	学部長会議内規	
【資料 4-1-6】	管理規則	
【資料 4-1-7】	事務分掌規程	
【資料 4-1-8】	就業規則	
【資料 4-1-9】	職員 目標管理シート	
【資料 4-1-10】	福井工業大学 委員会構成員名簿	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	本学 HP（教育研究情報公表 教員数、研究業績 P）	
【資料 4-2-2】	教員紹介冊子	
【資料 4-2-3】	時間割表（必修科目における専任教員の担当）	
【資料 4-2-4】	学校法人金井学園 職員任用・任命規程	
【資料 4-2-5】	福井工業大学専任教員の採用に関する公募要領	
【資料 4-2-6】	福井工業大学教員選考委員会規程、細則	
【資料 4-2-7】	教員選考委員会	
【資料 4-2-8】	正教授会議事録	
【資料 4-2-9】	教員評価委員会（構成員）	
【資料 4-2-10】	教員評価の依頼（教員へ）	
【資料 4-2-11】	教員評価シート	
【資料 4-2-12】	FD・SD 推進委員会会議記録	
【資料 4-2-13】	平成 29 年度教職員説明会開催案内、開催要旨	
【資料 4-2-14】	授業評価アンケート	
【資料 4-2-15】	授業評価アンケート実施依頼	
【資料 4-2-16】	授業自己評価シート（案）	
【資料 4-2-17】	授業公開記録（H29）	
【資料 4-2-18】	オフィスアワー一覧	【資料 2-2-4】 と同一
【資料 4-2-19】	非常勤講師へのオフィスアワー設定の依頼	【資料 2-2-5】 と同一
【資料 4-2-20】	平成 29(2017)年度実施 オフィスアワー利用実態調査結果	【資料 2-2-6】 と同一
【資料 4-2-21】	ポートフォリオ事例集	

H30 福井工業大学

【資料 4-2-22】	平成 29（2017）年度 F レックス活動報告書	
【資料 4-2-23】	学園報 第 41 号 P32（FD・SD 委員会報告）	【資料 1-1-9】と同一
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学園プロジェクト メンバー表	
【資料 4-3-2】	学園プロジェクト 発表（HP）	
【資料 4-3-3】	海外語学研修 要旨	
【資料 4-3-4】	学内英語学習講座	
【資料 4-3-5】	資格等取得奨励制度	
【資料 4-3-6】	新入職員研修	
【資料 4-3-7】	教職員研修（ファミリーダイアログ）	
【資料 4-3-8】	教職員研修（外部講師）または H29 度研修実施一覧	
【資料 4-3-9】	理事会議事録（中期計画の提案）	
【資料 4-3-10】	学園報 第 41 号 P12（SD 研修）	【資料 1-1-9】と同一
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	学校法人金井学園 施設設備管理規程	
【資料 4-4-2】	学校法人金井学園 固定資産及び物品調達規程	
【資料 4-4-3】	学校法人金井学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 4-4-4】	公的研究費ハンドブック	
【資料 4-4-5】	地域連携研究推進センター運営委員会規程	
【資料 4-4-6】	福井工業大学 公的研究費等管理・監査規程	
【資料 4-4-7】	福井工業大学 学内特別研究費規程	
【資料 4-4-8】	福井工業大学 共同研究取扱規程	
【資料 4-4-9】	福井工業大学 発明規程	
【資料 4-4-10】	教員向け「研究活動におけるコンプライアンス教育」	
【資料 4-4-11】	学内特別研究費 要領	
【資料 4-4-12】	若手研究者育成研究費 要領	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人金井学園 寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 5-1-2】	本学 HP （教育情報の公表）	
【資料 5-1-3】	学園 HP （財務情報の公表）	
【資料 5-1-4】	第 2 次中期経営計画	【資料 1-2-8】と同一
【資料 5-1-5】	学校法人金井学園 職員服務規程	
【資料 5-1-6】	学校法人金井学園 職員就業規則	
【資料 5-1-7】	学校法人ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 5-1-8】	学校法人金井学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程	【資料 2-2-7】と同一
【資料 5-1-9】	学校法人金井学園 安全管理規程	
【資料 5-1-10】	福井工業大学 安全管理実施細則	
【資料 5-1-11】	学園報 第 41 号 P12（第 3 期中期計画立案メンバー記載）	【資料 1-1-9】と同一
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人金井学園 寄附行為	
【資料 5-2-2】	学校法人金井学園 理事会開催状況	【資料 F-10-2】と同一
【資料 5-2-3】	学校法人金井学園 常任理事会規程	
【資料 5-2-4】	学校法人金井学園 常任理事会開催状況	

H30 福井工業大学

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学園 HP (組織図)	
【資料 5-3-2】	職員会議 次第 (4 月、1 月)	
【資料 5-3-3】	学園報 (理事長年頭挨拶)	
【資料 5-3-4】	学校法人金井学園 評議員会開催状況	【資料 F-10-3】と同一
【資料 5-3-5】	学園プロジェクト メンバー表	【資料 4-3-1】と同一
【資料 5-3-6】	学園プロジェクト 発表 (HP)	【資料 4-3-2】と同一
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学園 HP 事業報告書	
【資料 5-4-2】	事業計画書	
【資料 5-4-3】	補正予算 依頼	
【資料 5-4-4】	学校法人金井学園 資産運用規程	
【資料 5-4-5】	科研費申請にかかるアドバイザー制度について	
【資料 5-4-6】	計画書閲覧制度について	
【資料 5-4-7】	教員紹介冊子	【資料 4-2-2】と同一
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人金井学園 経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人金井学園 経理事務取扱要領	
【資料 5-5-3】	公認会計士監査 実施実績	
【資料 5-5-4】	学内における内部監査 実施報告	
【資料 5-5-5】	職員会議 次第 (決算報告 7 月)	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	福井工業大学学則 第 1 条	
【資料 6-1-2】	福井工業大学大学院学則 第 1 条	
【資料 6-1-3】	自己評価委員会規程	
【資料 6-1-4】	内部質保証委員会規程	
【資料 6-1-5】	本学 HP 議事録 DL ページ (委員会活動計画・報告書)	
【資料 6-1-6】	大学運営協議会議事録 (H30.3 自己評価委員会報告)	
【資料 6-1-7】	ステークホルダーとの意見聴取 (記録)	
【資料 6-1-8】	平成 29 年度 自己点検評価書 (HP)	
【資料 6-1-9】	学園報 第 41 号 P25～26 (3 委員会 各活動報告)	【資料 1-1-9】と同一
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	福井工業大学 自己点検評価書 (平成 19 年)	
【資料 6-2-2】	福井工業大学 自己点検評価書 (平成 26 年)	
【資料 6-2-3】	大学ポータルサイト (教学 IR ページ)	
【資料 6-2-4】	学園報 第 41 号 P27 (教学 IR 委員会活動報告)	【資料 1-1-9】と同一
【資料 6-2-5】	福井工業大学 データ編 (平成 29 年度)	
【資料 6-2-6】	第 2 次中期経営計画	【資料 1-2-8】と同一
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	平成 27 年度 改善状況 (H26 年度評価書指摘事項に対する)	
【資料 6-3-2】	各委員会・部会活動報告書	
【資料 6-3-3】	内部質保証委員会からのコメント (委員会活動に対する)	
【資料 6-3-4】	各学科活動報告書	
【資料 6-3-5】	学園報 第 41 号 P26 (内部質保証委員会活動報告)	【資料 1-1-9】と同一
【資料 6-3-6】	福井工業大学要覧 (2018)	【資料 1-2-6】と同一

【資料 6-3-7】	教務委員会議事録（DP 検証の議論）	
------------	--------------------	--

基準 A. 地域貢献・地域連携推進活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持つ知的資産および物的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	福井工業大学学則	【資料 F-3-1】と同一
【資料 A-1-2】	「未来塾 講演会」チラシ	
【資料 A-1-3】	「未来塾 公開講座」チラシ（又は学園報 第 41 号 P55）	【資料 1-1-9】と同一
【資料 A-1-4】	「平成 29 年度未来塾 FUT 公開講座」リーフレット	
【資料 A-1-5】	「科学実験キャラバン」リーフレット	
【資料 A-1-6】	WRO 福井県地区予選会チラシ	
【資料 A-1-7】	子どもゆめ基金助成活動案内チラシ	
【資料 A-1-8】	地域連携研究推進センター運営規程	
【資料 A-1-9】	企業との連携協定書	
【資料 A-1-10】	自治体および独立行政法人との連携協定書	
【資料 A-1-11】	鯖江市との連携事業資料	
【資料 A-1-12】	平成 29 年度各種委員会等委嘱願等	
【資料 A-1-13】	『宇宙』事業推進のために地域と協働する“ふくい PHOENIX プロジェクト”リーフレット（点検報告書）	
【資料 A-1-14】	学園報 第 41 号 P28（ブランディング事業推進委員会）	【資料 1-1-9】と同一
【資料 A-1-15】	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）報告書	
【資料 A-1-16】	京都府立田辺高等学校との連携協定締結の様子	
【資料 A-1-17】	洛陽総合高校との懇談会 記録	
【資料 A-1-18】	来学した高校生へ実施するアンケート用紙	
【資料 A-1-19】	福井工業大学図書館 学外利用者のご案内	
【資料 A-1-20】	福井工業大学図書館と県立図書館の相互協力に関する協定書	
【資料 A-1-21】	本学 HP（図書館横断検索）	
【資料 A-1-22】	学園報 第 41 号 P41（FUT 福井城郭研究所報告）	【資料 1-1-9】と同一
【資料 A-1-22】	FUT 福井城郭研究所年報	

基準 B. 国際交流活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 海外大学との大学間連携による国際交流活動		
【資料 B-1-1】	大学要覧 2018 P8	
【資料 B-1-2】	大学HP ASEAN 事務所 記載ページ	
【資料 B-1-3】	留学生対象フェア実施報告（開催要領）	
【資料 B-1-4】	海外インターンシップ実施（大学要覧 P13）	
【資料 B-1-5】	さくらサイエンス実施概要	
【資料 B-1-6】	オンタリオ工科大学における体験実習 概要	
【資料 B-1-7】	ダナン大学との訪問概要（報告書）	
【資料 B-1-8】	明知大学との訪問概要（報告書）	
【資料 B-1-9】	カリフォルニア大学サンマルコス校学術交流締結書（写）	
【資料 B-1-10】	上記にかかる拷問概要（報告書）	
【資料 B-1-11】	海外インターンシップ内容（H29）	
【資料 B-1-12】	日本語アシスタント研修内容（H29）	
【資料 B-1-13】	研修成果発表会実施（告知文書 等）	
【資料 B-1-14】	学園報 第 41 号 P38（インターナショナルセンター）	【資料 1-1-9】と同一

B-2. グローバル人材育成に向けた活動		
【資料 B-2-1】	学校法人金井学園 事務分掌規程	
【資料 B-2-2】	海外語学研修 実施概要	
【資料 B-2-3】	多文化体験イベント（タコパーティー、ハロウィンパーティー）実施概要	
【資料 B-2-4】	留学生歓迎会実施概要	
【資料 B-2-5】	国際交流体験学習実施概要	
【資料 B-2-6】	大学祭（模擬店）出店	
【資料 B-2-7】	留学生のための就職ガイダンス	
【資料 B-2-8】	留学生アワード 受賞の様子（学園報 41 号 P39）	【資料 1-1-9】と同一